

令和7年度 概算要求のポイント

令和7年度 文部科学省概算要求の概要



1. 歳出予算

(単位：億円)

	令和6年度 予算額	令和7年度 要求・要望額	比 △	較減 増額	備考
一般会計	53,384	59,530		6,146	対前年度 11.5%増
エネルギー対策特別会計	1,085	1,396		311	対前年度 28.7%増

2. 財政投融资計画

(単位：億円)

	令和6年度 計画額	令和7年度 要求額	比 △	較減 増額	備考
日本学生支援機構	5,256	5,219		△37	ほか財投機関債 1,200
日本私立学校振興・共済事業団	287	294		7	
大学改革支援・学位授与機構	875	348		△527	

※科学技術振興機構の財投機関債：200億円

令和7年度 文部科学省概算要求のポイント（教育関係）



文教関係予算のポイント 4兆3,883億円＋事項要求（4兆563億円）

注）（ ）内は令和6年度予算額。
★が付く項目は、事項要求も行う。
各項目の右側の丸数字は当該項目の参考資料のページ数。



質の高い公教育の再生

学校における働き方改革の更なる加速化、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的な推進

- ・教職調整額の改善、学級担任や管理職への手当の充実、 1兆5,807億円（1兆5,627億円）
- ・小学校中学年への教科担任制の拡充・若手教師支援、中学校生徒指導担当教師の配置拡充、小学校35人学級の計画的な整備等⑥
- ・学校における働き方改革の推進のための支援スタッフの充実等⑦⑧
- ・教師人材の確保強化⑨⑩

165億円（122億円）
7億円（5億円）

GIGAスクール構想の着実な推進と学校DXの加速

- ・通信ネットワークの改善、次世代校務DX環境の整備や自治体への伴走支援の強化等⑪⑫
- ・生成AIを含む先端技術・教育データの利活用の推進⑬⑭
- ・小中学校等における英語等のデジタル教科書の導入・活用促進⑮
- ・AIの活用等による英語教育の抜本強化⑯
- ・教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用、教育データの利活用の推進⑰

94億円（8億円）

10億円（4億円）

19億円（17億円）

6億円（3億円）

18億円（10億円）

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上

- ・自治体の「幼保小の架け橋プログラム」の促進、質を支える環境整備支援等⑱ 59億円★（23億円）

高等学校改革の推進

- ・DXハイスクールによるデジタル等成長分野を支える人材育成、探究・STEAM教育の推進、職業教育の充実、柔軟で質の高い学びの推進等⑲⑳

114億円（8億円）

部活動の地域連携や地域クラブ活動移行

- ・地域クラブ活動への移行に向けた実証、部活動指導員の配置支援等㉑ 69億円（32億円）

現代的健康課題に対応するための健康教育の推進

- ・養護・栄養教諭の業務支援、学校保健の推進、学校給食・食育の充実㉒ 8億円（7億円）

道徳教育の充実

- ・よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進等㉓

43億円（43億円）



新しい時代の学びの実現に向けた学校施設の整備等

教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備、キャンパスの共創拠点化、防災機能強化、脱炭素化など学校施設等の整備の推進、^{ディー・エスト}D-ESTの構築

- ・公立学校施設の整備㉔ 2,048億円★（683億円）
- ・国立大学・高専等施設の整備㉕ 771億円★（363億円）
- ・私立学校施設等の整備㉖ 336億円★（93億円）
- ・「被災地学び支援派遣等枠組み」(D-EST)の構築㉗ 0.5億円（新規）



高等教育機関の多様なミッションの実現

持続可能な教育研究機能の強化に向けた基盤的経費の十分な確保、改革インセンティブとなる重点配分の徹底、高専の高度化・国際化の推進

- ・国立大学改革の推進㉘ 1兆1,205億円（1兆835億円）
- ・高等専門学校の高度化・国際化の推進㉙ 725億円★（629億円）
- ・私立大学等の改革の推進等㉚ 4,139億円（3,990億円）

日本人学生の留学派遣、外国人留学生の受入れ・定着、教育の国際化の推進

- ・日本人の留学促進、G7やグローバル・サウス等の外国人留学生の受入れや留学モビリティ促進、大学の国際化、初等中等教育段階の英語教育や国際連携・交流等の充実㉛ 812億円（703億円）

高度専門人材の育成等の推進

- ◎「博士人材活躍プラン」に基づく取組の拡充㉜ 総額336億円（247億円）
- ―未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業㉝ 70億円（新規）

※特別研究員制度(拡充)、研究開発マネジメント体制の整備(新規)を含む

- ・成長分野を支える半導体人材の育成拠点の形成㉞㉟ 18億円（新規）

- ・数理・データサイエンス・AI人材育成の推進㊱ 22億円（23億円）

- ・高度医療人材養成の推進㊲㊳㊴ 85億円（35億円）

令和7年度 文部科学省概算要求のポイント（教育、スポーツ、文化芸術関係）



誰もが学ぶことができる機会の保障

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校、いじめ対策等の推進

- 支援員の配置を含む校内教育支援センターの設置促進や機能強化、いじめの未然防止・早期対応・再発防止の推進、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制の充実^{③⑥⑦} 109億円（88億円）
- 夜間中学の設置促進等^{③⑧} 2億円（1億円）

生涯を通じた障害者の学びの推進、特異な才能のある児童生徒への支援

- 特別支援教育の充実^{③⑨} 55億円（46億円）
- 大学等や学校卒業後における障害者の生涯学習の推進^{④⑩} 2億円（2億円）
- 特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進^{④⑪} 1億円（1億円）

日本語教育・外国人児童生徒等への教育等の充実^{④⑫}

- 外国人等に対する日本語教育の推進^{④⑬} 21億円（16億円）
- 学校等における日本語指導体制等の充実や外国人の子供の就学促進等^{④⑭} 16億円（13億円）

海外で学ぶ日本人児童生徒の教育機会の充実

- 在外教育施設の機能強化（教師派遣等）^{④⑮} 190億円（180億円）

地域と学校等の連携・協働による地域の教育力の向上や体験活動の充実、学校安全体制の整備

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組の推進、体験活動や読書活動の推進、書店と図書館等との連携促進、家庭教育支援、キャリア教育の推進等^{④⑯⑰⑱⑲⑳㉑} 86億円（78億円）
- 学校安全体制の整備^㉒ 7億円（6億円）

リ・スキリングを含めたリカレント教育等社会人の学び直しの機会の拡充

- 産学協働による教育モデルの開発、地域ニーズを支える産学官連携のリカレントプラットフォームの構築支援等^㉓ 116億円（88億円）

各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築

- 高等学校等就学支援金制度の着実な実施等^㉔ 4,098億円（4,097億円）
- 高校生等奨学給付金の給付額及び給付対象の拡充^㉕ 165億円（147億円）
- 高等教育の修学支援の充実（こども家庭庁計上分含む）^㉖ 事項要求（6,412億円）

※多子世帯の学生等について授業料・入学科を所得制限なく無償化。



日本の未来を切り拓く「スポーツ立国」の実現

436億円
(361億円)

包摂社会の実現に向けた地域スポーツ環境の総合的な整備充実

- 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証、部活動指導員の配置支援等(再掲)^㉗ 61億円（27億円）
- 子供の運動習慣形成・体力向上(アスリートの体育授業派遣等)^㉘ 9億円（8億円）
- 障害の有無にかかわらず「ともにする」スポーツ環境の整備^㉙ 7億円（6億円）

持続可能な競技力向上体制の確立等

- 2025年世界陸上・デフリンピック、2026年ミラノ・コルティナ大会・アジア・アジアパラ競技大会等に向けた国際競技力の向上^㉚ 105億円（102億円）
- ハイパフォーマンス・サポート等の充実^㉛ 29億円（20億円）
- 国際大会の運営人材の育成等支援、ドーピング防止活動推進体制の強化^㉜ 7億円（5億円）

スポーツによる地方創生・経済成長・健康増進

- 武道等のスポーツツーリズムを含めたスポーツ・健康まちづくりの一層の推進^㉝ 4億円（4億円）
- スポーツコンプレックスやスポーツホスピタリティの推進等によるスポーツ産業の成長促進^㉞ 5億円（4億円）
- 先端技術の活用を含むSport in Lifeの推進及びスポーツによる健康増進^㉟ 7億円（6億円）



我が国成長の原動力となる文化芸術による新たな価値の創造

1,400億円+事項要求
(1,062億円)

文化資源の持続可能な保存・活用による好循環の構築^㊱

- 継承の危機に瀕する文化財の修理・整備・活用及び防災対策等 400億円★（256億円）
- 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業 134億円★（113億円）
- 多様な文化資源の公開活用の促進等 211億円（188億円）
- 文化資源の保存・活用を支える拠点の機能強化 181億円★（147億円）

世界に誇る多様な文化芸術の創造・発信^㊱

- グローバル展開、CBXの推進、活動環境向上等による創造的循環の創出 20億円（11億円）
- 創造活動・クリエイター等育成による国際プレゼンスの強化(一部再掲) 238億円（151億円）
(経済産業省との共同要求を含む)
- 多様な文化芸術による社会・経済的価値の醸成(一部再掲) 135億円（107億円）
- 地域文化クラブ活動への移行に向けた実証、部活動指導員の配置支援(再掲)^㉗ 8億円（5億円）
- 文化芸術の振興を支える基盤の機能強化 234億円★（210億円）
(国立劇場再整備、メディア芸術ナショナルセンター(仮称)整備を含む)

令和7年度 文部科学省概算要求のポイント（科学技術関係）

科学技術予算のポイント 1兆1,820億円+事項要求（9,780億円）

※エネルギー対策特別会計への繰入額 1,391億円（1,080億円）を含む



我が国の抜本的な研究力向上と優秀な人材の育成

科学技術・イノベーション人材の育成・確保^⑥

◎「博士人材活躍プラン」に基づく取組の拡充^⑧

総額336億円（247億円）

・優れた若手研究者の養成・確保（特別研究員制度） 174億円（163億円）

・博士人材が活躍できる研究開発マネジメント体制の整備 15億円（新規）

※未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業（新規）を含む

・日本科学未来館における展示手法開発等 42億円（32億円）

基礎研究をはじめとする抜本的な研究力の向上

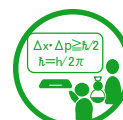
・科学研究費助成事業（科研費）^⑦ 2,492億円（2,377億円）

・戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出）^⑧ 469億円（437億円）

・世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）^⑨ 76億円（72億円）

科学技術・イノベーションの戦略的な国際展開^⑩

・G7等の先進国やグローバル・サウスとの国際連携の強化（一部再掲） 168億円（141億円）



重点分野の研究開発の戦略的な推進

AI、量子技術、マテリアル、健康・医療等の国家戦略を踏まえた研究開発

・次世代半導体のアカデミアにおける研究開発・基盤整備・人材育成^⑫ 総額94億円（新規）

・次世代エッジAI半導体・フィジカルインテリジェンスの統合的研究開発 42億円（新規）

・マテリアル先端サーチインフラ（ARIM）と連携した半導体基盤プラットフォームの構築 34億円（新規）

※成長分野を支える半導体人材の育成拠点の形成（新規）を含む

・生成AIをはじめとするAI開発力の強化^⑬ 186億円（133億円）

・光・量子飛躍フラッグシッププログラム（Q-LEAP）^⑭ 51億円（45億円）

・医学系研究支援プログラム^{⑮⑯} 26億円（新規）



国民の安全・安心やフロンティアの開拓に資する課題解決型研究開発の推進

宇宙・航空分野の研究開発の推進^⑰

・宇宙基本計画に基づく宇宙分野の研究開発 2,014億円★（1,519億円）

・基幹ロケット打上げ能力の強化 164億円（54億円）

・アルテミス計画に向けた研究開発等 370億円★（153億円）

・宇宙戦略基金による民間企業・大学等の技術開発支援 25億円（R5補正1,500億円）

海洋・極域分野の研究開発の推進^⑱

・海洋基本計画等に基づく海洋・極域分野の研究開発 489億円（398億円）

・北極域研究船「みらいⅡ」の建造を含む北極域研究の推進 92億円（47億円）

防災・減災分野の研究開発の推進^⑲

・活火山法に基づく火山本部における調査研究・人材育成の推進 21億円（12億円）

・地震観測網の整備等の地震調査研究の推進 53億円（26億円）

環境エネルギー分野の研究開発の推進^⑳

・フュージョンエネルギーの実現に向けた研究開発の推進 287億円（213億円）

・先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next） 29億円（16億円）

原子力分野の研究開発・安全確保対策等の推進^㉑

・原子力科学技術に関する体系的かつ総合的な取組の推進 1,847億円（1,474億円）

・高温ガス炉や核燃料サイクルに係る革新的な研究開発 248億円（71億円）

・医療用RIや新試験研究炉を含む多様な研究開発及びそれを支える人材育成 158億円（130億円）



Society 5.0を実現し未来を切り拓くイノベーション創出とそれを支える基盤の強化

世界と伍するスタートアップ・エコシステムの形成に向けたイノベーションの創出^㉒

・大学発スタートアップ創出とアントレプレナーシップ教育の推進 26億円（20億円）

・本格的産学官連携によるオープンイノベーションの推進 215億円（204億円）

世界最高水準の大型研究施設の整備・成果創出の促進^㉓

・SPRING-8の高度化（SPRING-8-II） 132億円（新規）

・「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備 42億円（新規）

・最先端大型研究施設の整備・共用 542億円（498億円）

（NanoTerasu、SPRING-8/SACLA、富岳、J-PARC）

注）★が付く項目の他、科学技術関係の事項要求は、国土強靱化について行う。

參考資料

「令和の日本型学校教育」の実現に向けた教育環境整備 (義務教育費国庫負担金)

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

1兆5,807億円
1兆5,627億円)



全ての子どもたちへのよりよい教育の実現に向け、教職の魅力向上、教師に優れた人材を確保するため、学校における働き方改革の更なる加速化とあわせて、多様化・複雑化する教育課題への対応と新たな学びの実装による教育の質の向上を目指した、持続可能な学校の指導・運営体制の充実に必要な教職員定数の改善と、学びの専門職である教師にふさわしい処遇を実現するため、教職の重要性と職務や勤務の状況に応じた処遇改善を図る。

・教職員定数の改善 + 170億円 (+ 7,653人) ・教職員定数の自然減等 ▲192億円 (▲8,703人)
・定年引上げに伴う特例定員の減等 ▲29億円 ・教師の処遇改善 + 232億円 計 対前年度 180億円

学校の指導・運営体制の充実

+ 7,653人

○ 小学校における教科担任制の拡充 + 2,160人

- ・学びの質の向上と教師の持ち授業時数の軽減のため、令和4年度から推進してきた高学年に加え、中学年についても教科担任制を推進(※)
+ 1,750人
- ・新規採用教師の持ち授業時数軽減のため、教科担任制を推進(※)
+ 410人

○ 生徒指導担当教師の全中学校への配置(※) + 1,380人

- ・急増する不登校やいじめ等に対応し、誰一人取り残されない学びを支援

(※) 4年間で計画的に改善

○ 多様化・複雑化する課題への対応 + 476人

- ・特別支援学校のセンター的機能の強化
- ・貧困や離島・過疎地域など個々の学校が抱える課題への対応
- ・チーム学校のための体制強化(主幹教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員の配置改善)

○ 35人学級の推進等、義務標準法の改正に伴う定数増 + 3,637人

- ・小学校における35人学級の推進(第6学年分) + 3,086人
※35人学級等の効果検証に必要な実証研究は令和4年度より実施しており、令和7年度中に取りまとめ予定。
(学級編制の標準の引下げに係る計画)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

・通級や日本語指導等のための基礎定数化(9/10年目) + 551人

教師の処遇改善

+ 232億円

○ 教職の重要性を踏まえた教師の処遇改善

- ・教職調整額の改善

学校が対応する課題の複雑化・困難化を踏まえつつ、教職の魅力向上、教師に優れた人材を確保するため、人材確保法による処遇改善後の優遇分を超える水準となるよう教職調整額の水準を4%から13%に改善。

(教職調整額の改善とあわせ、管理職(校長・教頭等)の本給も改善。)

○ 職務や勤務の状況に応じた処遇改善

- ・各種手当の改善

学級担任や管理職の職務の重要性や負荷を踏まえ、処遇の改善を図る。

- 学級担任への加算: 月額3,000円 ※義務教育等教員特別手当に加算
- 管理職手当の改善: 支給水準の改善(月額5,000円～10,000円の増)

等

※都道府県等における給与条例の改正等に一定の期間を要することから令和8年1月から3月までの3か月分を計上。

- ・新たな職の創設(R8.4～を予定)

学校横断的な取組についての学校内外との連携・調整機能の充実や、若手教師へのサポートのため、新たな職を創設する。

※教諭と主幹教諭の間に新たな級を創設し、教諭よりも高い処遇とする(月額6,000円程度)。

(参考)被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数【452人】を別途要求(11億円)【復興特別会計】

(担当: 初等中等教育局財務課)



多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援

教師と多様な人材の連携により、**学校教育活動の充実**と**働き方改革**を実現

教員業務支援員の配置【拡充】

事業内容

教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるように、学習プリント等の準備や来客・電話対応、行事や式典等の準備補助等をサポートする教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を支援

想定人材



地域の人材
(卒業生の保護者など)

実施主体



都道府県・指定都市

負担割合



国1/3
都道府県・指定都市2/3

概算要求額 : 110億円 (81億円)
人 数 : 28,100人 (28,100人)
※補助単価を引き上げ

副校長・教頭マネジメント支援員の配置【拡充】

事業内容

副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置を支援

(業務内容のイメージ)
教職員の勤務管理事務の支援、施設管理、保護者や外部との連絡調整、学校徴収金等の会計管理 等

想定人材



退職教員、教育委員会勤務経験者、民間企業等での事務経験者 等

実施主体

都道府県・指定都市

負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3

概算要求額 : 16億円 (5億円)
人 数 : 3,000人 (1,000人)



学習指導員等の配置【拡充】(学力向上を目的とした学校教育活動支援)

事業内容

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、学校教育活動を支援する人材の配置を支援。また、教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。

児童生徒の学習サポート

- ・TT 指導(team-teaching)や習熟度別学習、放課後の補習など発展的な学習への対応
- ・外国人児童生徒等の学力向上への取組

進路指導・キャリア教育

- ・キャリア教育支援、就職支援のための相談員の配置
- ・専門家による出前授業の実施に向けた調整等

学校生活適応への支援

児童生徒の抱える様々な教育課題に対応していくための支援

教師の指導力向上等

- ・校長経験者による若手教員への授業指導
- ・子供の体験活動の実施への支援

想定人材



退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者等、地域における幅広い人材

実施主体



都道府県・指定都市

負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3

概算要求額 : 37億円 (34億円)
人 数 : 12,000人 (11,000人)

行政による学校問題解決のための支援体制の構築 に向けたモデル事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

2億円
1億円)



現状・課題

- 社会環境が多様化、複雑化する中で、保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは解決が難しい事案について学校運営上の大きな課題との認識が強まっており、経験豊かな学校管理職OB等の活用も含め、様々な専門家と連携した行政による支援が必要。
- 分野横断的な問題については、福祉等の首長部局との連携により、共に解決に当たる仕組みが必要。

▶ 学校問題解決支援コーディネーターを中心に、様々な専門家も参画する体制を整備。
学校のみによる対応としない、行政による学校問題解決のための支援体制の構築を目指す。

事業内容

①市区町村における学校・保護者等間の問題解決支援体制の構築

- 市区町村教育委員会等に、**学校管理職OB等による学校問題解決支援コーディネーター**を配置。
学校や保護者等から直接相談を受け付けるとともに、申し立てに応じ、両者から事情を必要に応じて聴取し、専門家の意見も聞きながら、事案ごとに**解決策を整理・提示**する。
- **適切な専門家を学校に派遣し**、専門的な立場から解決に向けた**助言**を行う。

件数・単価

5団体×約900万円
3団体×約1,200万円 ※指定都市のみ

委託先

市区町村

②都道府県における広域的な学校への支援体制の構築

- 都道府県教育委員会等に、**学校管理職OB等による学校問題解決支援コーディネーター**を配置。
域内市区町村の学校や保護者等から直接相談を受け付けるとともに、**適切な専門家を学校に派遣し**、専門的な立場から解決に向けた**助言**を行う。
- 学校問題解決支援コーディネーター等が市区町村教育委員会や学校を訪問する**アウトリーチ型の巡回相談会**や、指導主事や教職員等を対象とした**研修会**の定期的な開催等を通じ、対応に係る**知見を共有・蓄積**するとともに、**各市区町村関係者のネットワーク構築**を図る。

件数・単価

4団体×約1,700万円

委託先

都道府県

③行政による学校問題解決のための支援体制の構築に関する調査研究

- 都道府県・市区町村における学校問題解決のための支援体制に関する**実態把握**とともに**先進事例を踏まえた体制構築のためのポイント等**を整理することで、各都道府県・市区町村の更なる取組を推進する。

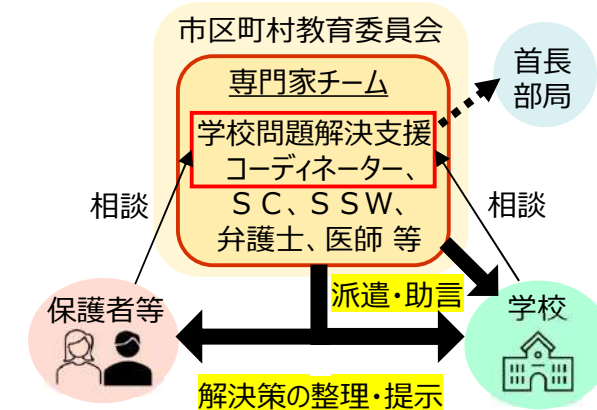
件数・単価

1団体×約5,000万円

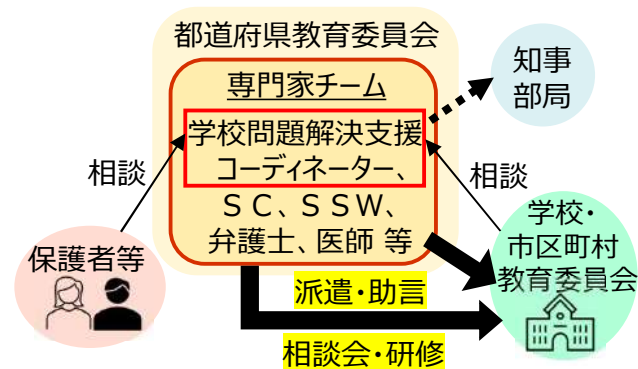
委託先

民間団体等

※教育委員会に委託した場合のイメージ図（市区町村）



※教育委員会に委託した場合のイメージ図（都道府県）



地域教員希望枠を活用した 教員養成大学・学部機能強化

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

5億円
5億円



背景・課題

- 子供たちへの質の高い教育を担う教師には、志ある優れた人材を得ることが必要。
- 近年、公立学校の教員採用倍率は低下傾向。
- 大学の教員養成段階から地域の教育委員会と連携・協働し、地域や現場ニーズに対応した質の高い教師を、継続的・安定的に養成し、確保することが重要。

事業内容

- 全国的な教育水準の維持・向上に資する教師養成をミッションとする教員養成学部・大学と教育委員会が連携・協働した教員養成の取組強化に係る経費を一定期間支援。
- 大学入学者選抜における【地域教員希望枠】の導入や地域課題に対応したコース・カリキュラム構築、高校生に対する特別プログラム構築・拡充し、大学における地域貢献機能を充実。
- ➡ 大学入学前から教員採用に至るまでの一貫した取組を促進
- ➡ 地域課題に対応した教員養成プログラムの構築により、単なる大学の機能強化にとどまらず、「令和の日本型学校教育」の牽引役として、成果を社会全体還元して社会的インパクトを創出するとともに、地域の公教育の質を確保

＜地域課題に対応したコース・カリキュラム構築の例＞

- ① 離島・へき地、特別支援教育、不登校対応、日本語教育等、特色ある実習校における早期からの学校体験活動の充実等、地域課題に対応した教員養成カリキュラムの構築
- ② 特定分野に強みや専門性を有する教員養成プログラムの構築（教育DX、教育データの利活用、心理・福祉、社会教育等）
- ③ 教員養成段階における留学の促進や海外大学と連携した教育課程の構築
- ④ 新しい学校づくりの有力な一員となり得る高度人材養成のための5年一貫プログラムの開発等、学部・教職大学院の連携・接続の強化
- ⑤ 採用者数や免許状保持者が少ない免許種等に関する、広域的な養成機能・体制構築 等

・件数・単価：【R6選定分】単独事業	【上限】1,650万円（定額補助）	【件数】20箇所
複数大学連携事業	【上限】3,100万円（定額補助）	【件数】1箇所
【新規】単独事業	【上限】1,650万円（定額補助）	【件数】9箇所
複数大学連携事業	【上限】3,100万円（定額補助）	【件数】1箇所

※地域課題に対してGIGAを活用できる教師を養成するための授業や、高度なICT機器を使用して地域課題やその学びを全学的に波及させる授業などの、大学の設備等を含む授業環境改革に対する支援を含む。

【単独事業】200万円×29箇所 【複数大学連携事業】500万円×2箇所

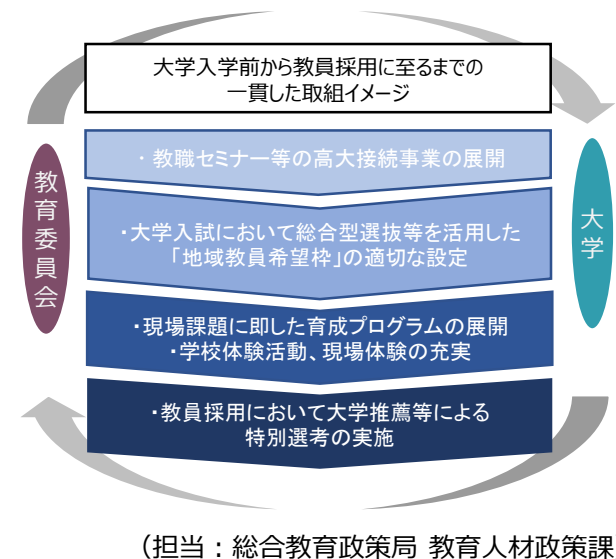
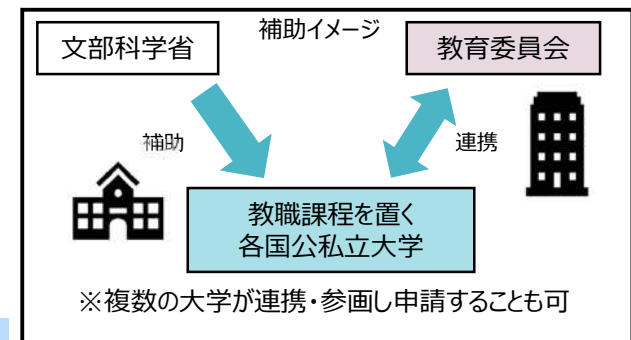
- ・補助期間：令和6年～令和10年（最長5年）、事業3年目に中間評価を実施
- ・対象：教職課程を置く各国公私立大学

※定額の上限は2年目以降通減。
通減分を活用し新規分に充当することで広く本事業の展開をはかる。

【申請要件等】

- 申請に当たっては大学単独ではなく教育委員会と協議体を形成する等、相互に連携・協働する体制を構築するとともに、学校現場での実務経験を有し、教育委員会と大学を結びコーディネートが中核となり、地域課題に対応したコース・カリキュラムを構築すること。
- 高校生に対する教職セミナー等の高大接続や、教員採用における特別選考等、地域が求める質の高い教師を継続的・安定的に養成し、確保するシステムを構築すること。
- 地域教員希望枠入試が導入又は令和9年度までに導入する計画を有し、「地域教員希望枠」の取組を踏まえた学部全体への波及や改革について計画すること。

- 新規学卒の受験者数（小中高）
H25：48,110人 ⇒ R5：40,322人
- 教員採用倍率
・小学校 12.5倍（H12）→2.3倍（R5）
・中学校 17.9倍（H12）→4.3倍（R5）
出典：令和5年度（令和4年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況
- 国立教員養成大学・学部の教員就職率
R5.3卒業者：67.8%（進学者・保育士就職者除く）
出典：文部科学省「国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の卒業者及び修了者の就職状況等」



子供の新たな学びの実現に資する 学校管理職マネジメント力強化推進事業

令和7年度要求・要望額

2億円
(新規)



背景・課題

- 教科等横断的、探究的な学習の推進など新たな時代に社会で活躍するために必要な力を育成する**子供の新たな学びの実現**のため、学校内外の人的・物的資源を活用し、実社会の課題と学校教育での学びを結び付けることができるような学習を支える環境の整備や、教育課題の多様化・複雑化に対する組織的課題への対応力向上のため、教師同士が学び合う環境の構築に向けて、校長等の管理職のマネジメント能力等が重要。
- 管理職には、様々な学校内外に関する情報を収集・整理・分析及び共有し（アセスメント）、学校内外の関係者の相互作用により学校教育力を最大化していく（ファシリテーション）、総合的なマネジメント能力の発揮が必要。
- 国は、教育委員会が実施する管理職研修において、学校における働き方改革を含む、学校の組織としての教育力や課題対応力を最大化するために必要な高度なマネジメント能力等が一層高まるよう支援を講じていくことが必要。

事業内容

事業①：探究型研修の実施・開発を通じた新たな学びの実現 **13都道府県・指定都市**

- 対象** ○各学校の校長と中堅教員（ペア）、教育委員会の研修担当指導主事等
- 内容** ○**参集研修**では、指導助言大学の参加も得て、組織や教師個人の**現状把握**や**課題設定**に関する協議・演習を実施。**校内実践**では、チーム学校として、**現状把握**や**課題設定**、**行動計画策定**、学校運営協議会などを含む**体制づくり**等を行う。
- 目標** ○**参集研修と校内実践を繰り返す**中で、アセスメント能力、ファシリテーション能力など、学校管理職の総合的な**マネジメント力の強化を図るための探究型の研修プログラム**を開発する。
- 研修で得られた「気づき」を教職員や地域の方と**対話**し校内実践を行うことにより、多様な他者と協働した探究的な学びや、教科等横断的な学びを実現する。

事業②：新たな学びの実現のための学校管理職マネジメントフォーラム（仮称）の開催

- 対象** ○全国の校長等の学校管理職
- 内容** ○事業①の成果報告等を内容とするフォーラムを開催する。
- 目標** ○**マネジメント力強化のための探究型の研修プログラム**を普及させる。

○費用内訳	・協力自治体経費	＜事業①＞	1 5 3 百万円
	・運営業者委託経費	＜事業②＞	1 7 百万円
	・協議会等事務経費	＜本省執行＞	1 6 百万円

○事業期間	令和7～9年度 (3か年)
-------	------------------



アウトプット（活動目標）

- 探究型研修の実践とプログラム開発。
- 全国フォーラムの実施。

アウトカム（成果目標）

- 学校管理職の総合的なマネジメント力の強化。
- 研修観の転換（新たな教師の学びの実現）。
- 令和の日本型学校教育（新たな子供の学び）の実現。

GIGAスクール構想支援体制整備事業等

令和7年度要求・要望額

88億円

(新規)



現状・課題

- 1人1台端末の日常的な利活用や、デジタル教科書、CBTの導入が進むなかで、文部科学省は令和6年4月に同時・多数・高頻度での端末活用を想定した「当面の推奨帯域」を設定。
- 一方、この推奨帯域を満たしていない学校は8割となっている。今後、ネットワークアセスメントの徹底やその結果を受けた通信ネットワークの着実な改善を図る必要。
- また、学校における働き方改革や学習系・校務系データの連携、大規模災害等発生時のレジリエンス確保を実現する、クラウド環境・アクセス制御型のセキュリティ対策を前提とした次世代校務DX環境の整備、教育データ利活用の基盤となる情報セキュリティ対策、教職員のICTリテラシーの向上、端末の着実な更新など、GIGAスクール構想第2期を強力に推進するための基盤整備が急務。

事業内容

(1) 学校の通信ネットワーク速度の改善

- ① ネットワークアセスメントの実施、② アセスメントの結果を踏まえたネットワーク環境の改善、③ 回線契約の切り替えに係る初期費用を支援。これにより、通信ネットワークの改善を図る。

※ ネットワークアセスメント・・・学校内外のネットワーク構成要素を評価し、課題の把握・原因箇所の特定を行うこと。
※ ②、③の支援対象はネットワークアセスメント実施済学校に限る。
※ 校内のネットワーク環境を整備するための工事に要する費用の支援については、別途「学校施設環境改善交付金」において概算要求。

(2) 次世代校務DX環境の全国的な整備



① 都道府県域での共同調達を前提とした次世代校務DX環境の整備支援

都道府県域での共同調達・帳票統一を前提に、自治体の次世代校務DX環境整備に係る初期費用を支援。

② 都道府県域での次世代校務DX環境整備に向けた準備支援

都道府県域での共同調達を前提に次世代校務DX環境整備を行う際に必要となる帳票統一・ネットワーク環境等に関する都道府県域内の実態調査、ロードマップの策定、RFP作成等の各種プロセスを支援。

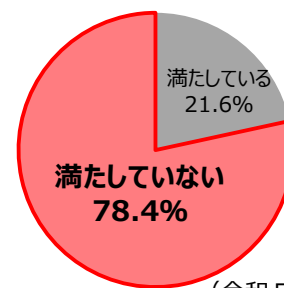
(3) 学校DXのための基盤構築



教育情報セキュリティポリシーの策定/改定支援、セキュリティリスクアセスメント、教職員やICT支援人材のためのICT研修等、学校DXに向けた技術的なコンサルタントに要する経費を支援。

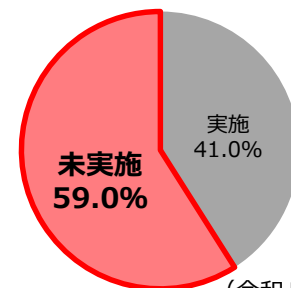
このほか、共同調達スキーム下での着実な端末更新を実施。

当面の推奨帯域を満たす学校の割合



(令和5年度)

ネットワークアセスメント実施状況



(令和5年度)

<ネットワーク・アセスメントのイメージ>



<次世代校務DXとは>

令和5年3月に文部科学省がとりまとめた「GIGAスクール構想の下での校務DXについて～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～」に方向性を示している、ロケーションフリーでの校務実施、ダッシュボード上での各種データの可視化を通じたきめ細やかな学習指導等が可能となる校務DXの在り方。

補助率等

事業主体：都道府県、市町村

補助割合等：3分の1

補助上限（事業費ベース）：

- (1)：①：1,000千円/校 ②：2,000千円/校 ③：400千円/校
- (2)：①：6,800千円/校 ②：50,000千円/都道府県
- (3)：200千円/校

端末更新については令和5年度補正予算と同等の条件で支援。

GIGAスクール構想第2期の基盤整備を強力に推進

(担当：初等中等教育局学校情報基盤・教材課) 11

現状・課題

GIGAスクール構想の下、1人1台端末の更新やネットワークの高速化は各自治体において進められているが、その活用状況については自治体間で格差が生じつつある。今後、全ての学校においてICTを日常的に活用し、ICT環境を基盤として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を進めることや新たな技術にも対応した情報モラルを含む情報活用能力を育成することが課題である。

事業内容

事業実施期間 平成27年～

OGIGAスクール構想の加速化事業（伴走支援強化・事例創出）

学校DX戦略アドバイザー

- ・自治体、学校の要望に応じた各種専門家をアドバイザーとして派遣
- ・自治体等の課題と、解決に向けた手立てについて、共通する内容をテーマに研修の実施

<課題例>

- ・端末を活用した、新たな指導方法のあり方
- ・端末を活用した子供の学びのあり方
- ・先生にも保護者にも、安心できる持ちかえりのあり方
- ・学校での校務DXに向けた取組のあり方
- ・自治体におけるネットワーク構成のあり方
- ・生成AIを授業に活かす活用のあり方

令和6年度学校DX戦略アドバイザー人数 163人

リーディングDXスクール

- ・指定校における1人1台端末及び高速ネットワーク（クラウド環境）を基盤とした個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に資する好事例の創出
 - ・様々な事例を全国の学校に普及・展開
 - ・情報活用能力の育成等ICT活用の意義を伝える研修の実施
- <指定校> 全国で100箇所程度

指定校の取組メニュー（例）

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- ・インターネット上の動画教材の活用、外部専門家によるオンライン授業の実施
- ・端末の日常的な持ち帰りによる家庭学習の充実等
- ・校務の徹底的な効率化や対話的・協働的な職員会議・教員研修



○情報モラル教育推進事業

普段から意識すべきことや直面する諸課題（生成AI、ファクトチェックなど）について、児童生徒が自分で考え、解決できる力を身に付けることを目指し、授業で活用できる情報モラルポータルサイトにおける各種コンテンツの充実や情報モラル教育指導者セミナーを開催。

○児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究

情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な「情報活用能力」を児童生徒（小5、中2、高2）がどの程度身に付けているかを定期的に測定し、施策の改善等に活用。

令和5年度
●予備調査

令和6年度
●本調査

令和7年度
●調査報告書の作成と調査結果の公表
●次回の調査に向けた新規調査問題開発

現状・課題

- 令和5年度から生成AIパイロット校を指定。生成AIを教育・校務で活用する実践例は、学校現場から生まれつつある。
- 子供の学びの充実や教職員の負担軽減に向けて、①パイロット校以外の国内事例の収集、②生成AIの活用に伴うリスクへの対応（例：ガイドラインの遵守、セキュアな環境下での活用）を考慮した先進的な取組、③教育分野に特化した生成AIモデル・サービスに関する実証等を多面的に進め、その成果・課題を検証しながら成果の普及を図ることが必要。

骨太方針2024（R6.6.21閣議決定）
第2章3.（1）DX（教育DX）
こどもたちの学びの更なる充実と教職員の負担軽減に向け、国策として推進するGIGAスクール構想を中心に、クラウド環境や生成AIの活用等による教育DXを加速する。

1. 教育分野での利活用の検討

a. 生成AI利活用に向けた事例収集等

教育分野における生成AIの利活用に関するハッカソンやアイデアソンを実施し、学校等における利活用について好事例収集を行う。

b. 学校現場における利活用等の実態調査、事例集の作成

学校現場における生成AIの利活用等の実態調査を実施。イベントやパイロット校での実践例も踏まえ、好事例や留意点を普及させるための事例集の作成を行う。

c. 生成AIの利活用に関する検討会議の運営

生成AIの利活用の在り方について、有識者検討会議を運営し、実践事例を基にした成果・課題の検証、リスクや懸念の対処を含む利活用の在り方について検討を行う。

事業スキーム



ハッカソンやアイデアソンの実施：40百万円
実態調査・事例集作成：44百万円
検討会議の運営：9百万円

2. 生成AIの利活用に関する実証研究

a.) 生成AIパイロット校の指定を通じた利活用事例の創出

事業概要

生成AIの利活用の実証を学校単位で進める指定校を支援。
①教育利用：教科等横断的かつ学年横断的に活用する申請校を優先採択
②校務利用：活用する業務や活用方法を「見える化」し、他校と組織的に情報共有する申請校を優先支援

想定成果

- 年間指導計画やカリキュラムに体系的に位置付けて行われる取組事例の創出
- 汎用基盤モデルを活用した、校務での利活用事例の創出、学校間の事例共有

事業スキーム



b.) セキュアな環境における生成AIの校務利用の実証研究事業

事業概要

教職員の働き方改革の観点では、繁忙期を含む1年間を通しての生成AIの活用や教育委員会が主導する校務での生成AIの活用を促進する必要がある。児童生徒の個人情報等が適切に扱われるセキュアな環境下において、ダッシュボード等のツールとの連携の検討も含め、校務で生成AIを活用する実証研究を行う。

想定成果

- セキュアな環境における実践例を創出し、全国レベルで校務における生成AIの活用を推進
- 生成AIを含む教育現場でのICT活用の実態に応じた「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の見直しを実施

事業スキーム



c.) 学びの充実など教育課題の解決に向けた教育分野特化の生成AIの実証研究事業

事業概要

多言語対応が必要な外国にルーツを持つ子供・保護者への対応、一人一人に合った個別最適な学習の提供など、教育分野の特定の課題に対し生成AIを活用した課題解決の可能性を検証する実証研究を行う。

想定成果

- 既存の対応方法よりも効率的かつ効果的な生成AIモデル・サービスの創出
- 特定の教育課題に対応した生成AIの活用方法をバックキャストし、生成AIの活用方法や課題解決の可能性を整理

事業スキーム



次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

2 億円
1 億円)



文部科学省

「GIGAスクール構想」により1人1台端末の活用が進み、AI含むデジタル技術の進展が社会に急速に普及する中、目指すべき次世代の学校・教育現場を見据えた上で、**先端技術や教育データの効果的な利活用を推進するための実証事業および調査研究**を行う。

(1) 先端技術及び教育データ利活用に関する実証事業

- **学校が抱える教育課題の解決に向けて**、1人1台端末環境とクラウド環境、デジタル教科書の導入を前提とした上で、例えば、センシング（画像認識や音声認識）、メタバース・AR（拡張現実）・VR（仮想現実）などの**先端技術の利活用について、実証研究**を実施。
- 検証する教育課題：不登校×メタバース、学校安全×AI、等

■ AR（拡張現実）



(2) 先端技術の中核に据えた新たな学校（Super DX School）の設置・運営に関する実証事業

- Society5.0時代の到来など社会構造の変化や技術革新の動向を踏まえ、**「先端技術」の活用を前提とした教育方法や学校経営に取り組む新たな学校（Super DX-School）の新設**に関する実証・検証を実施。
- ※令和5年度からの3年間事業。

■ VR（仮想現実）



(3) 実証事例を踏まえた先端技術の活用方法、デジタル教材・デジタルコンテンツの利活用の在り方に関する調査研究

- (1) (2) の実証団体の取組状況を調査・分析し、利活用事例の普及に向けた検討を実施。
- これに加え、先端技術を利用したデジタル教材・デジタルコンテンツの動向や学校現場における取扱い等に関する調査・分析を実施し、教育データの利活用の促進に向けたデジタル教材・デジタルコンテンツ及びデータ流通の今後の在り方を検討。

委託先	(1) 学校設置者、民間事業者、研究機関等 (2) 学校設置者 (3) 民間事業者、研究機関等
単価	(1) 2,500万円 (2) 1,400万円 (3) 7,000万円

対象経費	(1) 最先端技術の利活用に関する実証等に必要経費 (2) 実装段階にある先端技術の中核に据えた学校新設に必要な経費 (3) 先端技術の活用状況や技術動向の調査研究に必要な経費
箇所数・期間	(1) 4箇所、1年間 (2) 1箇所、3年間※R7は3年目 (3) 1箇所、1年間

学習者用デジタル教科書の導入

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

19億円
17億円)



背景 ・ 課題

- デジタル教科書については、令和6年度から、小学校5年生から中学校3年生を対象として「英語」、その次に現場のニーズが高い「算数・数学」を段階的に導入。
- 一方で、令和5年度時点では、デジタル教科書を実践的に活用している教師の割合は約5割という状況。
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に資するデジタル教科書のより一層の効果的な活用について、研究・発信を行うことで、デジタル教科書の導入効果を最大限に発揮し、児童生徒の学びの充実に資することが重要。

デジタル教科書の効果的な活用を促進することにより
児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減を実現

事業内容

① 学習者用デジタル教科書購入費

1,613百万円 (1,565百万円)

- 全ての小・中学校等（特別支援学校小学部・中学部及び特別支援学級を含む。以下同様）を対象として、英語のデジタル教科書を提供する。
- 一部の小・中学校等の小学校5年生～中学校3年生を対象に算数・数学のデジタル教科書を提供する。

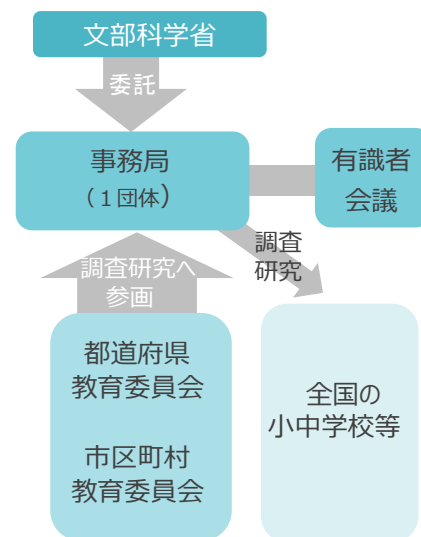
対象
校種
・
学年

国・公・私立の小学校5・6年生、中学校全学年
(特別支援学校小学部・中学部及び特別支援学級も同様に対応)

② 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業

284百万円 (124百万円)

- デジタル教科書の全国的な活用状況や効果的な活用方法に関する調査研究を実施する。
- 都道府県・市区町村教育委員会における、効果的な活用を展開するための研修モデルについて調査研究を実施する。



小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

6億円
3億円)



現状・課題

- 日本人にとって「話すこと」「書くこと」、英語を使う機会の少なさや学ぶ動機付けの弱さが長年の課題。また、生徒・教師の英語力は向上傾向にあるものの、社会の期待との乖離や地域間格差が課題。
- 生成AIにより、英会話や英作文の添削等も可能に。GPT-4o等により更に急速な発展が見込まれ、使い方次第では練習量の飛躍的増加や英語を学ぶ動機付けの強化が可能。
- 次期学習指導要領を見据え、英語教育におけるAI活用に関する実践の早急な蓄積が必要。

【経済財政運営と改革の基本方針2024】
(略) **AIの活用等による英語教育や国際交流の強化を含む教育の国際化を進めるとともに、(略)を通じ、グローバル人材の育成を抜本的に強化する。**

→AIの効果的な活用が、将来の日本の子供たちの英語力向上のカギを握っている。

事業内容

事業実施期間 令和3年～終了予定なし

(1) グローバル人材育成のための英語教育抜本強化事業 3.6億円(1.2億円)

AIを英語の授業等で活用するモデル構築、AIを活用できる英語教師の育成を行うほか、生徒の英語力の地域間格差解消に向けて、英語力の向上に取り組む自治体の取組を推進する。さらに、英語教育に係る各種調査分析等を行い、効果的な取組の普及を図る。

①AIを英語の授業等で活用するモデルの構築

自治体でモデル校を設定(計約150校)し、「話すこと」に加え「書くこと」等幅広いAI活用を実施。小中学校に加え、高校や不登校児童生徒・特別な支援を要する児童生徒でも活用。

②AIを活用できる英語教師の育成

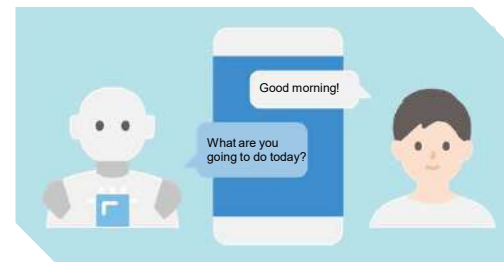
全都道府県・指定都市から「AI英語活用リーダー(仮称)」を選定(計約400人)し、個々の教師がAI活用を実践。

③英語教育次世代プラットフォーム(仮称)の設置

次期学習指導要領を見据え、モデル校や「AI英語活用リーダー(仮称)」、海外におけるAI活用の実践事例等の把握・発信を行う。

④生徒の英語力向上推進事業

生徒の英語力に関する地域間格差を踏まえ、デジタル教科書の活用等の取組を推進し、その効果的な取組内容について、周知・普及する。



件数・単価	委託先
① 15箇所×1,500万円 ② 1箇所×3,400万円 ③ 1箇所×5,900万円 ④ 5箇所× 200万円	① 都道府県・市区町村教育委員会 ② 民間企業等 ③ 民間企業等 ※①や②の実践事例の把握・発信を行う ④ 都道府県・指定都市教育委員会 ※都道府県・指定都市教育委員会から「AI英語活用リーダー(仮称)」を募集

(2) 教師の英語力・指導力の向上のための実践的オンライン研修 0.4億円(0.4億円)

小中学校教師の英語力・指導力の向上及び地域間格差の解消に向けて、「話すこと」をはじめとする、指導に必要な英語や実践的な指導法を、ネイティブ講師等から学ぶオンライン研修を実施。

件数・単価	委託先
2箇所 ×2,000万円	専門機関等

(3) 専門機関等による専門人材育成・確保事業 0.1億円(0.1億円)

外国語教育の指導体制の充実に向けた以下取組の実施。
・JETプログラムで来日した外国語指導助手(ALT)の資質・能力向上のための研修
・英語以外の外国語に関する指導者の養成・確保のための講習や教材開発等

件数・単価	委託先
3箇所 ×100～500万円	大学、都道府県・指定都市教育委員会、専門機関等

(4) 学習指導要領に対応した外国語教育の条件整備・情報発信事業 1.4億円(1.3億円)

小学校外国語活動教材「Let's Try!」の配布。

アウトプット(活動目標)

AIを英語等の授業で活用するモデルの構築
→ 実施都道府県等教育委員会等の数 等

長期アウトカム(成果目標)

- ① 中学3年生でCEFR A1レベル(英検3級程度)以上、高校3年生でCEFR A2レベル(英検準2級程度)以上を有する生徒の割合
(中学3年生)
令和5年度 50.0% → **令和9年度 60%**
(高校3年生)
令和5年度 50.6% → **令和9年度 60%**
- ② 全ての都道府県・政令指定都市において、中学3年生でCEFR A1レベル(英検3級程度)以上、高校3年生でCEFR A2レベル(英検準2級程度)以上を有する生徒の割合を5割以上とする。
令和5年度 未達あり → **令和9年度 全都道府県・政令指定都市にて達成**
- ③ 高校3年生でCEFR B1レベル(英検2級程度)以上を有する生徒の割合
令和5年度 19.8% → **令和9年度 30%**

※教師の英語力向上に関する在り方も今後検討

連携施策

英語専科教員の加配措置(3,000人)
小学校英語教育の早期化・教科化に伴う専科教員に必要な教師の充実
※上記に加え、外国語を含む小学校高学年の教科担任制を推進するための加配措置により更に取組を充実

(担当: 初等中等教育局教育課程課)

教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

17億円
9億円)



背景・課題

- 国全体で教育DXによる学びの環境を実現するには、教育データの利活用に必要な知見や成果を共有することができる**基盤的なツールを文部科学省が整備する必要**がある。
- また、基盤的なツールの活用により蓄積されたデータが効率的・効果的に活用されるためには、**教育データの相互運用性を確保するためのデータ標準化等のルールの整備、教育データの利活用を行う際の安全・安心の確保、そして、自治体におけるデータ利活用の事例創出や横展開のために必要な支援**を並行して実践していくことが重要である。



事業内容

(1) 文部科学省CBTシステム (MEXCBT) の改善・活用推進 (1,305百万円 開発399百万円/運用895百万円)

- **文部科学省CBTシステム (MEXCBT : メクビット)** を、希望する全国の児童生徒・学生等が、オンライン上で学習・アセスメントできる公的なCBTプラットフォームとして提供し、デジタルならではの学びを実現。
※令和2年から開発を実施。令和6年2月時点、約2.7万校、約850万人が登録。
- **令和7年度の全国学力・学習状況調査の中学校教科調査(理科)等において活用**予定(4日間で約100万人の生徒が参加)。また、令和8年度のCBT調査教科のサンプル問題を掲載し、各学校でMEXCBT上で取り組めるような環境を整備する予定。
- 地方自治体独自の学力調査等のCBT化について、令和7年度は約55自治体で実施予定。**令和7年度はさらなる量的拡大及び知の共有**を図る。

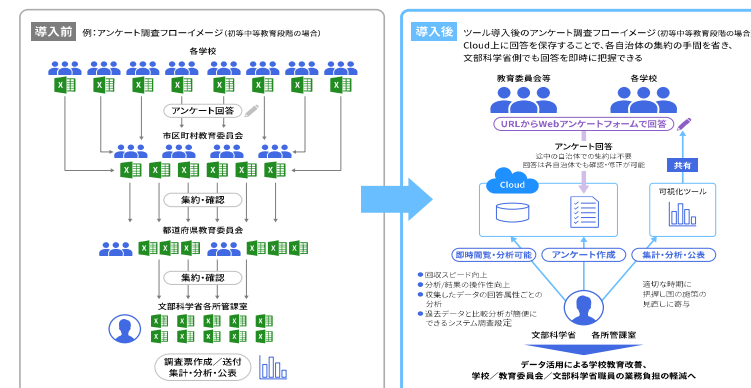


学校から
自宅から



(2) 文部科学省WEB調査システム (EduSurvey) の開発・活用促進 (142百万円)

- 文部科学省から教育委員会や学校等を対象とした業務調査において、調査集計の迅速化、教育委員会等の負担軽減にも資するシステムを開発し、令和4年度から試行。
- 調査結果の自動集約や即時的な可視化等が可能なることから、**学校現場や教育委員会からも活用のニーズが高い**。
- 令和5年度は、135の調査で活用され調査の拡大は順調。**令和7年度は、継続的な調査の効率化等を行うための開発等を実施し、調査の負担を軽減。約160の調査を実施**予定。



(3) 教育データの利活用の推進 (250百万円)

- 教育データ利活用に不可欠な**データ標準化の推進**や様々な教科書・教材等を一体的に活用するための**共通のルール等を定めた「相互運用標準モデル」の策定、安全・安心の確保に向けた個人情報保護などの教育データ利活用にあたり留意すべき点の整理**、実証事業を通じたガイドブック作成やアドバイザー派遣での事例創出等による**教育データ利活用の加速化**、web上の**学習コンテンツの充実・活用促進**や**デジタルバッジ(学習履歴のデジタル証明)**を活用した**ネットワークの構築**に関する調査研究を行い教育現場へのフィードバックや新たな知見の創出を図る。

(担当：総合教育政策局教育DX推進室)

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

59億円
23億円)



- 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、自治体への支援、調査研究、教育環境の整備等により、全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障する。

1 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を支える自治体への支援 7億円（新規）

自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用して、**架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）**のカリキュラムの策定や架け橋期のコーディネーターの育成・派遣を行うなど、**各地域における「幼保小の架け橋プログラム」を推進し**、幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図る。

幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業 7億円（新規）

2 幼児教育の質の向上に関する調査研究等 3.7億円（5.6億円）

幼児期の学びを深めていくための調査研究や、**幼児教育の「職」の魅力向上・発信**のための実証・モデル事業、幼児教育が子供の発達や小学校以降の学習や生活に与える影響について検証するための**大規模な追跡調査**等を実施し、幼児教育の質の向上を図る。

- | | |
|---|----------------|
| ① 幼児教育の学び強化事業（新たに幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究も実施予定） | 0.7億円（0.7億円） |
| ② 大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業 | 1.4億円（1.3億円） |
| ③ 幼児教育に関する大規模縦断調査事業 | 1.1億円（0.8億円） |
| ④ 幼児教育の理解・発展推進事業 | 0.3億円（0.3億円） 等 |

3 幼児教育の質を支える教育環境の整備 48億円（13億円）

ICT環境整備や**施設の耐震化**等、幼児教育の質を支える教育環境整備を支援する。

- | | |
|------------------|--------------------|
| ① 教育支援体制整備事業費交付金 | 26億円（9億円） |
| ② 私立幼稚園施設整備費補助金 | 23億円（4.6億円） + 事項要求 |

※四捨五入の影響により、計が一致しない場合がある。

（担当：初等中等教育局幼児教育課）

高等学校改革の推進

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

114億円
8億円)



令和5年度補正予算額

100億円

探究・文理横断・実践的な学びの推進により、高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するとともに、柔軟で質の高い学びの推進により、多様な学習ニーズへの対応と質保証を実現する。

探究・文理横断・実践的な学びの推進

◆新時代に対応した高等学校改革推進事業

107百万円（219百万円）

①普通科改革支援事業

新しい普通科（学際領域学科、地域社会学科等）を設置する予定の高等学校等に対し関係機関等との連携協力体制の整備やコーディネーターの配置等を支援

②創造的教育方法実践プログラム

教科等横断的な学びの実現による資質・能力の育成、デジタル人材育成を目指し、遠隔・オンライン教育を活用した新しい時代の学びの創造

③高校コーディネーター全国プラットフォーム構築事業

高校と地域、関係団体等をつなぐコーディネーターの全国的なプラットフォームの構築 等

◆マイスター・ハイスクール

(次世代地域産業人材育成刷新事業)

224百万円（251百万円）

専門高校と産業界等が一体となり、地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材育成を推進

①先進的取組型

産業界等と一体となった取組を推進し、人材育成の広域ネットワークを牽引

②連携体制強化型

産業界等との連携体制の強化プロセスを実践研究 等

◆WWLコンソーシアム構築支援事業

112百万円（186百万円）

国内外の大学等との連携により社会課題の解決に向けた探究的な学びを通じた高校教育改革等の推進

①カリキュラム開発

グローバルな社会課題の解決に向けた探究的な学びを実現するカリキュラムの開発等

②グローバル人材育成の強化

コロナ禍の影響で限定的となった、インバウンド・アウトバウンド両方の海外交流推進等

◆高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）

107億円（令和5年度補正予算額 100億円）

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的な探究的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援する

柔軟で質の高い学びの推進

◆各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業

119百万円（120百万円）

①遠隔・通信等も活用した、学びの機会の充実ネットワークの構築

多様な学習ニーズに応えるため、通信制高校や教育センター等を中心拠点として遠隔教育や通信教育を活用した積極的な域内の学校間の連携・併修ネットワークの構築

②都道府県の枠組みを超えた、高等学校連携ネットワークの構築

生徒同士の学び合いの深化等のため、複数高校での合同授業の実施や指導者・外部人材等のリソースの共有による都道府県の枠組みを超えた複数の高等学校により構成される学校群ネットワークを構築等

◆高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究

106百万円（70百万円）

不登校生徒等の学び充実支援策

①オンライン等を活用した効果的な学習の在り方に関する調査研究

全日制・定時制高校の、不登校傾向にある生徒が学びを継続できるよう、オンライン等も活用した、柔軟で質の高い学びを提供する事例の創出（新規2箇所）

②定時制・通信制高校の学び充実支援事業（拡充）

多様な背景を有する生徒が進学する選択肢である定時制・通信制高校において、社会的自立に必要な能力等が身に付けられるよう、卒業後の進路を見据えた支援を行うとともに、個別最適な学びと協働的な学びの充実を通じた主体的・対話的で深い学びの実現を目指す調査研究を実施。（新規3箇所）

③広域通信制高校の適切な指導監督・情報発信を通じた質保証（拡充）

広域通信制高校への所轄庁による適切な指導監督の在り方の研究と、都道府県の連携等を促す都道府県間プラットフォームの運営、生徒や保護者等が適切な情報を得られるような情報発信 等

高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）

令和7年度要求・要望額

107億円
（新規）



（令和5年度補正予算額

100億円）

現状・課題

大学教育段階で、デジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、その政策効果を最大限発揮するためにも、高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化が必要

事業内容

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、専門的な外部人材の活用や大学等との連携などを通じてICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援する

支援対象等

公立・私立の高等学校等
（1,250校程度）

箇所数・補助上限額 ※定額補助

- 継続校 : 1,000校 × 750万円（重点類型の場合950万円）
 - 新規採択校 : 250校 × 1,000万円（重点類型の場合1,200万円）
 - 都道府県による域内横断的な取組 : 47都道府県 × 1,000万円
- ※必須要件に加えて、各類型ごとの取組を重点的に実施する学校を重点類型として補助上限額を加算（110校（半導体重点枠を含む））

採択校に求める具体の取組例（基本類型・重点類型共通）

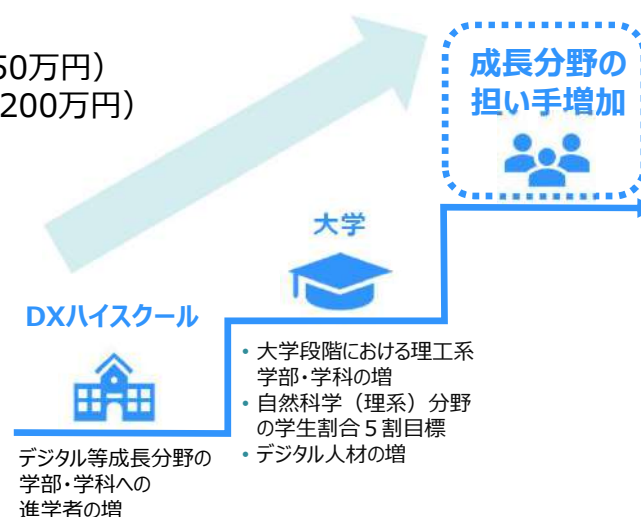
- 情報Ⅱや数学Ⅱ・B、数学Ⅲ・C等の履修推進（遠隔授業の活用を含む）
- 情報・数学等を重視した学科への転換、コースの設置
- デジタルを活用した文理横断的・探究的な学びの実施
- デジタルものづくりなど、生徒の興味関心を高めるデジタル課外活動の促進
- 高大接続の強化や多面的な高校入試の実施
- 地方の小規模校において従来開設されていない理数系科目（数学Ⅲ等）の遠隔授業による実施
- 専門高校において、デジタルを活用したスマート農業やインフラDX、医療・介護DX等に対応した高度な専門教科指導の実施、高大接続の強化

採択校に求める具体の取組例（重点類型（グローバル型、特色化・魅力化型、）プロフェッショナル型（半導体重点枠を含む））

- 海外の連携校等への留学、外国人生徒の受入、外国語等による授業の実施、国内外の大学等と連携した取組の実施等
- 文理横断的な学びに重点的に取り組む新しい普通科への学科転換、コースの設置等
- 産業界等と連携した最先端の職業人材育成の取組の実施

支援対象例

ICT機器整備（ハイスペックPC、3Dプリンタ、動画・画像生成ソフト等）、遠隔授業用を含む通信機器整備、理数教育設備整備、専門高校の高度な実習設備整備、専門人材派遣等業務委託費 等



事業スキーム

文部科学省

補助

学校設置者等

（担当：初等中等教育局参事官（高等学校担当）付）

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和7年度要求・要望額 69億円
(前年度予算額 32億円)



方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。

- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証

46億円（12億円）

委託・
拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を加速する。

(1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例



体制整備

- 関係団体・市区町村等との連絡調整
- コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
- 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保



指導者の質の保障・量の確保

- 人材の発掘・マッチング・配置
- 研修、資格取得促進
- 平日・休日の一貫指導
- ICTの有効活用



関係団体・分野との連携強化

- スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
- スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
- まちづくり・地域公共交通



面的・広域的な取組

- 地域クラブ活動の拡大
- 市区町村等を越えた取組



内容の充実

- 複数種目、シーズン制
- 体験型キャンプ
- レクリエーション的活動



参加費用負担支援等

- 困窮世帯の支援
- 費用負担の在り方



学校施設の活用等

- 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目、3年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。
※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を越えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を推進。

★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

<主な政策課題>

- 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供(マルチスポーツ環境等の整備)
- 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
- 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
- 持続的・安定的な運営を担うマネジメント人材の育成
- 体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
- 学校体育・教育施設の拠点化や社会体育・教育施設との一体化などによる地域スポーツ・文化芸術の活動拠点づくり
- 動画コンテンツ等の活用
- 多様なニーズに対応した大会の開催
- 運営の効率化のためのシステム整備 等

(2) 課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化、整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の具体化
- 地域クラブ活動のモデルの構築・プロセスの明確化、持続的・安定的な運営に向けた仕組みづくり
- 複数自治体が連携した地域クラブ活動の整備促進方策の展開、全国的な取組の推進 等



II. 中学校における部活動指導員の配置支援

20億円（18億円）

補助・
拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

部活動指導員の配置を充実【17,500人（運動部：14,000人、文化部：3,500人）】

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

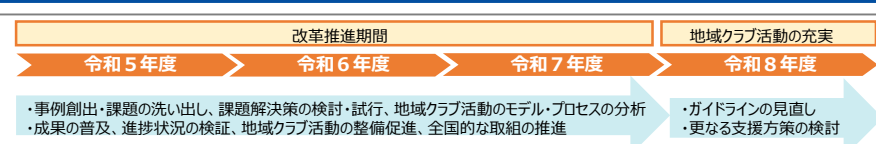
3億円（3億円）

補助・委託

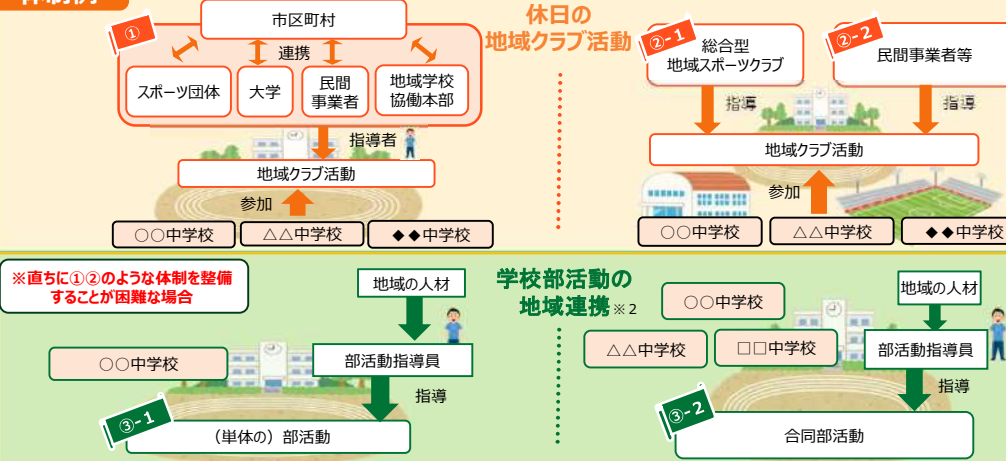
上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。

- 公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫設置、スマートロック設置に伴う扉の改修等)
- 指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施等。
- 大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築。
- 子供たちの多様なスポーツ機会創出(マルチスポーツ)、デジタル動画によるサポート体制整備。

方向性



体制例



※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。

※2 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)等の仕組みも活用。

※ 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。体制例は、あくまでも一例である

現代的健康課題に対応するための健康教育の推進

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

8億円
7億円)



文部科学省

複雑化・多様化する児童生徒等の現代的健康課題に対応するため、子供の心身の健康の保持増進を担う養護教諭・栄養教諭の業務支援体制の充実や、外部講師を活用した現代的な健康課題の理解増進、学校給食における有機農産物等の使用促進、栄養教諭による食に関する個別指導の充実等の取組などを通じて、学校における健康教育を一層推進する。

1. 学校保健の推進

＜外部講師を活用したがん教育等現代的な健康課題理解増進事業＞

51百万円 (44 百万円)

- 地域におけるがん教育の取組の成果について、全国への普及を図る取組の実施
- がんや生活習慣病（歯周病等）、心の健康等に関する学習を通じて、自身の生活行動を改善する力を育み、また、がんや難病、てんかん、摂食障害、ギャンブル等依存症など、様々な病気を抱える人々への共感的な理解を深め、さらには、そうした人々と共に生きる社会づくりに向けて、献血への理解など社会に貢献する意欲や態度を養うため、地域の実情に応じた外部講師を活用した教育活動を支援
【委託先：1団体（民間団体等）】

＜心理・福祉分野に強みを持つ養護教諭の養成・育成プログラム開発事業＞

50百万円（新規）

- 心理面や福祉面に専門性を持った養護教諭の養成・育成を目指し、養護教諭養成課程を有する大学のカリキュラム構成等に関する実態調査、養護教諭の養成・研修プログラムの開発を実施
【委託先：1団体（民間団体等）】

＜学校健康診断情報のPHRへの活用推進事業＞

250百万円 (261 百万円)

- 政府全体のPHR（Personal Health Record）推進の方針を踏まえ、学校健診情報についても本人や保護者等に電子的に提供できる環境の整備及び活用の促進
【委託先：1団体（民間団体等）】

＜現代的健康課題に関する指導の充実に向けた支援（健康教育振興事業）＞

104百万円 (76百万円)

- 近視・脊柱側弯症・ギャンブル等依存症・薬物乱用などの学校保健の現代的な課題や学校における健康診断などに関する参考資料・動画の作成、講習会・調査の実施等

等

2. 学校給食・食育の充実

①学校給食の改善充実に向けた支援事業

＜学校給食への有機農産物等使用促進による食の指導充実に関する調査研究＞

90百万円（新規）

- 食料・農業・農村基本法の改正を受け、みどりの食料システムの確立に向け、学校給食における有機農産物等の使用促進や、有機農産物等の使用を通じた児童生徒の食育推進に係る先進事例を創出する
【委託先：11団体（地方公共団体）】

＜学校給食に関する衛生管理の調査・指導等＞

19百万円 (17百万円)

- 各都道府県教育委員会の学校給食の衛生管理に関する指導者に対して、食中毒や窒息事故など、給食における事故防止等を取り上げる指導者養成講習会を実施するとともに、当該指導者を学校給食施設に派遣して衛生管理の改善指導を実施する

②食の指導改善充実事業

＜食に関する健康課題対策支援事業＞

44百万円 (25百万円)

- 児童生徒の食物アレルギーや、肥満・痩身等の食に関する健康上の諸課題が多様化する中、個々の課題へのきめ細かな対応が求められることから、栄養教諭による個別指導力を一層向上させるため、研修会を実施する。また、地方公共団体の域内の児童生徒への個別指導の実践事例創出、継続的かつ効果的に指導を行うための調査研究を実施
【委託先：＜研修会実施＞1団体（民間団体等） ＜調査研究＞15団体（地方公共団体）】

＜食の指導改善充実に向けた検討＞

20百万円 (6百万円)

- 学校における食育のより一層の充実を図るため、食に関する実態調査を行うとともに、食に関する指導の評価の在り方について検討を行う。また、学校給食摂取基準改定に係る検討を実施
【委託先：1団体（民間団体等）】

※公立学校の給食施設整備については、公立学校施設の整備（令和7年度要求・要望額2,048億円＋事項要求）の内数で別途計上

3. 養護教諭・栄養教諭の業務の支援体制の充実

＜学校保健・食育推進体制支援事業＞

104百万円 (104 百万円)

- 複雑化・多様化する現代的健康課題を抱える児童生徒等に対し、よりきめ細かな支援を実施するため、地方公共団体が、養護教諭・栄養教諭の資格を有する者を学校に派遣し、繁忙期や研修時等の体制強化を図るために必要な経費の補助

対象校種：公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等 補助率：1/3



(担当：初等中等教育局健康教育・食育課)

背景・課題

- 従前の「道徳の時間」を「**特別の教科 道徳**」(道徳科)として位置付けた学習指導要領が、平成30年度から小学校、令和元年度から中学校で全面実施。答えが一つではない道徳的な課題を自分自身の問題として捉え向き合う「**考え、議論する道徳**」へと質的な転換を図っている。
- 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査結果(速報版)(令和6年7月公表)では、「特別の教科 道徳」の目標の実現に向けた取組について、**教師の指導に関する認識と児童の受け止めに関する認識に差があり、より一層「考え、議論する道徳」の質的充実等の視点からの授業改善を図っていくことが必要。**
- また、「特別の教科 道徳」と特別活動でのいじめ未然防止に係る取組の充実に向けた児童の受け止めには相関が見られており、また、令和5年度全国学力・学習状況調査の追加分析(令和6年5月公表)からは、「特別の教科 道徳」や特別活動等の取組と児童生徒のWell-beingには相関が見られている。児童生徒のいじめや自殺等への対応が喫緊の課題である中、**小・中学校、高等学校を通じて、学校教育全体を通じた道徳教育を推進していくことが一層重要。**

1. よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進

2.7億円(2.7億円)

①道徳教育アーカイブの充実

道徳の「特別の教科」化の趣旨を踏まえ、「**考え、議論する道徳**」の授業づくりの参考となる授業動画をはじめ様々な情報を発信する「**道徳教育アーカイブ**」の充実を図ることで、**教師の授業改善を支援**する。

また、(独)教職員支援機構(NITS)や各教育委員会等との相互の連携により活用促進、認知度向上を図る。



②学校や地域等が抱える課題に応じた取組の支援

- ・道徳科の授業改善に向けた指導や評価方法の研究・成果普及、道徳教育推進教師を中心とした体制構築の取組
- ・**外部講師の派遣や地域教材の活用、家庭や地域との連携等、地域の特色を生かした道徳教育の実践**
- ・**学校教育全体を通じた道徳教育の充実に向けた取組(生命の大切さの自覚やいじめの未然防止に資する取組等)**
- ・「特別の教科」化以降の各地域での実践的知見の見える化・共有化 等

③「総合的な探究の時間」の質向上を通じた道徳教育の充実

道徳教育を通じた、未来を拓く主体性のある日本人の育成に向けて、高校「総合的な探究の時間」における、**自己の在り方生き方と一体不可分な課題に対する探究活動を発展・充実させるため、実践研究を実施**する。

- 日本社会が抱える現代的な諸課題をテーマとした実証モデルを創出。
- ✓学校と外部専門家、民間企業等との連携充実のため、連絡調整に係る支援を実施
- ✓生徒のフィールドワーク、インタビュー、実地体験等の直接的な体験活動について支援

委託先

- ・民間団体(①)
- ・自治体、学校設置者(②※、③)
- ※②は小中高いずれも取り組むことを条件

箇所数
単価

- ・1箇所 19百万円(①)
- ・60箇所 4百万円/箇所(②)
- ・5箇所 5百万円/箇所(③)

2. 道徳科の教科書の無償給与(小・中学校分)

40億円(40億円)

小学校及び中学校の道徳科の教科書の無償給与を実施。

連携重点施策

- ◆いじめ対策・不登校支援等総合推進事業
- ◆健全育成のための体験活動推進事業
- ◆情報モラル教育推進事業
- ◆道徳教育推進研修
- ◆教員研修高度化推進支援事業

公立学校施設の整備

新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現～Schools for the Future～

令和7年度要求・要望額

2,048億円
+ 事項要求

(前年度予算額)

683億円



背景

- 学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた**教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備**が必要。
- 中長期的な将来推計を踏まえ、**首長部局との横断的な協働**を図りながら、**トータルコストの縮減に向けて計画的・効率的な施設整備**を推進。
- 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、**脱炭素社会の実現に貢献**する持続可能な教育環境の整備を推進。

①新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進

- 学校施設の長寿命化を図る老朽化対策
- バリアフリー化、特別支援学校の整備
- 他施設との複合化・集約化、校内ネットワーク環境の整備

②防災・減災、国土強靱化の推進

- 非構造部材の耐震対策等
- 避難所としての防災機能強化
- 空調設置、洋式化を含めたトイレ改修等

③脱炭素化の推進

- 学校施設のZEB化
(高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等)
- 木材利用の促進(木造、内装木質化)

老朽化対策と一体で多様な学習活動に対応できる多目的な空間を整備



他施設との複合化により学習環境を多機能化しつつ、効率的に整備

激甚化・頻発化する災害への対応



能登半島地震における外壁・内壁落下



避難所としての防災機能強化

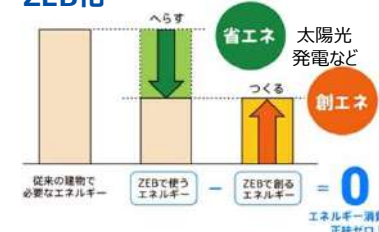
バリアフリーストイレの整備

柱や内装に木材を活用し、温かみのある学習環境や脱炭素化を実現



学校施設のZEB化

高断熱化、LED照明、高効率空調など



具体的な支援策

制度改正

- 特別支援学校の教室不足解消に向けた環境整備等のための改修等の補助率引上げ(1/3→1/2)の時限延長(令和11年度まで)
- 屋外教育環境の整備に関する事業の補助時限の延長(令和11年度まで)

単価改定

標準仕様の抜本的見直しや物価変動の反映等による増
対前年度比 +19.6%
小中学校校舎(鉄筋コンクリート造の場合)
R6:296,000円/㎡ ⇒ R7:354,100円/㎡

(担当：大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課)

概要

- ◆「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和3年3月文部科学大臣決定）」に基づき、施設の戦略的リノベーションによる老朽改善、DXを含む教育研究の高度化・多様化・グローバル化等の機能強化、施設の長寿命化、2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素化を促進し、キャンパスの質及び魅力の向上を図る。
- ◆ソフト・ハード一体となった教育研究環境の整備充実を図り、産学官連携によるキャンパスの共創拠点（イノベーション・コモンズ）化を推進することによって地域の社会課題解決・イノベーション創出や地域防災に貢献する。

事業内容

①安全・安心な教育研究環境の整備

耐震対策・防災機能強化、老朽改善、ライフラインの計画的な更新



落下の危険がある外壁



老朽改善された施設

②イノベーション拠点の強化等

人材育成、先端研究、グローバル化等に貢献する施設整備、附属病院の再生



イノベーション人材育成のための教育環境



フレキシブルなオープンラボ

③カーボンニュートラルに向けた取組

ZEB化を推進するための先導モデル事業の実施、省エネの取組の加速化



創エネルギー設備の整備



高効率空調・全熱交換器の整備

産業界との共創



学生と起業家・地元企業との交流を促進する共創の場



体育館をリノベーションしたコワーキングスペース、スタートアップ創出拠点

産学連携・
実証実験



©2020 イラストレーションヤノ 矢野寛

地域との
連携・支援



県や市と連携して地域防災支援を行う活動拠点



産官学連携による地域の課題解決の拠点

地方公共団体・地域社会との共創

他の大学・研究機関等との共創



国内外の大学や企業との連携拠点



研究者間の連携を促進する最先端研究の拠点

イノベーション・コモンズ（共創拠点）

老朽改善にあわせた機能強化等を行い、キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野・場面・プレイヤーが共創できる拠点

被災地学び支援派遣等枠組み（D-EST※）の構築 災害時における地方公共団体間学校支援の取組強化事業

※D-EST(ディーエスト)：Disaster Education Support Team

令和7年度要求・要望額

0.5億円
(新規)



現状・課題

(令和6年能登半島地震での被災地の学校における課題)

施設の被害 → 避難所の開設 → 教職員の被災 → 学校教育活動の再開に遅れが発生

(このような課題に対する各都道府県の支援状況)

- 各都道府県から被災した学校へ教職員等による学校支援チーム※を派遣
- 被災学校の学びの継続や学校の早期再開に向けた支援を実施

➡ 今後の大規模災害に備え、**学校支援チームの取組を全国に広げ、強化**することが災害時の早期学校再開に有効

事業のイメージ

国と各都道府県等の連携体制の構築



学校支援チーム間の連携を強化

各都道府県の学校支援体制（チーム）創設の推進



既存の学校支援チームの取組を全国に紹介



新規チーム設立支援や既存チームの活動強化

※学校支援チーム…被災都道府県等における早期の学び確保に向けた課題を解消することを目的として、被災地外の都道府県から派遣される教職員等のチーム。
現時点では宮城県、三重県、兵庫県、岡山県、熊本県が設置。

事業内容

国と各都道府県等の連携体制の構築



- 学校支援チームの派遣は各地方公共団体の自主的な取組であるため、災害時に地方公共団体間の連携がとりにくい
- 能登半島地震では、各チームの活動状況や被災地のニーズ等の情報を、国と学校支援チーム間で十分にとれなかった



国及び地方公共団体間でネットワークを構築し、交流や知見の提供等を行う**プラットフォームを構築**



・平時から連携を強化し、災害時の活動を円滑化

各都道府県の学校支援体制（チーム）創設の推進



- 災害から時間が経った地方公共団体や、被災経験のない地方公共団体では当事者意識を向上させるのが難しい
- 各学校支援チームの活動内容やノウハウなどの情報を共有できる場がない



学校支援チーム設置の**ノウハウ**や**取組概要**、過去の災害における**活動成果**を整理して**発信**



・学校支援チーム立ち上げのきっかけに
・活動の更なる高度化



- 新たに学校支援チームを立ち上げる際のノウハウがなかったり、所属している職場の理解を得るのに時間がかかる場合がある
- 災害時に学校支援チームを派遣するためには、チーム員の養成が不可欠であるが、研修の企画立案に工夫が必要



学校支援チーム新設・取組強化する地方公共団体に対し、**アドバイザーの派遣やワークショップ開催等に係る経費への支援**



・学校支援チームが新規に立ち上げやすくなる
・既存の学校支援チームの活動をより強化

(担当：大臣官房文教施設企画・防災部参事官（施設防災担当）付)

国立大学改革の推進

令和7年度要求・要望額

国立大学法人運営費交付金

国立大学法人先端研究等施設整備費補助金

国立大学経営改革促進事業

1兆1,145億円（前年度予算額 1兆784億円）

6億円（新規）

55億円（前年度予算額

52億円）



文部科学省

価値創造の源泉となる研究力の強化等、ミッション実現に向けた大学改革を推進しつつ、安定的・継続的に教育研究活動を支援

ミッション実現に向けた重点支援

➤ 教育研究組織の改革に対する支援

103億円（新規）

※継続分243億円と合わせて、総額346億円



国際頭脳循環の実現や研究力強化等に向けた教育研究組織改革（国際化、大学間連携による地方創生、デジタル・グリーン等）を推進

※教育研究活動の充実等に向けた附属学校の機能強化のための支援を含む

➤ 教育研究基盤設備の整備等

334億円（+220億円）



DX化に資する設備等の整備を通じて業務効率化を推進するとともに、教育研究等の基盤的な設備整備や維持・継続に必要な環境整備への支援を実施

我が国全体の研究力強化

➤ 汎用性の高い中規模研究設備の整備

127億円（新規）

※うち、国立大学法人先端研究等施設整備費補助金 6億円



国の整備方針に基づき、大学の枠を超えた組織間の連携による我が国の研究基盤の強化に資する中規模研究設備の整備を推進

➤ 共同利用・共同研究拠点の強化

58億円（+3億円）



文部科学大臣の認定した共同利用・共同研究拠点の活動等を支援

➤ 世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進



人類未踏の研究課題に挑み、世界の学術研究を先導するとともに、最先端の学術研究基盤の整備を推進

※このほか、国立大学法人先端研究推進費補助金等 215億円（+84億円）を計上

改革インセンティブ

➤ 成果を中心とする実績状況に基づく配分

＜参考：令和6年度予算の状況＞

配分対象経費：1,000億円、配分率：75%～125%（指定国立大学法人は70%～130%）



各大学の行動変容や経営改善に向けた努力を促すため、教育研究活動の実績・成果等を客観的に評価し、その結果に基づく配分を実施

国立大学の経営改革構想を支援

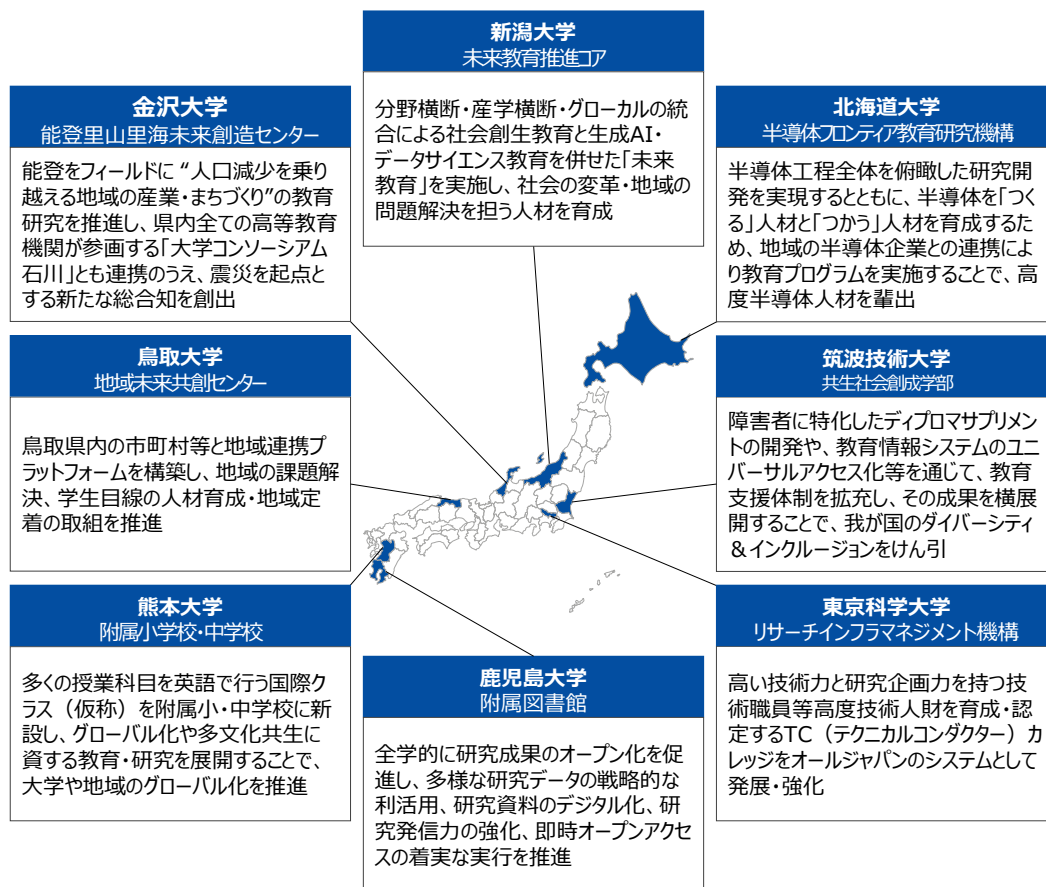
国立大学経営改革促進事業 55億円（+3億円）

（国立大学改革・研究基盤強化推進補助金）



ミッションを踏まえた強み・特色ある教育研究活動を通じて、先導的な経営改革に取り組む“地域や特定分野の中核となる大学”やガバナンス改革を通じて“トップレベルの教育研究を目指す大学”を支援。特に、寄附金等の民間投資を促進する体制構築（ファンドレイジングやアウトリーチ活動のためのスタッフ確保等）に係る取組の強化を図る

＜教育研究組織の改革事例＞



変化する時代をリードし、新たな価値を生み出す人材の育成のため、実践力と創造性を育む高専教育を飛躍的に充実

高度化

◆ 高専発！「Society5.0型未来技術人財」育成事業

- ・ 社会実装教育の高度化、成長分野をけん引する半導体、デジタル、エネルギー（蓄電池、風力）等の教育カリキュラムの構築を推進。



半導体教育の様子

◆ 起業家教育の充実

- ・ 起業家工房を活用した産学官連携活動や起業家や専門家による伴走支援など、高専発スタートアップ創出に向けた体制を構築。



起業家工房の活用

◆ 社会ニーズを踏まえた高専教育の推進

- ・ 観光、海洋、情報セキュリティに係る人材育成を推進。

◆ 高専における学びの充実

- ・ 大学との連携プログラムの推進、学生支援体制の充実、教職員のスキルアップの実施をはかり、学生の学びの環境を充実。



中学校への出前授業

◆ 理工系人材の早期発掘

- ・ 小中学校への出前授業の実施、女子学生の拡充・活躍を促進する取組や環境を強化。

◆ 高専のダイバーシティ推進

- ・ ライフイベントと教育研究活動の両立を図るサポート体制の整備、女性教員の雇用を促進。

◆ 学修環境の基盤となる設備整備

- ・ 安全性の観点から老朽設備、機能の高度化に資する先端設備等の更新。



金属3Dプリンタ、精密旋盤等

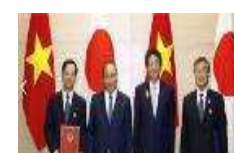
国際化

◆ 海外で活躍できる技術者育成

- ・ 世界と渡りあえる技術者育成のため、高専生の海外派遣を強力に推進。海外教育機関と連携した国際交流プログラムを開発。

◆ KOSENの導入支援と国際標準化

- ・ 諸外国における高専の導入支援の継続、留学生の日本語教育体制の充実、国際的な質保証に向け国際標準モデルを展開。



日本への留学生受入拡充、教職員の研修、学生の国際交流プログラムの実施 等

練習船更新

◆ 富山高専練習船「新若潮丸」、 広島商船高専練習船「新広島丸」の建造

- ・ 代船建造により、学生等の安心安全、船舶法令の対応、女性に配慮した環境、災害支援機能を備え、海洋人材の高度化を図る。



現若潮丸



現広島丸

私立大学等の改革の推進等

～チャレンジする私立学校の主体的な改革を後押しする総合的な支援の充実～

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

4,475億円＋事項要求
4,083億円



私立大学等経常費補助

3,091億円 (2,978億円)

約75%の学生が在学し、社会の各分野において活躍する専門人材を数多く輩出している私立大学等に対して、教育条件の維持向上等を図るとともに、改革に取り組む私立大学等を重点的に支援

(1) 一般補助 2,854億円 (2,772億円)

○物価高騰等を踏まえ教育研究に係る経常的経費を支援、客観的指標によるメリハリある資金配分

(2) 特別補助 237億円 (207億円)

○特色・強みを活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

◆時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ

○少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 35億円 (21億円) ＋一般補助の内数

①新たな私立大学等のあり方を提起し、チャレンジや経営判断を自ら行う経営改革の実現等を支援 33億円 (20億円) (一般補助＋特別補助)

メニュー1：少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援 (中・小規模大学中心)

メニュー2：複数大学等の連携による機能の共同化・高度化を通じた経営改革支援

②私学経営DXの推進を通じた「アウトリーチ型支援」 2億円 (1億円) (特別補助)

③成長分野等への組織転換促進 (一般補助の内数)

④定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援 (一般補助の内数)

○私立大学等改革総合支援事業 112億円 (112億円) (一般補助＋特別補助)

特色ある教育研究の推進や地域連携・プラットフォーム形成等を通じた地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

○成長力強化に貢献する質の高い教育 (地方貢献、数理・データサイエンス・AI教育、DX) 16億円 (14億円)

○研究施設等運営支援及び大学院等の機能高度化への支援 127億円 (115億円)

○大学等の国際交流の基盤整備への支援 25億円 (19億円)

○社会人の組織的な受け入れへの支援 4億円 (2億円)

私立学校施設・設備の整備の推進 336億円 (93億円)

(1) 安全・安心な教育環境の実現 103億円 (45億円)

○防災・減災、国土強靱化の推進による安全・安心な教育環境を確保するため、引き続き非構造部材や構造体の耐震対策、避難所機能の強化等の防災機能強化を重点的に支援

注：このほか日本私立学校振興・共済事業団において耐震化・施設の建替え等の融資事業を実施 事業(貸付)規模600億円(うち財政融資資金 294億円)

(2) 持続可能な教育環境の実現 142億円 (4億円)

○熱中症による事故を防止するため空調設備の整備を推進

○光熱費高騰等への対応として省エネルギー化(照明設備のLED化・空調設備の高効率化)を加速し、持続可能な教育研究環境を実現するとともに、温暖化対策に貢献



※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,048億円 (1,012億円)

私立高等学校等の教育条件の維持向上等を図るとともに、自主性に基づく特色ある質の高い教育を充実するため、都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

(1) 一般補助 868億円 (843億円)

都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

○物価高騰等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額

○幼児教育の質の向上のための幼稚園教諭の人材確保支援

(2) 特別補助 143億円 (138億円)

○教育改革推進特別経費 60億円 (55億円)

都道府県が、私立学校の特色ある取組等に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助

①教育の質の向上を図る学校支援経費 19億円 (17億円)

次世代を担う人材育成の促進、外国人入学生の受入れのための環境整備【新規】、教育相談体制の整備、安全確保の推進、ICT教育環境の整備、教員業務支援員の配置等

②子育て支援推進経費 41億円 (37億円)

預かり保育推進事業、幼稚園の子育て支援活動の推進

○幼稚園等特別支援教育経費 78億円 (75億円)

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が1人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助

※上記のほか、授業料減免事業、過疎対策として、5億円を計上

(3) 特定教育方法支援事業 37億円 (32億円)

○特別支援学校等に対して、国がその教育の推進に必要な経費の一部を補助

(3) 私立大学等の研究力・国際競争力の向上 65億円 (23億円)

○私立大学等の多様で特色ある教育研究環境(装置・設備・施設)を一層高度化・強化することで、優秀な若手研究者等を引き付け研究力・国際競争力を向上し、研究成果の成長分野等への社会実装を加速化するなど、社会経済の発展に寄与



研究装置の例：高分解能走査電子顕微鏡

(4) 私立高等学校等の教育DXの推進 25億円 (21億円)

○学校教育の基盤的なツールであるICT端末・設備を整備・更新し、各私立学校の特色を活かした個別最適な学び・協働的な学びを実現するため、1人1台端末・電子黒板や、周辺機器等のICT教育設備・校内LANの整備を支援

(担当：高等教育局私学部私学助成課)

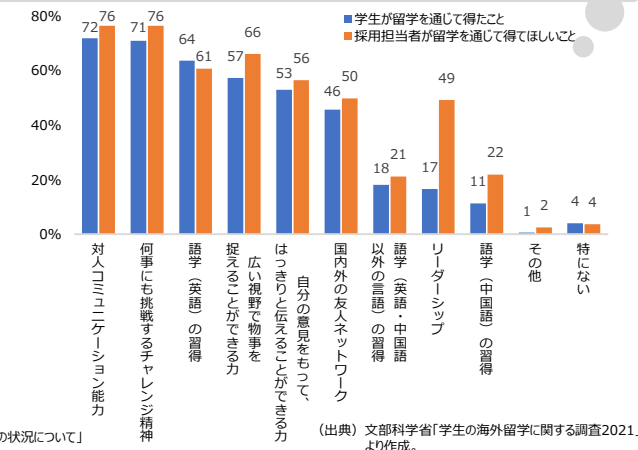
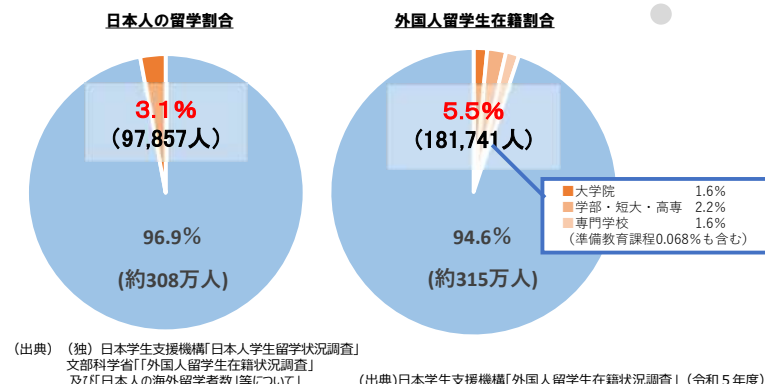
現状・課題

- 我が国が成長し、世界を牽引する存在となるためには、世界と渡り合えるグローバル人材の育成が急務
- そのためには、産業界とも協力し、留学生モビリティを向上することが必要であり、初等中等教育段階から高等教育段階、その後の社会への接続を見据え、日本人留学生を送り出し、国際頭脳循環や世界の第一線へ参画、高度人材を誘引する大学の国際化等、一貫したグローバル人材育成を推進

高等教育機関における留学モビリティはわずか数%のみ

高校生の留学生数や留学率は、低い水準かつ地域によって差がある

留学経験を通じて社会人として期待されるスキルが獲得できる



事業内容

1. 産官学を挙げた高校・大学段階の留学支援強化

「トビタテ! 留学JAPAN」第2ステージを推進しつつ、昨今の物価上昇及び為替変動に伴い奨学金単価の拡充等、若者の海外留学を促進するために必要な支援を強化し、高校段階からの留学や、その後のより質の高い留学へ挑戦する学生数を拡大する

- 大学等の海外留学支援制度 135億円(89億円)
- 初等中等教育段階からの国際交流促進事業 3.7億円(1.4億円)

2. G7、GS等重点地域との戦略的連携強化

重要性が高まっているG7、グローバル・サウスを中心に、留学・人材交流を促進するための環境の整備及び必要な支援の強化を行い、友好親善の推進や教育の国際通用性・競争力の向上を図る

- 大学の世界展開力強化事業 17億円(13億円)【10億円】
- アジア高校生架け橋プロジェクト+ 2.4億円(2.3億円)
- 日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携 146億円
- 外国人留学生奨学金制度 226億円(222億円)

4. 多文化共生社会実現のための大学の国際化

日本人学生と外国人学生がそれぞれの文化的多様性を活かし共に学修することを「多文化共修」と位置付け、これら共修科目等の実施を通して、優秀な人材の育成・獲得や、更なる大学の国際化を図る

- 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業 18億円(18億円)

5. 戦略的な国際展開のための情報収集・留学生誘致機能強化

大学、JASSO、在外公館、関係機関が一体となって、現地民間企業の活用による情報分析を強化しつつ、ASEANやインド等の重点地域を中心に、戦略的・効果的な受入れを強化する

- 日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業 6億円(5億円)
- (独) 日本学生支援機構運営費交付金(留学生事業分) 61億円の内数(61億円の内数)

6. 在外教育施設の機能強化

将来の日本を支える「グローバル人材の原石」である在留邦人の子の学びの保障、国内同等の学びの環境整備、在外教育施設ならでの教育の充実を推進する

- 在外教育施設の戦略的な機能強化 190億円(180億円)【3億円】

※ () 内は前年度予算額、【 】内は令和5年度補正予算額

※この他、初等中等教育段階の英語教育の充実など、留学・国際交流関連施策に係る予算を計上

(担当：高等教育局参事官(国際担当) 付等)

未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業

～『徹底した国際拠点形成』と『徹底した産学連携教育』による博士人材育成強化～

令和7年度要求・要望額 70億円
(新規)



現状・課題

- 生産年齢人口が減少する中、我が国が国際的な競争力の維持・向上を図るためには、一人一人の生産性・価値創造性を高めるとともに、技術革新を生み出す人材の育成が不可欠
- 大学院教育の国際性を高め、産業界と積極的に連携することによって、より多くの高度な博士人材の育成・輩出を図り、「博士＝研究者」というイメージを変革していくことが必要
- 高等教育全体の規模の適正化に伴い、研究大学は、学部から学内資源を大学院にシフトするなど各大学のミッションを踏まえた大胆な変革が必要

事業内容

【目的】産業界及び国内外の教育研究機関と連携することで、世界トップレベルの大学院教育を行う拠点※を形成する。

その際、豊かな学識と国際性、高度な実践性を身に付けた博士人材を育成する機能を高めるとともに、組織内の資源配分の見直し等により、質の高い博士人材の増加を図る。

※ 世界から優秀な学生・研究者を呼び込むことができ、産学連携や国際共同研究の環境が整い、世界水準の学術や実務の最前線を知る教員からの教育・研究指導により博士人材を多数輩出できる大学院

【事業スキーム】

- 10-15年後の大学院教育の姿とそこに至るプロセス・具体的取組等を示す『大学院改革ビジョン』を策定
- ディシプリンにとらわれない社会課題をテーマとした学位プログラム構築を改革の推進力（Driver）としながら、ビジョンの実現に向けた全学的改革の取組を支援

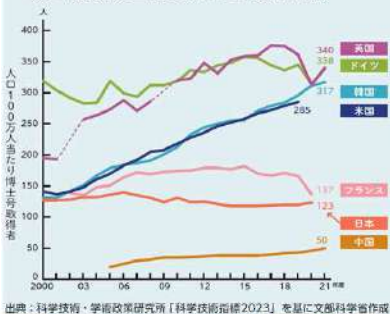
(総合型) 研究科等を越えて変革を目指す総合大学における全学的な取組を対象
(特色型) 一定程度の規模の博士課程を備える大学で強みや特色の伸長を目指す全学的な取組を対象

大学院改革ビジョン

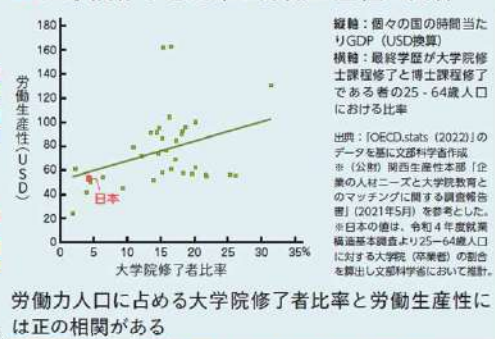
- ① 徹底した国際拠点形成 ② 徹底した産学連携教育
 - ③ 組織改革・推進体制等の基盤構築
- の各要素を含み、それらを一体として実現する将来構想
- ✓ 併せて、課題発見から成果発表までの研究指導の在り方を、組織的なマネジメントを通じて検証し見直すことで、既存の研究科を含めて大学院教育の改善・充実を図る

諸外国との比較

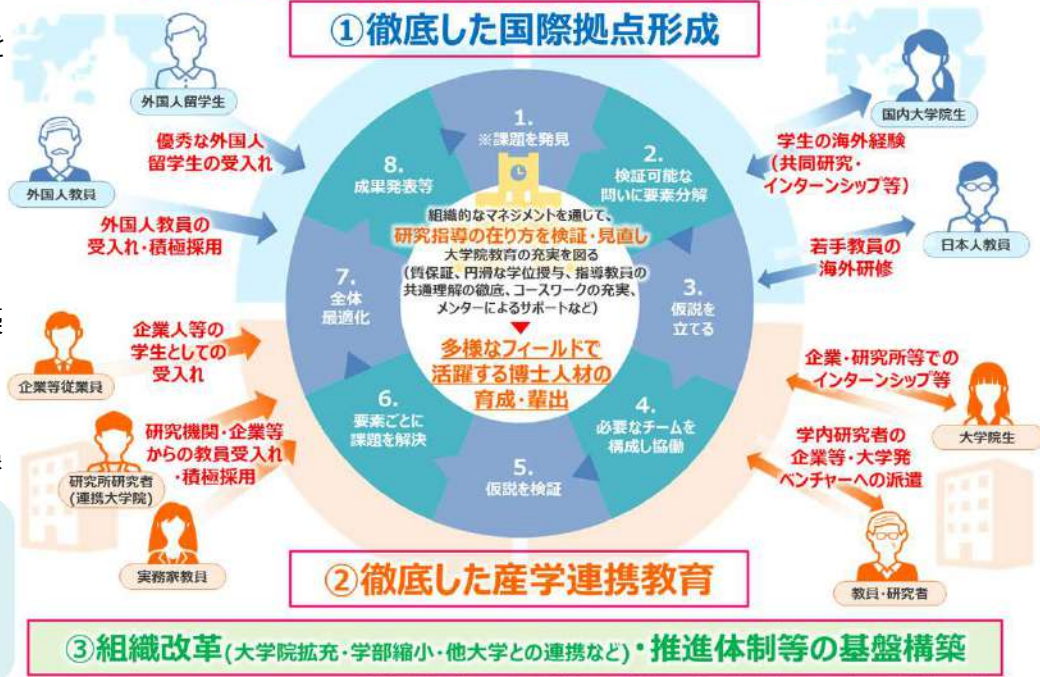
人口100万人当たりの博士号取得者数



大学院修了者比率と労働生産性の関係



世界トップレベル大学院教育拠点の取組のイメージ



事業実施期間	令和7年～令和13年（7年間）
件数・単価	(総合型) 10箇所×約6億円 (特色型) 4箇所×約3億円
交付先	大学院を設置する国公立大学

事業成果
● 豊かな学識と国際性、高度な実践性を身に付けた質の高い博士人材の輩出。
● 徹底した国際化や産学連携による教育を通じた世界トップレベルの大学院教育拠点の形成。
● 学内資源の大学院へのシフトなどを通じた大学院教育の基盤強化。

半導体人材育成拠点形成事業

令和7年度要求・要望額 18億円
(新規)



現状・課題

- ✓ 半導体は、GX・DXの進展の中で世界的に需要が拡大し、経済安全保障面でも戦略的に重要となる一方、**関連人材が各層で不足**している。
- ✓ 大学等では、過去の半導体産業の停滞等に伴い、**最先端の半導体技術や動向に通じ、実践的な教育が出来る教員の不足や、体系的な半導体教育の実施が難しい**などの課題がある。
- ✓ また、設計・製造等に係る技術が高度化し、AIや自動運転など新たな利用が広がる中で、各々の専門分野を持ちながら、**半導体製造の一連のプロセスやユースケース等の俯瞰力を備えた高度な人材の育成**も重要となっている。

事業内容

次世代の高度人材や基盤人材の持続的な育成に向け、各大学等の特色や地域性等を踏まえつつ、ネットワークを生かした教育プログラムの展開など、**産学協働の実践的な教育体制を構築**

- 半導体産業に係る地域性や大学等における半導体教育の強み・特色を踏まえ、**全国に半導体人材育成拠点を形成**。
- **運営拠点校**を中心に、標準で学べべき半導体コアコンピテンシーと地域共通の教育プログラムのフレームワーク等を作成。
【主に経産省やLSTC等との連携】
- **地域の拠点校**では、コアコンピテンシー等をもとに、地域の産業界等の人材ニーズを踏まえ**域内の複数大学等が参画する連携型教育プログラムを推進**。
【主に地域の産業界や半導体人材育成コンソーシアム等との連携】
- また、全国に点在する**集積回路の試作や設計環境等でオンリーワンの特色を持つ拠点**については、**全国的な人材育成の拠点として活動を充実・展開**。
【主に「半導体基盤プラットフォーム」等との連携】

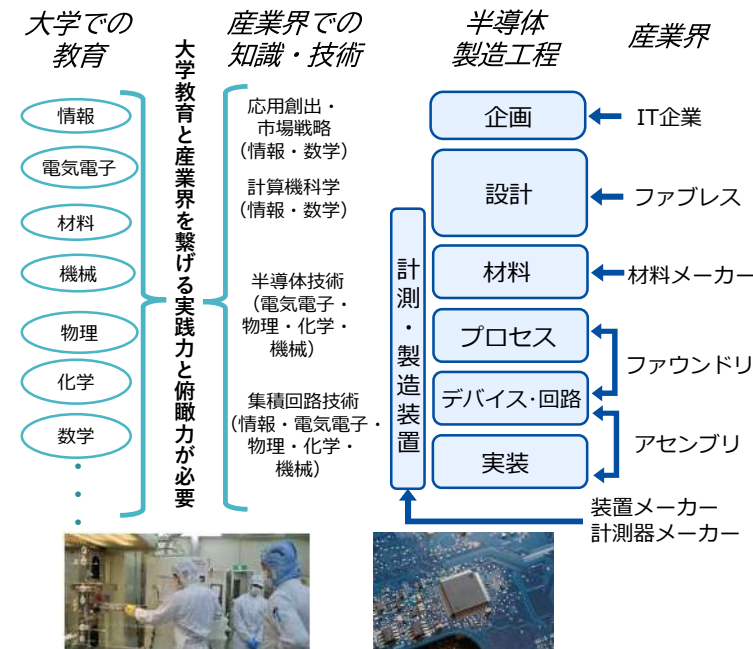
● JEITAの示した今後10年間の半導体人材の必要数

北海道・東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州	合計
6千人	12千人	6千人	4千人	3千人	12千人	43千人

● 九州における半導体人材の調査結果（2023年度）

- ・ 九州地域における工業高校～大学院の新卒輩出数のうち**理工系人材は約2万7千人**
- ・ そのうち、九州域外を含め**半導体企業に就職したのは約2.4千人**（理工系人材全体の約9%）
- ・ 一方で、九州地域の半導体企業における**人材需要は約3.4千人**

「九州半導体人材育成等コンソーシアム」資料より



事業実施期間

令和7年度～令和11年度（予定）

件数・単価

10拠点 × 約1.8億円

(担当：高等教育局専門教育課)

● 背景・課題

- デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス・AI」の基礎などの必要な力を、全ての国民が育み、あらゆる分野で人材が活躍する環境を構築するため、全国の大学等における教育の実施・体制構築の推進が必要
- 数理・データサイエンス・AIの知識・技術等を活かして社会で活躍する人材が求められており、社会ニーズを踏まえた高度で文理横断的なデジタル人材の育成が喫緊の課題

各大学等が数理・データサイエンス・AI教育を実施するために、以下の施策を展開

(括弧内は前年度予算額)

○ 数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進【令和7年度要求・要望額 11億円（12億円）※国立大学法人運営費交付金の内数】

- リテラシーレベル・応用基礎レベルモデルカリキュラム準拠の教材や好事例等を全国へ普及・展開させるためのコンソーシアム活動を実施
- 数理・データサイエンス・AIを教えることのできるエキスパートレベルの人材育成（国際競争力のあるPh.D.プログラムの強化など）

【支援内容：拠点校11校×約67百万円、特定分野校18校×約13百万円、等】

○ 私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実【令和7年度要求・要望額 7億円（7億円）※私立大学等経常費補助金の内数】

- 専門分野におけるモデルとなるカリキュラムの開講や教材等の開発、社会における具体的実課題や実データを活用した実践的教育等、先進的な取組を実施するとともに、ワークショップやFD活動等を通じ、他の私立大学等への普及・展開を図る私立大学等を支援

【支援内容：約150校×約1.5百万円～約16百万円】

○ デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～【令和7年度要求・要望額 5億円（5億円）】

- 人文・社会科学系等の分野の研究科等において、自らの専門分野だけでなく、専門分野に応じた数理・データサイエンス・AIに関する知識・技術を習得し、課題の設定・解決や新たな価値を生み出すことのできる文理横断的なデジタル人材を輩出する学位プログラムを構築する大学を支援

【支援内容：6校×約56百万円、3校×約40百万円】

高度医療人材養成事業

(大学病院における医療人材養成環境の更なる高度化)

令和7年度要求・要望額

50億円

(新規) 文部科学省



背景・課題

大学病院は、教育・研究・診療の各機能を三位一体で担っているが、特に、我が国の「未来の医療」を担う医療人材の養成機関として、**医学部等学士課程の学生の臨床実習等の場となるだけでなく、医学研究に携わる人材の育成拠点、免許取得後により高度な知識や技能を修得するための研修機関としての役割**を担うなど、重要な役割を果たしている。

また、医療の高度化を実現する最先端の医療機器の活用能力を含め、医療人材が習得すべき知識・技能は益々増加していることや、社会状況の変化により患者・住民・社会からの医療専門職に対する要請、医療人が個々に抱える様々な課題が生じていることに伴うプロフェッショナリズム教育の重要性の高まりなど、**医療現場である大学病院におけるより実践的な医療人材養成の推進と充実が求められている**ことに加え、**各大学病院が置かれている実情等を踏まえ、養成しようとする人材像を明確にした上で質の高い医療人材を養成することが喫緊の課題である**。（例えば、①地域医療を中心に従事する医師、②特定の診療科に従事する医師、③研究に主として従事する医師、④大学病院を中心に従事する医師等）

さらに、令和6年4月から医師の時間外・休日労働の上限規制も施行され、大学病院においては医療人材養成機能の効率化が求められる一方で、高度でより実践的な能力を備えた医療人材の養成も求められており、これらを両立させるためには、日を追うごとに性能が著しく向上する最先端の医療機器を活用できる医師等の養成が更に重要なものとなっており、**高度な医療を担う人材や地域医療を担う医療人材の養成環境の充実が必要である**。

事業内容

医療の高度化・複雑化に伴い、より実践的な医療人材の養成が求められるところ、大学病院が、地域の中核である医療人材養成拠点として、**各大学病院における特色ある教育・研究分野（※1）での医師等の養成機能の高度化に資する取組の支援**を目的とする。

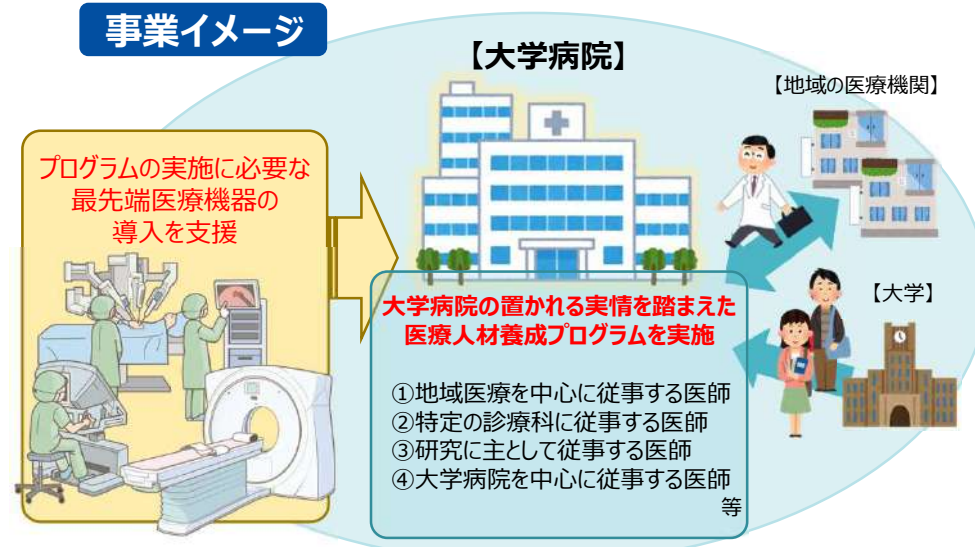
具体的には、各大学病院が置かれている実情等を踏まえて取り組む人材養成プログラムを実施するための**最先端医療機器の導入を支援し、医療人材養成・地域貢献機能の更なる高度化を図る**。

※1 大学病院改革プランなどにおいて整理された大学病院の役割との整合がとれたもの。

件数・単価 20箇所×約2.5億円 交付先 附属病院を置く国公立大学

事業実施期間 令和7年～令和11年（予定）

事業イメージ



アウトプット（活動目標）

- 最先端医療機器を活用した高度な医療人材養成プログラムを実施

短期アウトカム（成果目標）

- 最先端医療機器を活用した参加型実習・研修の増加
- 参加型実習・研修の高度化・効率化

長期アウトカム（成果目標）

- 最先端医療機器を扱う高度医療人材の輩出
- 大学病院改革の推進

● 背景・課題

- 医療の高度化や医療人に求められる資質・能力が多様化してきたこと等に対応するため、以下の課題に対応した高度医療人材の養成が必要
- がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人養成の促進
 - 高度医療の浸透や地域構造の変化（総合診療医の需要の高まり、難治性疾病の初期診断・緩和ケアの重要性等）、また看護を提供する場が多様化してきたことにより、従来の医師養成看護師養成課程では対応できていない領域が発生、新時代に適応可能な医療人材の養成が必要。

上記の課題に対応する人材養成拠点や教育・研究体制を構築するため、以下の施策を展開

高度医療人材養成拠点形成事業（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）

【令和7年度要求・要望額 21億円（21億円）】

- 医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院を活用しTA,RA,SAとして教育研究に参画する機会を創出する取組や、教育研究支援者の活用による大学病院での臨床研究の強化や診療参加型臨床実習の充実に係る取組を行うなど、医師を養成する大学を拠点とし、高度な臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する医師養成の促進を支援する。【支援規模：21億円】

次世代のがんプロフェッショナル養成プラン

【令和7年度要求・要望額 9億円（9億円）】

- 大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援
 - ①がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材養成（痛みの治療・ケア、地域に定着する放射線治療医・病理診断医、がん学際領域を担う人材等）
 - ②がん予防の推進を行う人材養成（医療ビッグデータに基づくがん予防医療、がんサバイバーに対するケアを担う人材）
 - ③新たな治療法を開発できる人材の養成（個別化医療・創薬研究を担う人材）

がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人を全国に。

【件数・単価】11件×約77.3百万円】

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

【令和7年度要求・要望額 5億円（5億円）】

【医師養成】

- ◆地域ニーズの高い複数分野（総合診療、救急医療、感染症等）を有機的に結合させ横断的に学ぶことのできる教育の実施により、地域医療のリーダーとなる人材の育成
- ◆地域医療機関での実習等を通じて、
 - ①地域の課題を踏まえた教育研究の実現や地域医療への関心を涵養
 - ②専門に閉じない未分化・境界領域への対応力を涵養
- ◆オンデマンド教材等の教育コンテンツの開発

【件数・単価】11件×48百万円

【看護師養成】

- ◆医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成
 - ①看護学部生：医療的ケア児支援のための実習等の試行的実施
 - ②現役看護師・潜在看護師等（保健師・助産師含む：医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成のためのリスキング教育プログラムの構築
- ◆重症患者に対応できる看護師養成
クリティカルケア領域（集中治療・救急部門等）における長期のOJT（On-the-Job Training）を含む重症患者に対応できる看護師養成のための実践的教育プログラムの構築

【件数・単価】2件×10百万円

誰一人取り残されない学びの保障に向けた 不登校・いじめ対策等の推進

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

109億円
88億円)



背景・課題

- 近年、不登校児童生徒数、いじめの重大事態の発生件数が大きく増加するとともに、学校内外の専門機関等で相談・支援を受けていない小・中学生が約11万4千人に上るなど、様々な困難を抱える児童生徒等に対する支援が喫緊の課題。



目標

- 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和5年3月）や「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月閣議決定）等に基づき、こども家庭庁等の関係機関とも連携を図りながら、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等を推進する。

文部科学省 <令和7年度概算要求の概要> ※主に教育委員会を通じた対応

専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等 10,624百万円（8,680百万円）【補助事業】

①不登校児童生徒の学びの場の確保の推進

- ・学びの多様な学校の設置準備・設置後の運営支援
(設置準備：11校、設置後運営：21校)
- ・校内教育支援センター（SSR）の設置促進（1,600校）
- ・校内教育支援センター（SSR）支援員の配置（3,000校）【新規】
→SSRを拠点として、不登校傾向等にある児童生徒の学習支援や相談支援を行う
- ・教育支援センターにおけるアウトリーチ支援や保護者支援など機能強化【拡充】



②スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実

- ・SCの配置（全公立小中学校 27,500校、週4時間）
SSWの配置（全中学校区 10,000校、週3時間）
- ・重点配置校数の拡充【拡充】
→いじめ・不登校対策、虐待対策、貧困対策、ヤングケアラー支援
(SC:10,000→11,300校、週8時間)
(SSW:10,000→11,600校、週6時間)
- ・オンラインを活用した広域的な支援体制整備（全都道府県・政令指定都市）



③SNS等を活用した教育相談体制の整備推進

こども家庭庁 ※主に首長部局を通じた対応

- ・学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証
- ・いじめ調査アドバイザーによる、いじめ重大事態調査を行う自治体等への助言
- ・学校につながりが持てない子どもを含め、地域での不登校の子どもへの切れ目ない支援
- ・こどもの多様な居場所づくり など

いじめ対策・不登校支援等に関する調査研究 250百万円（47百万円）【委託事業】

①いじめ・不登校等の未然防止等に向けた魅力ある学校づくりに 関する調査研究

- ・いじめ対策マイスター制度のモデル構築推進事業【新規】
→新たに警察OB・OG等の多職種の専門家をいじめ対策マイスターとして教育委員会に配置（5都道府県、15市区町村を予定）
- ・いじめ未然防止教育のモデル構築推進事業【新規】
→いじめ未然防止教育の指導案・指導教材・研修資料等の作成、学校が使いやすい指導過程を解説した動画教材の作成等
- ・不登校国際フォーラムに関する調査研究【新規】
→各国の現状や対策・課題意識の共有、今後の方向性の議論等
- ・自殺予防教育推進事業
→令和6年度に作成したモデル事例や啓発資料等の普及促進
- ・心理・福祉に関する教職員向けの研修プログラムの実証
- ・経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒に対する経済的支援の在り方に関する調査研究 など



②スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化 に向けた調査研究

文部科学省・こども家庭庁が連携して対応 ※非予算の取組

- ・いじめ防止対策に関する関係省庁連絡会議
- ・いじめ重大事態の情報共有
- ・誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部



(担当：初等中等教育局児童生徒課)

校内教育支援センターの設置促進・機能強化事業

令和7年度要求・要望額

14億円
(新規)



現状・課題

- ・不登校児童生徒数は、小・中学校で約30万人にのぼり、過去最多の状況
- ・「経済財政運営と改革の基本方針2024」にて、「学校内外の教育支援センターの設置促進・機能強化」を明記
- ・「第4期教育振興基本計画」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」にて、「校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置促進」を明記
- ・在籍する学校には行けるが、自分の学級に入りづらい児童生徒が、学校内の居場所を確保し、不登校を未然に防止するとともに、不登校児童生徒の登校復帰を支援することが必要

事業内容

不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や、不登校の兆候がみられる児童生徒が、学校内において、自分に合ったペースで学習・生活できる環境として、校内教育支援センターの設置及び整備を行う

○ 校内教育支援センター支援員の配置事業 11.3億円

校内教育支援センターを拠点として、日常的に、不登校傾向のある児童生徒に対して学習支援を行うとともに、SC・SSW等の専門家と連携をしながら、相談支援を行う支援員を配置することで、校内教育支援センターの設置促進及び機能強化を行う事業

実施主体	学校設置者 (主に市区町村)	対象校数	3,000校	負担割合	国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3 ※都道府県又は指定都市が実施主体の場合は国1/3、都道府県・指定都市2/3
------	-------------------	------	--------	------	---

○ 校内教育支援センターの設置促進事業 2.4億円

公立の小・中学校のうち、新たに校内教育支援センターを設置する学校に対し、設置に必要な経費の支援を行うことで、校内教育支援センターの設置促進を行う事業

実施主体	学校設置者 (主に市区町村)	対象校数	1,600校	負担割合	国1/3、実施主体（都道府県、市区町村）2/3
------	-------------------	------	--------	------	-------------------------

本事業による効果

学校内での学習拠点を設置・整備して提供することで、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や、不登校の兆候がみられる児童生徒が早期の段階において、学校内で安心して学習することや、相談支援を受けることが可能に

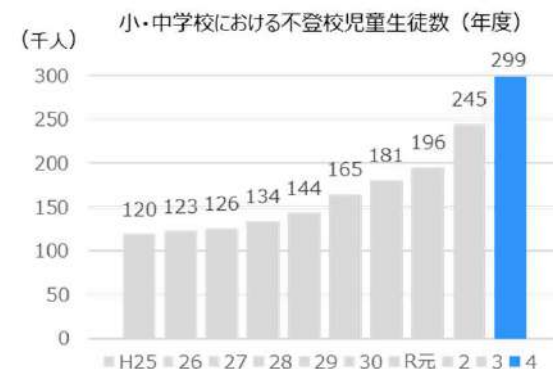
○ 愛媛県の中中学校における校内教育支援センターでの成果

- ・約53%の生徒の不登校の状況が改善（教室復帰、学校に登校）（R5年度）

	1年生	2年生	3年生	特別支援学級	合計	
好転	25人	32人	41人	5人	103人	52.9%
現状維持	10人	21人	40人	2人	73人	37.4%
悪化	4人	6人	8人	1人	19人	9.7%
合計	39人	59人	89人	8人	195人	100.0%

- ・新規不登校生徒数の割合が大幅に下回る（R4年度）

県全体（中学校）：43.2% → 校内教育支援センター設置校：17.9%

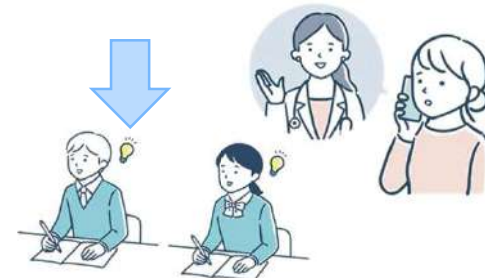


校内教育支援センターの設置促進・機能強化



校内教育支援センターの
設置に必要な経費の支援

校内教育支援センター支援員の配置



不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や不登校の兆候がみられる児童生徒が、学校内で安心して学習したり、相談支援を受けることが可能に

（担当：初等中等教育局 児童生徒課）

夜間中学の設置促進・充実

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

1.6億円
0.9億円)



背景

全国には未就学者が少なくとも約9.4万人、最終卒業学校が小学校の者が約80.4万人いるほか、近年不登校児童生徒が増加（令和4年度は約29.9万人）。さらに、出入国管理法の改正により、外国人の数が増加。

⇒義務教育を実質的に受ける機会がなかった方にとって、夜間中学がますます重要な役割を果たす。

(参考：夜間中学の設置状況) 令和2年度に1校、令和3年度に2校、令和4年度に4校、令和5年度に4校、令和6年度に11校が新設され、令和6年4月時点で、18都道府県・13指定都市に53校が設置されている。そのうち4校は、学びの多様化学校を併設。

目的・目標

教育機会確保法等（※1）に基づき、義務教育の機会を実質的に保障するため、以下を進める。

（※1）平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。「教育振興基本計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2024」等で全都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととしている。

- ・都道府県、指定都市等における夜間中学の設置促進
- ・教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用
- ・多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実

夜間中学のさらなる設置促進

① 夜間中学新設準備・運営支援（補助事業等） 119百万円

◆ 新設準備・運営支援

夜間中学新設準備に伴う協議会等の設置、コーディネーターの雇用、ニーズ調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の円滑な運営に係る経費について、最大5年間措置。

◆ 広報活動

教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知するための説明会の開催や夜間中学を周知するポスターを作成・配布等し、国民の理解を増進。（文部科学省直接執行予算）

補助割合

新設準備2年間：1／3 ※上限400万円
開設後3年間：1／3 ※上限250万円

補助対象経費

諸謝金（報償費を含む。）、報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、図書購入費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑役務費、備品費、保険料、委託費

夜間中学の教育活動の充実

② 夜間中学における教育活動充実（委託事業） 22百万円

夜間中学における多様な生徒の実態等に応じて教育活動を充実していくために必要な環境整備等の在り方を検証。

- ✓ ICTの活用等を含めた高齢者や外国人向けのカリキュラム開発
- ✓ 不登校経験者支援のための相談体制の整備
- ✓ 他市町村の夜間中学や域内の昼間の中学校、近隣の定時制高校との連携
- ✓ 効果的な学校行事や校外活動等の在り方
- ✓ 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用
- ✓ 不登校学齢生徒向け支援のモデル創出 など

委託先

・夜間中学を有する都道府県、政令指定都市、市町村

委託対象経費

人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費（図書購入費を含む。）、会議費、通信運搬費、雑役務費（印刷製本費を含む。）、消費税相当額、一般管理費、再委託費

③ 夜間中学における日本語指導ガイドライン作成のための調査研究（委託事業） 16百万円

夜間中学に通う生徒のうち、外国籍の方が約3分の2を占めていることに加え、日本国籍ではあるものの外国にルーツがある方など、夜間中学で学ぶにあたり、そもそも日本語指導が必要な方が多くなっている。夜間中学の教員は、教員養成課程等も含め日本語指導の手法等を習得していない、または、昼間の中学校において指導経験もないことがほとんどであり、夜間中学で学ぶにあたり日本語指導が必要な生徒に対する指導等について、課題を抱えている自治体が多くなっていること等を踏まえ、新たに調査研究を実施。

委託先

・大学、民間企業等

【関連施策】

- ▶ 学びの多様化学校の設置促進及び教育活動の充実
- ▶ 公立学校施設の整備
- ▶ 学びや生活に関する課題への対応のための教職員の加配措置

- ▶ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
- ▶ 日本語の指導を含むきめ細かな指導の充実
- ▶ 多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実

- ▶ 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進
- ▶ 外国人の子供の就学促進事業

（帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業）

特別支援教育の充実

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

55億円
46億円)



障害のある子供たちを誰一人取り残さず、連続性のある多様な学びの場において、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われるよう、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図る

医療的ケアが必要な児童生徒等への支援

◆医療的ケア看護職員の配置 4,953百万円(4,037百万円) **(拡充)**
4,550人分 ⇒ 5,100人分 **(+550人)**

- ・医療的ケア看護職員の配置(校外学習や登下校時の送迎車両への同乗を含む)を支援
- ・私立幼稚園への医療的ケア看護職員配置に係る経費を都道府県が負担する場合、保育所と同様にその一部を補助

◆学校における医療的ケア実施体制整備事業 35百万円(32百万円) **(拡充)**

- ①災害時を含む医療的ケアに関するガイドライン策定に向けた調査研究 **(新規)**
 - ・各自治体におけるガイドラインの策定を促進するため、災害時対応を含む盛り込むべき事項など、参考となるひな形等を提示するための調査研究を実施
- ②医療的ケア児への保護者の負担軽減に関する調査研究
 - ・保護者の付添いの状況等を分析し、保護者の負担軽減に関する調査研究を実施

発達障害のある児童生徒等への支援

◆発達障害のある児童生徒等に対する支援事業 120百万円(50百万円) **(拡充)**

①発達障害のある児童生徒等に対する就学前からの切れ目のない支援体制構築事業 76百万円 **(新規)**

- ・「5歳児健康診査」の健診結果を有効に活用するなどして、発達障害のある幼児児童等に対する就学前からの早期発見・早期支援、円滑な就学や就学後の適切な支援、不登校の未然防止等、切れ目のない支援体制を構築
- ・就学前の診断が困難とされている学習障害児に対するICTを活用した効果的な支援について実践研究を実施

②効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築 ③管理職をはじめとする教員の理解啓発・専門性向上のための体制構築

インクルーシブ教育システムの更なる推進

◆インクルーシブな学校運営モデル事業 78百万円(79百万円)

- ・障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が交流及び共同学習を発展的に進め、一緒に教育を受ける状況と、柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指し、特別支援学校と小中高等学校のいずれかを一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルを構築し、シンポジウムの開催等を通じて、その成果普及を実施

ICTを活用した指導の充実

◆ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業 74百万円(100百万円)

- ・文部科学省著作教科書(特別支援学校用)と連動したデジタル教材(動画資料等)を作成し、障害の特性に応じたICT端末の効果的な活用の在り方について研究を実施

◆【再掲】学習障害のある児童生徒等に対するICTを活用した効果的な支援に関する実践研究 37百万円 **(新規)** ※「発達障害のある児童生徒等に対する支援事業」の内数

特別支援教育の指導体制等の充実

◆聴覚障害教育の充実事業 54百万円 **(新規)**

- ①手話理解を含む聴覚障害教育の充実に向けて、児童生徒等向けの学習コンテンツや指導の手引き等を作成
- ②各自治体における保健・医療・福祉等の関係機関と連携した聴覚障害のある児童生徒等や保護者への教育相談等を充実

◆外部専門家の配置等 156百万円(150百万円) **(拡充)**

- ・専門的見地から、教員に助言等を行う、医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、手話通訳士などの専門家の配置を支援
- ・災害時の非常用電源等の整備を含め、特別支援教育体制の整備を行う自治体等のスタートアップに係る経費を支援

生涯を通じた障害者の学びの推進

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

65億円
55億円)
※内数を除く



共生社会の実現を目指し、特別支援学校や大学等の段階の取組を拡充するとともに、学校卒業後の学びやスポーツ、文化芸術等の取組を拡充

1. 特別支援学校等

(1)特別支援教育の充実



5,539百万円(4,570百万円)



障害のある子供たちを誰一人取り残さず、連続性のある多様な学びの場において、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われるよう、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図る

(2)特別支援学校等における障害者スポーツの充実

276百万円の内数

- 特別支援学校におけるスポーツメニューの新設等に係る支援
- 社会福祉施設等における障害者のスポーツ運動・スポーツ活動の促進
- 総合型地域スポーツクラブ等における障害者活動実践
- 特別支援学校を対象とした全国的なスポーツ大会の開催支援

特別支援学校等の児童生徒がスポーツ活動に継続して親しむ機会を確保するため、①特別支援学校を拠点とするクラブチーム、②総合型地域スポーツクラブ、③社会福祉施設等にスポーツ活動ができる環境を整備する。

また、特別支援学校等が参加する全国大会を整備

(3)障害者の文化芸術活動の充実

- 特別支援学校の生徒による作品の展示や実演芸術の発表の場の提供

109百万円の内数

- 特別支援学校等における質の高い文化芸術の鑑賞

- ・体験等の機会の提供

5,911百万円の内数

全国の小・中学校、特別支援学校等に文化芸術団体による実演芸術の公演や、芸術家を派遣し、子供たちに対し質の高い文化芸術の鑑賞・体験等の機会を提供

また、障害のある芸術家等を派遣し、障がいへの理解を深める鑑賞・体験の機会を併せて提供する等の取組を実施



(4)地域と学校の連携・協働体制構築事業

7,624百万円の内数

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、障害の有無にかかわらず、すべての子供たちの放課後等の学習・体験活動等を充実



2. 大学等

(1)障害のある学生の修学・就職支援促進事業

49百万円(49百万円)

複数の大学や関係機関等が連携するプラットフォームを形成し、専門的知識を有する人材の育成等、高等教育機関全体における障害のある学生への支援を推進

(2)国立大学における障害のある学生に対する支援

253百万円(253百万円)

※国立大学法人運営費交付金の内数

障害のある学生の受け入れに際しての体制整備に必要な経費を支援

※上記に加え、各基盤的経費により、国立・私立の大学・高等専門学校における取組を支援

(3)放送大学における障害者の学習支援体制の推進

7,570百万円の内数

授業番組への字幕付与や印刷教材のテキストデジタイズ提供など、障害のある学生の学習を支援

3. 学校卒業後

(1)学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業

149百万円(136百万円)

「障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現に向け、障害者の持続的な学びの基盤を整備

●学びの場における情報保障の実態把握

読書バリアフリー法基本計画(第二期)の着実な実施に向けた全国的な実態調査等

●地方公共団体における連携体制の構築、基盤整備

社会的包摂や共生社会の推進等の活動に取り組む民間団体等と幅広く連携

●多様な実施主体による障害者の学びの推進

公民館等の社会教育施設等や大学、NPO等による学習機会の提供、合理的配慮の提供モデルの構築

●障害者の生涯学習推進に係る普及啓発活動の強化

地域別・テーマ別コンファレンスの開催やアドバイザー派遣、障害者参加型フォーラム



(2)地域における障害者スポーツの充実

- 地域における障害のある人に対するスポーツの振興、実施環境の整備事業

315百万円の内数

地域の拠点となる各地のバラスポーツセンターや振興の担い手となる都道府県バラスポーツ協会等に対して、日本バラスポーツ協会を通じて支援。



(3)障害者の文化芸術活動の充実

- 障害者等による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の提供などに対する総合的な支援

525百万円(431百万円)

- 障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくり

865百万円の内数

- 地域文化共創基盤の構築

1,631百万円の内数

- 障害者の芸術活動を支援する人材育成事業に対する支援

10,618百万円の内数

- 障害者が実演芸術を鑑賞できる機会の拡大

4,432百万円の内数

(4)図書館における障害者利用の促進

11百万円(11百万円)

視覚障害者等の読書環境の整備を推進するために、司書・職員等の支援人材や障害当事者でピアサポートができる人材の育成を行う。また、地域において公立図書館、学校図書館、大学図書館、点字図書館等の様々な館種の図書館が連携したネットワークを構築することにより、各館の物的・人的資源の共有やフォーラムの開催等を行う。

各担当：

1. (1)初等中等教育局特別支援教育課 (2)スポーツ庁健康スポーツ課 (3)文化庁政策課 (4)総合教育政策局地域学習推進課
2. (1)、(2)高等教育局学生支援課、(3)総合教育政策局生涯学習推進課
3. (1)総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 (2)スポーツ庁健康スポーツ課 (3)文化庁政策課 (4)総合教育政策局地域学習推進課

ポイント版掲載事業

「障害者活躍推進プラン」関連事業

特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.8億円
0.8億円



趣旨

特定分野に特異な才能のある児童生徒は、**その才能や認知・発達特性等がゆえに、学習上・学校生活上の困難を抱える**ことがあると指摘されている。

しかし、これまで我が国の学校において、特定分野に特異な才能のある児童生徒を念頭においた指導・支援の取組はほとんど行われてこなかった。

今後は、全ての子供たちの可能性を引き出す、**個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の一環**として、学校外とも連携し、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対してきめ細かな指導・支援を行っていく必要がある。

【学校で経験した困難の例】 (特定分野に特異な才能のある児童生徒の本人・関係者に対するアンケート結果より)

- ・発言をすると授業の雰囲気壊してしまい、申し訳なく感じてしまうので、分からないふりをしなければならず苦痛で、授業の中に自分を見出すことができなかった。
- ・鉛筆で文字を書く速度と脳内での処理速度が釣り合わず、プリントでの学習にストレスを感じていた。
- ・同級生との話がかみ合わず、大人と話している方が良い。変わっている子扱いされる。
- ・先生の間違いを指摘してもすぐにわかってもらえず悔しい思いをする。先生の矛盾した指導に納得いかない。
- ・早熟な知能に対して情緒の発達が遅く感情のコントロールが未熟なので、些細な事で怒られてしまったり泣けてしまったり、他の児童と言い合いになったりする。

事業内容

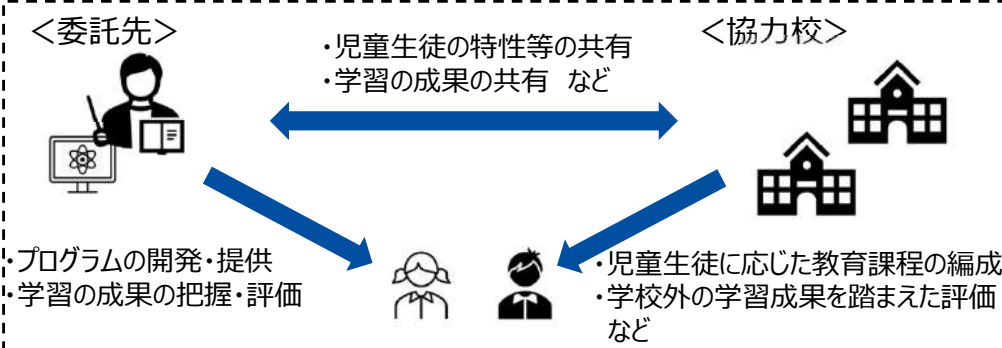
○ 学校と連携した学習・支援プログラムの提供及び評価の在り方に関する実証研究【33百万円】

特定分野に特異な才能のある児童生徒が、その特性に応じた学びを継続的かつ持続可能な形で行うことができるよう、学校外の団体と学校が連携して、教育課程に位置づけることができる学習・支援プログラムの在り方及び学習成果の評価の在り方等について研究開発を実施する。

【委託先：教育委員会、民間企業等（3団体）】

＜実証研究を通じて検証する事項＞

- * 教育課程に位置づけることができる学習・支援プログラムの在り方
- * 児童生徒の学校外の学習の成果の学校での評価への活かし方 など



アウトプット（活動目標）

- ・特異な才能のある児童生徒への特性に応じた学びの提供
- ・相談支援体制の構築、実践事例の蓄積、横展開

アウトカム（成果目標）

- ・特定分野に特異な才能のある児童生徒の困難の解消及び才能の伸長

インパクト（国民・社会への影響）

- ・一人一人の才能・個性の尊重
- ・多様性を重視する社会の形成

○ 学校と連携した相談支援体制の構築等に関する実証研究【44百万円】

① 地域単位での取組

特定分野に特異な才能のある児童生徒やその保護者及び学校の教職員に対する相談支援を、地域単位で、学校と教育委員会及び相談支援に係る専門家・団体が連携して実施し、実践事例を蓄積し、地域での日常的・継続的な支援体制の構築を図る。

【委託先：都道府県・政令指定都市教育委員会（3団体）】

＜実証研究を通じて検証する事項＞

- * 各機関の役割分担や情報共有の在り方
- * 対応可能な地域規模・学校数 など



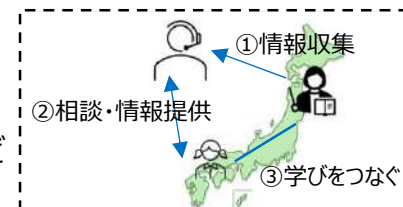
② 全国的な取組

特定分野に特異な才能のある児童生徒に対して、児童生徒に応じた学びへアクセスしやすくなるよう、その特性に応じたプログラム等の情報提供や当該児童生徒の才能・特性の理解者となる人材の紹介を行うなど、地域を超えた学びへの接続を図る。

【委託先：民間団体（1団体）】

＜実証研究を通じて検証する事項＞

- * 相談支援における児童生徒の特性の把握の在り方
- * 情報提供後の児童生徒への伴走支援の在り方 など



日本語教育・外国人児童生徒等への教育等の充実

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

38億円
29億円)



背景・課題

- この10年で、小・中・高等学校における日本語指導が必要な児童生徒数（令和5年：6.9万人（約1.9倍））及びそれ以外の国内の日本語学習者数（令和5年：22万人（約1.6倍））は増加傾向。加えて、長期にわたり我が国の産業を支える人材を確保すること等を目的に、技能実習制度が発展的に解消され、新たに育成就労制度が創設されることとなっており、今後、**在留外国人の更なる増加が見込まれる**。
- **外国人が教育・就労・生活の場で円滑にコミュニケーションを図り、日本人とともに学び、生活できる環境の整備のため、日本語教育・外国人児童生徒等の教育等の充実を図る。**



I. 外国人等に対する日本語教育の推進

(担当：総合教育政策局日本語教育課)

令和7年度要求・要望額 2,120百万円（前年度予算額 1,583百万円）

(1) 日本語教育の全国展開・学習機会の確保

- **外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進** 620百万円（495百万円）
 - ・ 都道府県等が、日本語教育機関や企業等の多様な関係機関と連携して行う**日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり**を推進し、**地域の日本語教育水準の維持向上を促進**する。
- **日本語教室空白地域解消の推進強化** 170百万円（148百万円）
 - ・ 日本語教室が開設されていない市区町村に対して**アドバイザーの派遣や日本語教室の開設・安定化に向けて支援**する。
 - ・ **インターネット等を活用した日本語学習教材（ICT教材）を開発・提供**する。
- **「生活者としての外国人」のための日本語教育の取組推進** 24百万円（24百万円）
 - ・ NPO法人、公益法人、大学等が行う地域日本語教育における、広域で共通する「特定の課題に対する学習ニーズ（特定のニーズ）」に対応した先進的な取組を創出する。

(2) 日本語教育の質の向上等

- **認定日本語教育機関活用促進事業** 352百万円（新規）
 - ・ 認定日本語教育機関を中核とした企業等との連携体制を構築し、外国人材輩出と教育投資促進の好循環のモデルを創出。
- **資格の整備等による日本語教育の水準の維持向上** 386百万円（376百万円）
 - ・ 日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律の施行を受け、**日本語教員試験の実施、情報掲載サイトの構築・運用等の同法の環境整備**を図る。
- **日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業** 251百万円（241百万円）
 - ・ 文化審議会国語分科会が示した教育内容及び登録日本語教員の資格制度を踏まえ、**①現職日本語教師研修プログラム普及、②日本語教師養成・研修推進拠点整備、③日本語教師の学び直し・復帰促進アップデート研修**を実施する。
- **日本語教育機関認定法等の施行事務に必要な経費** 41百万円（25百万円）
 - ・ 日本語教育機関認定法等の施行事務に必要な経費を計上し、効率的な執行を行う。
- **「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発・普及事業** 11百万円（11百万円）
 - ・ 「日本語教育の参照枠」を日本語教育の現場に実装できるよう、前年度までに開発した**生活・留学・就労等の分野における日本語教育のモデルとなるプログラムを普及**させる。
- **日本語教育のための基盤的取組の充実** 28百万円（23百万円）
 - ・ ①日本語教育に関するコンテンツ共有サイト（NEWS）の運用、②日本語教育関係者が情報共有等を行う日本語教育大会等の開催、③調査研究等を行う。

(3) 難民等に対する日本語教育

- **条約難民等に対する日本語教育** 237百万円（240百万円）
 - ・ 条約難民、第三国定住難民等に対する日本語教育を実施する。



II. 外国人児童生徒等への教育等の充実

令和7年度要求・要望額 1,633百万円（前年度予算額 1,326百万円）

○日本語指導を含むきめ細かな支援の充実

- 1,362百万円（1,104百万円）
 - ・ 公立学校における日本語指導補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築、オンラインによる指導や多言語翻訳システム等のICTを活用した取組など、**外国人児童生徒等への支援体制の整備等**に向けた学校における自治体の取組を支援する。
 - ・ 外国人の子供の就学状況把握や就学案内、日本語の基礎的な学習機会の提供など、**公立学校等への就学促進**に向けた学校外における自治体の取組を支援する。

○日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤の整備

- 22百万円（11百万円）
 - ・ **情報検索サイト「かすたほっと」の充実**による教材や翻訳文書の提供等を行うほか、**アドバイザーボードの設置・運営等**を行う。

○外国人生徒のキャリア支援等に関する調査研究 20百万円（新規）

- ・ 高等学校・大学等への進学や就職等の進路選択を支援するため、外国人生徒に対するキャリア支援及びキャリア教育の実態調査や実践等を行う。

(以上3事業 担当：総合教育政策局国際教育課)

○夜間中学の設置促進・充実 157百万円（86百万円）

- ・ **夜間中学は外国籍の方も含め様々な事情により十分な教育を受けられなかった方**の教育を受ける機会を実質的に保障する重要な役割を果たしており、**夜間中学の設置促進**や、多様な生徒の実態等に応じた**夜間中学の教育活動の充実を図るための支援等**を行う。

(担当：初等中等教育局初等中等教育企画課)

○高度外国人材子弟の教育環境の整備 71百万円（71百万円）

- ・ 高度外国人材の子弟にとって魅力的な教育環境を整備するため、**横展開が可能なモデルの創出**に取り組む。

(担当：大臣官房国際課)

※前年度予算額には上記のほか令和6年度限りの事業に係る経費（53百万円）を含む。

【参考】外国人留学生の受入れ促進等

※上記の合計額には含まれない

- ・ 留学生受入れ促進プログラム等 3,441百万円（3,441百万円）
- ・ 日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業 633百万円（482百万円）
- ・ 留学生就職促進プログラム 95百万円（95百万円）
- (以上3事業 担当：高等教育局参事官（国際担当）付）
- ・ 専修学校の国際化推進事業 315百万円（246百万円）
- (担当：総合教育政策局生涯学習推進課)

現状・課題

我が国の在留外国人は令和5年末で約341万人。過去30年で約2.58倍に増加し、日本語学習者も令和元年で約27万人である。新型コロナウイルス感染症の影響の入国規制等で在留外国人数の伸びは鈍化したが、令和4年度から回復傾向にあることから、以後、外国人労働者や留学生数は拡大する見込み。

政府として、外国人等との共生社会の実現に向け、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（令和6年度改訂）、円滑なコミュニケーションができる環境を整備するための「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年6月施行）、「日本語教育機関認定法」（令和6年4月施行）による日本語教育機関の認定制度や登録日本語教員の資格制度の創設等を踏まえ、**日本語教育の環境整備を計画的に推進**。

事業内容

※合計要求・要望額には以下のほか情報検索コンテンツの運用等10百万円を含む

1 日本語教育の全国展開・学習機会の確保

①外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進(拡充)

620百万円(495百万円)

- 地域日本語教育の中核を担う都道府県・政令指定都市が、市区町村や関係機関と連携し教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援。
- 令和7年度には60自治体(全体の約9割)まで支援。B1レベルの体系的な日本語教育には補助率を加算。

②日本語教室空白地域解消の推進強化(拡充)

170百万円(148百万円)

- 日本語教室空白地域の市区町村に対しアドバイザーを派遣、日本語教室の開設・安定化に向けて支援。
- ICTを活用した日本語学習教材の開発・提供。「日本語教育の参照枠」に基づく動画コンテンツや新たな言語を追加開発。

③「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業

24百万円(24百万円)

NPO法人、公益法人、大学等が行う、広域で共通する「特定の課題に対する学習ニーズに対応した先進的な取組を創出。(障害を有する外国人に対する日本語教育、文化や宗教上の理由により学習へのアクセスが困難な外国人への日本語教育等)

2 日本語教育の質の向上等

①認定日本語教育機関活用促進事業(新規)

352百万円(新規)

- 認定日本語教育機関を中核とした企業等との連携体制を構築し、外国人材輩出と教育投資促進の好循環のモデルを創出。
- ・ 企業等との連携によるカリキュラム開発
 - ・ 教育手法の高度化
 - ・ 教育効果の検証手法の確立
 - ・ 外部資金調達スキーム構築 等

②資格の整備等による日本語教育の水準の維持向上(拡充)

386百万円(376百万円)

- 日本語教育機関認定法の実施に必要な環境整備を図る。
- ・ 日本語教員試験の実施
 - ・ 日本語教育機関認定法ポータルサイトの運用
 - ・ 現職日本語教師への講習実施(経過措置)

③日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業(拡充)

251百万円(241百万円)

- 日本語教師の養成に必要な「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」(平成31年)及び登録日本語教員の資格創設を踏まえ、
- ・ 現職日本語教師研修プログラム普及
 - ・ 日本語教師養成・研修推進拠点整備
 - ・ 日本語教師の学び直し・復帰促進
- アップデート研修を実施。

1 日本語教育の全国展開・学習機会の確保が必要

2 日本語教育の質を維持向上させるための施策が必要

条約難民等に対する日本語教育

237百万円(240百万円)

- 条約難民及び第三国定住難民等に対する日本語教育を実施。
- 令和5年度入管法改正により創設された補完的保護対象者に対する日本語教育を実施(条約難民と同様の支援)。

④日本語教育機関認定法等の施行事務に必要な経費(拡充)

41百万円(25百万円)

日本語教育機関の認定、日本語教員の登録、実践研修・養成機関の登録等の円滑な手続に必要な経費を計上。

⑤日本語教育に関する調査及び調査研究

18百万円(17百万円)

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を実施(実態調査、総合的な調査研究)。

⑥「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発・普及事業

11百万円(11百万円)

令和3年度に策定された「日本語教育の参照枠」の活用を促進するため、令和4年度から計画的に生活・留学・就労の分野での教育の内容・方法等のモデルや教材等の開発・普及を実施。

アウトプット(活動目標)

- ・ 地域日本語教育の全国展開
- ・ 日本語教育の人材の質を高める取組の展開

短期アウトカム(成果目標)

- 日本語学習者の増
(日本語教育環境の整備)

中期アウトカム(成果目標)

- 日本語学習者の増
(日本語教育環境の整備)

長期アウトカム(成果目標)

- ・ 日本語教育の質の維持及び向上
- ・ 外国人との共生社会への寄与

(担当：総合教育政策局日本語教育課)

外国人児童生徒等への教育の充実

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

14億円
12億円)



施策の目標

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるようにする

現状・課題

体制整備

指導内容構築

入国・就学前

- ・ 約8千6百人が不就学の可能性

義務教育段階

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒は約6.9万人
- ・ うち、特別な指導を受けられていない児童生徒が約 1 割存在

高等学校段階

- ・ 年間で8.5%が中退
- ・ 大学等進学率は46.6%

進学・就職へ

①就学状況の把握、就学の促進

外国人の子供の就学促進事業 (H27年度～)

111百万円 (95百万円)

＜支援メニュー＞ 補助率3分の1
・就学状況等の把握、就学ガイダンス
・日本語指導、学習指導 等
⇒ (本事業により達成される成果)
不就学を防止し、全ての外国人の子供の教育機会が確保される

②指導体制の確保・充実

③日本語指導担当教師等の指導力の向上、支援環境の改善

⑤異文化理解、母語・母文化を尊重した取組の推進

④中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 (H25年度～) 1,251百万円 (1,009百万円)

＜支援メニュー＞ 補助率3分の1

- ・拠点校方式による指導体制構築 ・日本語指導者、母語支援員派遣
- ・オンライン指導や多言語翻訳システム等のICT活用
- ・高校生に対する包括的な支援 等

⇒ (本事業により達成される成果)

学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体制が地域の実情に沿って構築される

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業 (H30年度～) 22百万円 (11百万円)

・「かすたねっと」による多言語文書や日本語指導教材等の提供 ・アドバイザーによる指導・助言 ・外国人の子供の就学状況等調査 (R元年度～) 等

⇒ (本事業により達成される成果) 日本語指導に係る施策立案に関する助言・指導や情報共有などが図られ、外国人児童生徒等の教育支援体制の基盤が形成される

帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 (H25年度～) 0.7百万円 (0.7百万円)

外国人生徒のキャリア支援等に関する調査研究 (新規) 20百万円

- ・高等学校等における外国人生徒に対するキャリア教育及びキャリア支援の実態を調査し、支援方策等の具体的な検討を行う。
- ・研究協力校等において、教育委員会や関係団体等と連携し、外国人生徒等の社会的・経済的自立のための教育や、早い時期からの進路ガイダンスやロールモデルの提示、生活相談・進路相談等の包括的な支援を実施する事例を創出する。
- ⇒ (本事業により達成される成果)
キャリア教育や支援の体制を構築することにより、全国の高等学校や自治体において、外国人生徒等のキャリア支援を実施することができる



(担当：総合教育政策局国際教育課)

在外教育施設の戦略的な機能の強化

令和7年度要求・要望額 190億円
(前年度予算額 180億円)



【在外教育施設における教育の振興に関する法律（令和4年法律第73号）に基づく総合的な施策の推進】

理念	1 在留邦人の子の教育を受ける機会の確保に万全を期すること
	2 在外教育施設における教育環境と国内の学校における教育環境が同等の水準となることが確保されることを旨とすること
	3 在留邦人の子の異なる文化を尊重する態度の涵養と我が国に対する諸外国の理解の増進が図られるようにすること

基本方針	①在留邦人の子の学びの保障 ②国内同等の学びの環境整備 ③在外教育施設ならではの教育の充実
------	---

1. 国内同等の学びを確保するための教育環境の改善		法律を踏まえた対応
(1) 派遣教師数の改善 18,311百万円 (570百万円増) ◆在外教育施設教員派遣事業等 (S53～) 派遣教師に対し、赴任・帰国旅費及び在勤手当等、都道府県等に対し、教師派遣に係る経費を交付 ☞ 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備、免許外指導の縮小、特別支援教育の充実、日本語指導の充実、多様な課題に対応するための適正な教員配置の促進 ◆派遣教師の選考・研修 (H1～) / 校長研究協議会の実施 (H8～) / 派遣教員事務処理 (S56～)		派遣教師の増員 (20人増) 在勤手当等システム改修 ・在外教育施設の教職員の確保(法第8条) ・在外教育施設の教職員に対する研修の充実等(法第9条)
(2) 教育環境の改善 471百万円 (338百万円増) ▽教材整備費 (S42～) / 通信教育事業費補助 (S47～) 等 在外教育施設における教育環境整備 ☞ 在外教育施設における1人1台端末の計画的な更新・整備及びICT支援員の配置 (3) 教育推進体制の整備 78百万円 ▽スクールカウンセラー派遣 (R1～) / 派遣教師の安全対策 (H22～) 等		教育DXの推進 ・在外教育施設における教育の内容及び方法の充実強化(法第10条) ・在外教育施設の適正かつ健全な運営の確保(法第11条) ・在外教育施設の安全対策等(法第12条) ・在外教育施設を拠点とする国際的な交流の促進等(法第13条) ・調査研究の推進等(法第14条)
2. 在外教育施設ならではの教育・方法の充実強化		
国内と同等の教育環境整備とともに、在外ならではの特色化・多様化を推進するための支援の充実 ◆特色ある在外教育活動支援実証事業 145百万円 (新規) ☞ 国内外の教育人材の活用により、特色ある教育活動を行うための効果的手法の実証 ▽在外教育施設重点支援プラン (R4～) 53百万円 (上記1. (3) の内数) ▽在外教育アドバイザーの設置 (R4～) 15百万円 (上記1. (3) の内数)		グローバル人材の育成

学校を核とした地域力強化プラン

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

83億円
76億円)



背景・課題

- ▶ 少子高齢化、地域のつながりの希薄化等により、子供を取り巻く地域力が衰退している。また、学校における働き方改革への対応、いじめ・不登校対策、放課後児童対策、児童虐待の増加等、学校や家庭が抱える課題も複雑化・困難化しており、学校・家庭・地域それぞれだけの対応では限界が生じている。
- ▶ **学校のみならず、家庭や地域住民等が相互に連携・協働して、地域全体で子供たちの成長を支える社会を実現する必要がある。**
- ▶ 自治体が、それぞれの課題やニーズに応じた効果的な取組を実施できるよう、**複数の事業を組み合わせた総合的な支援を実施する。**

事業内容

- 学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築
- 地域の多様な関係者の参画による地域の特色を生かした教育活動の充実

学校と地域が連携・協働して、自主的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる環境の醸成

地域全体で子供たちの成長を支える社会の実現

事業概要： 下記①～⑥のメニューを組み合わせ実施する自治体の取組を総合的に支援する補助事業

補助率： 国 1/3、都道府県等 1/3、市区町村 1/3
(都道府県等が直接実施する場合、都道府県等 2/3)

対象(交付先)： 都道府県・政令市・中核市(以下「都道府県等」)

件数・単価： 各メニューによって補助対象となる件数・単価は異なる

1

地域と学校の連携・協働体制構築事業

7,624百万円(7,050百万円)

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組を支援。地域と学校の連携・協働による学校運営、地域住民が参画した学習支援・体験活動や働き方改革に資する取組など多様な活動を推進。

2

地域における家庭教育支援基盤構築事業

81百万円(70百万円)

家庭教育支援チームの組織化による保護者への学習機会や情報の提供に加え、個別の支援が必要な家庭に寄り添った相談対応の実施や、それに対応するためのチーム員等に対する研修の強化について支援。

3

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

346百万円(329百万円)

スクールガード・リーダーやスクールガード(学校安全ボランティア)等の活用、通学時における安全確保のためのスクールバスの整備支援等により、学校や通学路における子供の安全確保をより一層強化。

4

地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業

9百万円(9百万円)

就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、地域資源を活用しながら、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援等を実施する自治体の取組を支援。

5

健全育成のための体験活動推進事業

122百万円(99百万円)

自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験など宿泊を伴う様々な体験活動を通じて、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど一人一人のキャリア発達を促進。

6

地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業

11百万円(8百万円)

キャリアプランニングスーパーバイザーを都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育を推進し、地元で就職し地域を担う人材を育成。

(担当：総合教育政策局地域学習推進課)

地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

76億円
71億円)



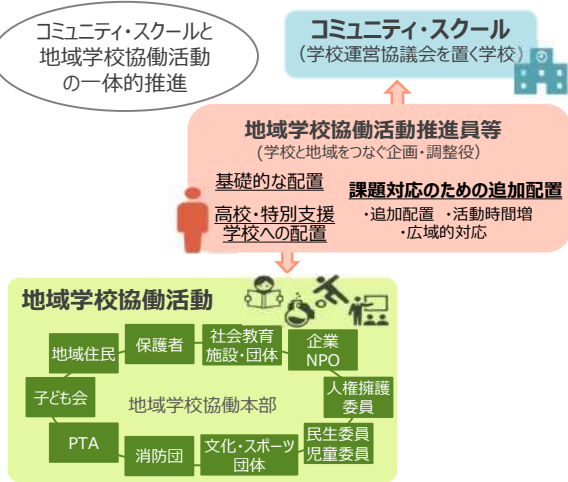
現状・課題

- 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要**
- **コミュニティ・スクール**（※）と社会教育活動である**地域学校協働活動を一体的に推進することで、学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現を目指す**
 - ※コミュニティ・スクールは、子供を取り巻く課題の解決に向けて、**保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持つ「当事者」として学校運営に参画**する学校運営協議会を置く学校（R5時点:18,135校、52.3%）
- 放課後児童対策の一層の強化に向け、予算・運用等の両面から集中的に取り組むべきものとして策定した「**放課後児童対策パッケージ**」（R5.12）に基づく**取組を推進**（地域学校協働活動の一環としての放課後子供教室と放課後児童クラブの連携促進等）

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

事業実施期間	平成27年度～
交付先	都道府県・政令市・中核市（以下「都道府県等」）
要件	①コミュニティ・スクールの導入または導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること
補助率	国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3 ※都道府県等が直接実施する場合、都道府県等2/3
支援内容	地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等



経済財政運営と改革の基本方針2024

(令和6年6月21日閣議決定)

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現～「経済・財政新生計画」～

3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題

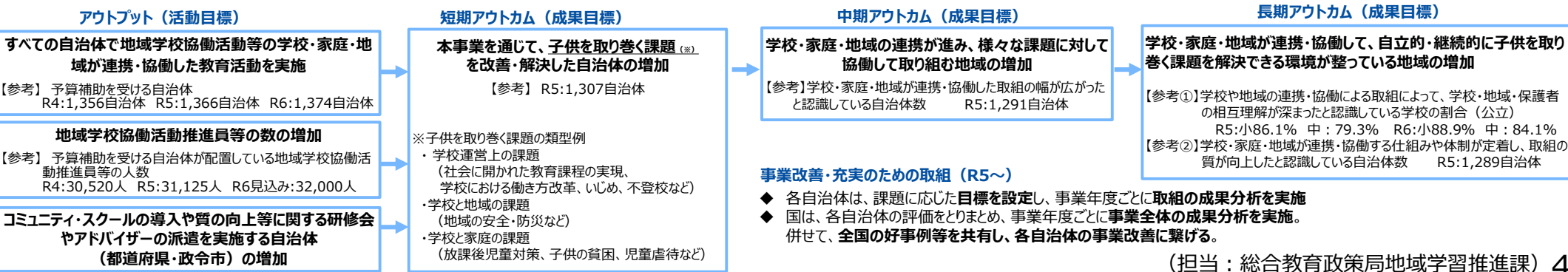
(3) 公教育の再生・研究活動の推進（質の高い公教育の再生）

学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、教師を安心して本務に集中させ、こどもたちの豊かな学びを実現するため、チーム学校との考えの下、**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組**や、部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けた取組を**加速する**とともに、（略）豊かな感性や創造性を育むための自然等の体験活動・読書活動、キャリア教育・職業教育等を推進する（略）。

具体的な取組

- ▶ **コーディネート機能の強化**
 - 引き続き**地域学校協働活動推進員等の配置を促進**
 - 学校における働き方改革や放課後児童対策などの**地域課題に対応した推進員等の追加配置**を推進
 - **推進員等の処遇改善**（謝金単価の引上げ）
- ▶ **地域学校協働活動の実施**
 - 学校における働き方改革に資する**取組、放課後等における学習支援や体験・交流活動**等を支援
 - 放課後子供教室新規開設時の備品整備を支援
- ▶ **教育委員会の伴走支援体制の構築・強化**
 - 学校運営協議会委員、推進員等、地域ボランティア等に対する研修の充実

ロジックモデル



地域における家庭教育支援基盤構築事業

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.8億円
0.7億円)



背景・課題

- こども家庭庁が設置され、子供の学びや育ちを家庭を含めた社会全体で支援することが求められる。
- 約7割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えている
- 地域において子育ての悩みを相談できる人は約3割
- 不登校の増加(約42万人)、家庭の孤立化による児童虐待(約22万件)のリスク増

- ①身近な地域において、保護者の悩み・不安を解消できる家庭教育支援チームを構築する必要がある。
- ②家庭教育支援チームにおいて、3～4割がアウトリーチ型支援を実施しているが、人材・予算の確保が課題となっている。

事業内容

①地域の実情に応じた家庭教育支援の促進（継続） [66百万円]

地域において人材の発掘・リーダーの養成等により家庭教育支援チームを組織化し、保護者への学習機会や情報の提供 等を実施。

→ R7目標： **1,000チーム**

②個別の支援が必要な家庭への対応強化（継続）

- ①に加えて、特に個別の支援が必要な家庭に対し、地域から孤立しないよう、専門人材も活用し、個々の状況に寄り添いながら、

- 相談対応や情報提供を実施。[13百万円]

- 地域人材の資質向上のための研修の実施。[1百万円]

→ R7目標： **100チーム**

- 事業開始：平成27年度～

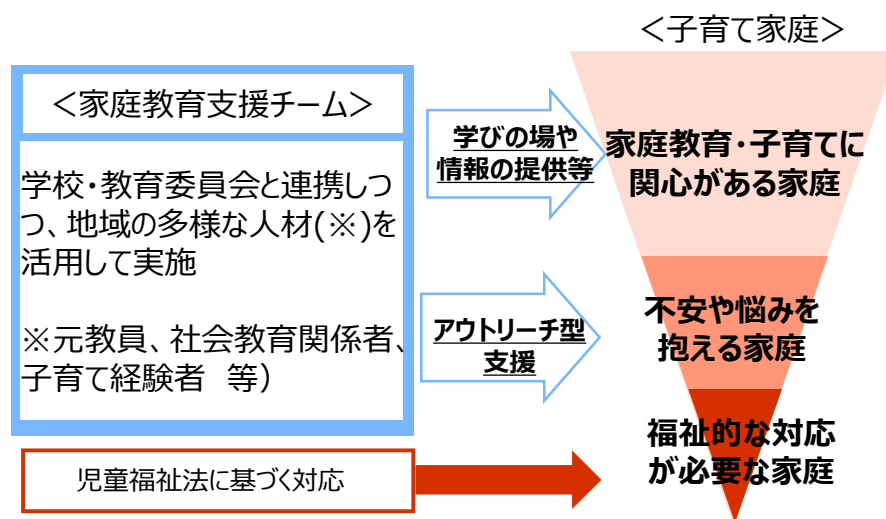
骨太の方針2024（令和6年6月21日閣議決定）

3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題

(2) 少子化対策・こども政策

(こども大綱の推進)

貧困と格差の解消を図り、困難な状況にあるこども・若者や家庭に対するきめ細かい支援を行う。このため、こども食堂・こども宅食・アウトリーチ支援等への支援や学習支援や体験機会の提供などこどもの貧困解消や見守り強化を図る。



アウトプット（活動目標）

- ・ 家庭教育支援チームを1000チーム設置。
- ・ チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

アウトカム（成果目標）

保護者の不安や課題等への早期対応が可能になり、身近な地域に家庭教育の悩みを相談できる人がいる保護者の割合が改善する。(R5:40.0%)

インパクト（国民・社会への影響）

- ・ 家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの教育を支える環境を構築。
- ・ 保護者の子育て環境により子供たちが家庭で受ける教育について左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト

令和7年要求・要望額 0.7億円
(前年度予算額 0.7億円)



現状・課題

- 体験活動は、こども・若者の健やかな成長の原点であり、自己肯定感や自律性、協調性、積極性等の非認知能力を育むためにも重要である。
- 一方で、少子化や核家族化、デジタル化やコロナ禍により、子供たちの**リアルな体験不足に拍車がかかっている。体験活動に関心を示さない子供の割合も多く**、体験活動の効果や有用性を広めるための啓発が重要である。
- また、公的機関が行う自然体験活動に関する行事に参加しなかった理由として、保護者が**団体や行事などがあることを知らないから**との回答割合が多く、様々な団体等が提供している体験活動の情報発信を行い、普及していく必要がある。
- **国をはじめ多様な関係者が連携し、子供たちの健やかな成長に欠かせないリアルな体験活動を推進**する必要がある。

【経済財政運営と改革の基本方針2024（令和6年6月21日閣議決定）】

第3章 中期的に持続可能な経済社会の実現

3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題

(3) 公教育の再生・研究活動の推進

(質の高い公教育の再生等)

(略) **豊かな感性や創造性を育むための自然等の体験活動**・読書活動、キャリア教育・職業教育等を**推進する**とともに、(略)

【こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）】

第3 こども施策に関する重要事項

1. ライフステージを通じた重要事項

(2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

(略) 年齢や発達の段階に応じて、自然体験、職業体験、文化芸術体験など多様な体験・外遊びを含む様々な遊びができるよう、青少年教育施設の充実を含め、**地域資源も生かした遊びや体験の機会や場を意図的・計画的に創出する。**

事業内容

青少年のリアルな体験活動の機会の充実を図るため、普及啓発、調査研究、教育的効果の高い自然体験活動プログラムの構築を図るとともに、青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰する。



	事業名	詳細	件数・単価	対象
1	全国的なリアル体験活動の普及啓発事業 【委託：継続 H23～】	青少年の体験活動の必要性・重要性を青少年や保護者に発信するイベントを全国で開催するなど、体験活動等を定着させるための普及啓発事業を実施する。	1箇所×約11百万円 1箇所×約2百万円	青少年団体、企業、自治体等
2	青少年の体験活動の推進に関する調査研究事業 【委託：継続 H25～】	青少年の体験活動がもたらす影響など、多様な体験活動の在り方について、事例の収集や効果の検証を行う。	1箇所×約9百万円	
3	教育的効果の高い長期自然体験活動の構築事業 【委託：継続 R3～】	長期(4泊5日程度)の自然体験活動プログラムを構築し、その教育的効果を明らかにする。また、事業をパッケージ化し、全国展開を図る。	4箇所×約7百万円	
4	青少年の体験活動推進企業表彰 【直轄：継続 H25～】	社会貢献活動の一環として青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰し、その取組を全国に紹介する。	-	-

アウトプット（活動目標）

- ・体験活動を定着させるための普及啓発事業の実施。
- ・教育的効果の高い長期自然体験活動の実施。
- ・体験活動を実施した企業等に対する表彰の実施。

短期アウトカム（成果目標）

- ・体験活動に関心を示さない子供の減少。
- ・当事業に参加する子供の参加意欲の増加。
- ・応募企業数が直近3年の平均を上回る。

長期アウトカム（成果目標）

学校以外の自然体験活動に参加する子供の増加。

インパクト（国民・社会への影響）

体験活動の機会が充実し、子供たちに「社会を生き抜く力」として必要な非認知能力（自己肯定感、自律性、協調性、積極性等）が育成される。

(担当：総合教育政策局地域学習推進課)

読書活動総合推進事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.9億円
0.4億円



現状・課題

○国の計画への対応

・第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(R5.3.28閣議決定)

R5年度からの5か年計画を踏まえ、「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」のための方策、取組等の検討が必要。

・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(R4～R8)

R4年度からの第6次計画を踏まえた国の支援策が必要。学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新等が課題。

事業内容(令和4年度～)

「子どもの読書活動に関する基本的な計画」等への対応のため、図書館や学校図書館等を活用した読書活動を総合的に推進するための以下の取組を行う。

図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進 10百万円(8百万円)

子ども読書基本計画等に対応した読書活動や学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向け、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。

<委託事業：教育委員会等>

1 子供の読書活動総合推進事業・発達段階などに応じた読書活動推進事業

不読率低減に向けた読書活動の先導的な取組や、発達段階や多様な子供のニーズ等に対応した効果的な取組を行う。

(委託先：2箇所(小・中・高等学校等、公立図書館)×0.8百万円)

2 学校図書館図書の整備促進事業

新しいトピックに関連する書籍(SDGsなど)、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた図書整備計画の策定や図書館資料を活用したモデル授業の実施などの取組を行う。

(委託先：2箇所(小・中・高等学校、特別支援学校等)×1百万円)



司書教諭養成講習の実施 21百万円(21百万円)

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「学校図書館司書教諭」の養成のため、全国の教育機関が講習を実施するための経費を措置する。

<委託事業：47箇所(大学及び教育委員会)×0.5百万円>

読書活動の推進等に関する調査研究 8百万円(11百万円)

子供の読書活動の実態把握など諸制度の見直しや施策立案に必要な基礎資料を得るための調査分析等を行う。

<委託事業：1団体 × 8百万円>

アウトプット(活動目標) ・新たな読書、授業モデルの構築
・司書教諭講習を実施する機関の増加

短期アウトカム(成果目標)

・読書に興味が高まった子供の増加
・学校図書館の活用に理解が高まった教職員の増加
・司書教諭講習の修了者数の増加

長期アウトカム(成果目標)

・不読率の低減



○取り巻く情勢の変化—デジタル社会への対応—

・GIGAによる一人一台端末の整備を踏まえた学校図書館の利活用が課題。

・子供達の情報活用能力の育成とともに、多様な子供達の読書機会の確保等のために、電子書籍の利用、学校図書館や図書館のDXを進める必要がある。

○読書活動の総合的推進

・多様な子供の読書活動を推進するためには、図書館、学校、民間団体など関係機関が連携して行う子供の読書活動を推進する様々な取組を促す必要がある。

○文字・活字文化の振興

・骨太の方針2024(令和6年6月21日閣議決定)「書籍を含む文字・活字文化の振興(書店と図書館等との連携促進(中略)を含む)や書店の活性化を図る」に基づき、地域の実情に応じた連携事業を支援する。

図書館、学校図書館、書店等の連携協働による読書のまちづくり推進事業 41百万円(新規)

骨太の方針2024等を踏まえ、図書館と書店等の連携協働による読書活動を促進し、地域の活性化に資する読書を通じたまちづくりのモデル事業を実施するとともに、連携促進に向けた課題に係る実態調査等を行う。

<委託事業：自治体等>

1 読書のまちづくり推進事業

自治体・教育委員会、図書館や関係機関、書店等の民間企業等が参画する「協議会」を設置し、連携協働の取組により地域の活性化に資する読書を通じたまちづくりのモデルを構築する。

<取組例> (委託先：6箇所(自治体等)×6百万円)

- ・図書館・書店等の連携協働による地域振興やまちの魅力化へつなげる読書活動の取組、共通課題の解決に向けた取組(例：図書の装備のあり方に係る検討・実証等)
- ・各種公共施設、書店や商業施設等の様々な場で活動する人々の中で読書活動の担い手を育成し(絵本専門士等の活用、地域独自の読書推進員やサポーター(仮)の養成講座の実施等)、多様な場・対象に応じた読書活動を推進
- ・デジタル社会への対応、多様なニーズと読書スタイルに対応した読書環境の整備(図書館と書店等のシステム連携等のDX化の実証、紙と電子書籍の併用による相乗効果の検証等)、読書へのアクセスが困難な地域の読書支援等

2 図書館・書店等連携促進に向けた調査研究

図書館において同一書籍を複数所蔵する「複本」や装備費負担、地元書店からの書籍購入の状況等、図書館と書店が連携を図る上で課題とされる事項について現状を把握するため、全国の実態調査を実施し、分析等を行う。

(委託事業：1箇所 × 6百万円)

「子ども読書の日」(4月23日)の理解推進 5百万円(5百万円)

「子ども読書の日」(4月23日)を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている図書館・学校・団体等を表彰する。

<直轄事業>

(担当：総合教育政策局地域学習推進課)

社会教育デジタル活用等推進事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.8億円
0.5億円)



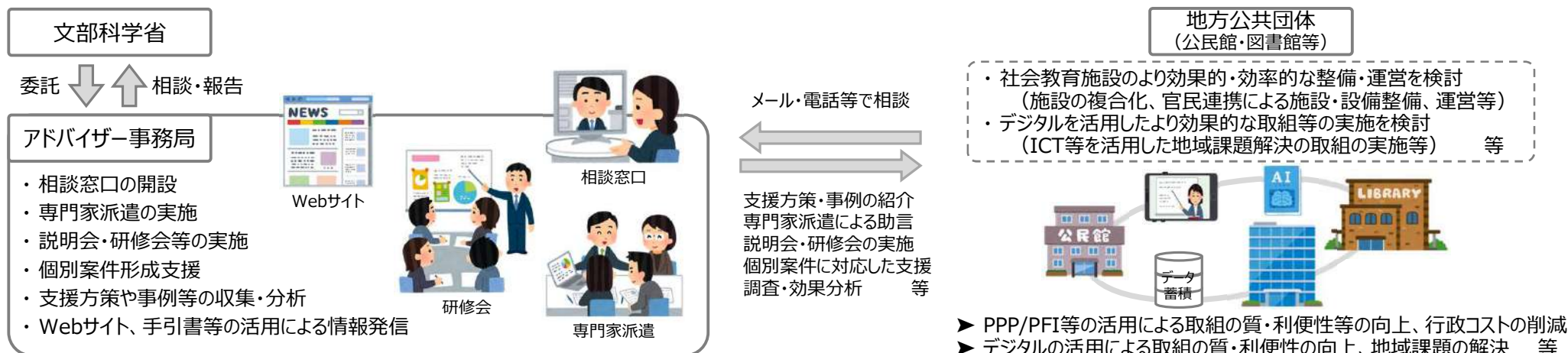
背景・課題

- 公共施設のより効率的・効果的な整備・運営等に向けて、老朽化等が進む公民館等の社会教育施設においても、民間の資金と創意工夫を活用するPPP/PFI等の活用を進めていく必要がある
 - PPP/PFIアクションプランにおける具体化目標を達成するため、自治体への伴走支援を強化
 - 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版（令和6年6月21日閣議決定）を踏まえ、公民館等の身近な施設についてのモデル形成を支援
- 社会の急速なデジタル化の中で、社会教育分野におけるデジタル化の遅れが顕在化し、公民館等の社会教育施設のデジタル機能を強化し、「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な教育活動により、地域の教育力の向上を図る必要がある
- 地域コミュニティの基盤となる社会教育施設を活性化し、デジタル田園都市国家構想を推進

事業内容（令和5年度より実施）

○ 社会教育施設のPPP/PFI等の活用・デジタル機能強化への支援（民間団体向け委託 × 1か所）

社会教育施設の整備や運営におけるPPP/PFI等の活用、デジタル環境の整備やその効果的な活用を促進するため、全国をカバーする支援体制を構築し、地方公共団体等からの相談対応や専門家派遣、導入可能性調査等の検討支援、情報発信などの伴走支援を実施 →令和7年度は自治体への個別案件支援の更なる加速



アウトプット（活動目標）

- 地方公共団体の伴走支援を行う事務局の設置
- PPP/PFI等の活用に向けた伴走支援の実施
- デジタル機能強化に向けた伴走支援の実施

アウトカム（成果目標）

- 社会教育施設におけるデジタルの効果的な活用やPPP/PFIの導入を検討する自治体数の増加
- PPP/PFIの活用やデジタル環境の整備等を行う施設の増加

インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

社会教育施設を拠点とした、地域住民が主体的に学べる教育環境の実現（地域課題解決に向けた取組の充実、効果的・効率的な施設運営、社会教育施設が地域コミュニティの基盤として機能）

- 学校教育活動中や登下校中における事件・事故、地震をはじめとする自然災害等、子供たちを取り巻く学校安全上の課題が複雑化・多様化
- ➡ 児童生徒等が生き生きと活動し、安全で安心な社会づくりに貢献できるようにするために、家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の充実が不可欠。

学校安全推進事業 (321百万円 (前年度 295百万円))

学校安全総合支援事業 (239百万円 (前年度 211百万円))

- 「第3次学校安全の推進に関する計画（令和4年3月25日閣議決定）」に基づいた取組の推進
- セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れた組織的な学校安全推進体制の構築
- 学校安全に係る専門性向上支援
- 学校安全のモデル的取組に関する実態調査

学校安全教室の推進 (42百万円 (前年度 29百万円))

- 防犯教室、防災教室、交通安全教室等、学校安全教室の講師となる教職員に対する講習会の実施
- 事故防止や事故等発生時の初期対応能力等向上のための講習会、心肺蘇生法実技講習会等を実施
- 小学校新1年生向けリーフレットの作成・配付
- 発達段階に応じた交通安全教育動画の作成・展開

学校安全の推進に関する調査研究 (40百万円 (前年度 55百万円))

- 学校安全の推進を図るための家庭・地域・関係機関等の連携・協働体制や校内体制の整備について整理・展開

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (346百万円 (前年度 329百万円))

- スクールガード・リーダー (SGL) の育成支援
 - ・ SGLの資質を備えた人材に対する育成講習会を実施
- スクールガード・リーダーに対する活動支援
 - ・ SGLによる指導等に対する謝金、各学校を定期的巡回するための旅費等の補助
 - ・ SGL連絡協議会等の開催支援、装備品の充実
- スクールガード等 (ボランティア) の養成・資質向上
 - ・ スクールガード等ボランティアの養成講習会を実施
 - ・ 活動の参考となる資料を配布することによる取組の質の向上
- スクールガード増員による見守りの強化及び活動に対する支援
 - ・ 子供の見守り活動に係る帽子や腕章などの消耗品、ボランティア保険料等の補助
- 通学時における安全確保のためのスクールバスの整備支援
 - ・ スクールガードの見守り等が困難な場合などにスクールバスの購入費を補助



人生100年時代やデジタル社会の進展、絶え間なく変化する社会情勢を踏まえ、産業界や社会のニーズに対応した実践的なプログラムの開発・拡充やリカレント教育の基盤整備を車の両輪として厚労省・経産省と連携しながら推進し、誰もがいくつになってもキャリアアップ・キャリアチェンジを実現し、新たなチャレンジができる社会を構築する。

大学・専門学校・高等専門学校等を活用した社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充

<社会人を主なターゲットとしている予算事業>

①リカレント教育エコシステム構築支援事業：2,570百万円（新規）

・大学・大学院が地域や産業界と連携・協働して、経営者を含む地域や産業界の人材育成ニーズを踏まえたりカレント教育プログラムを開発し、リカレント教育による産学官連携プラットフォームや、産学連携の協働体制の構築を促進し、産業界・個人・大学によるリカレント教育エコシステムの構築の支援する。

②専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育（リ・スキリング）推進事業：402百万円（402百万円）

・専修学校の教育分野8分野において企業や各業界と連携しプログラムを開発・提供。

③放送大学学園補助金：7,570百万円（7,301百万円）

・放送大学学園次世代教育研究開発センターにおけるリカレント教育及びリ・スキリングの推進等。

☆大学・専修学校の実践的短期プログラムに対する文部科学大臣認定の充実（非予算）

- ・大学・大学院「職業実践力育成プログラム」(BP) 及び専修学校「キャリア形成促進プログラム」
⇒ 受講者の学習機会の拡充や学習費用の軽減につながるよう、認定講座をさらに充実。
職業実践力育成プログラム：173大学等、397課程（令和6年5月時点）
キャリア形成促進プログラム：17校、23課程（令和5年12月時点）

④大学等における価値創造人材育成拠点の形成：76百万円（76百万円）

・社会人を対象に、デザイン思考・アート思考の養成、分野横断型の学修を経て、創造的な発想をビジネスにつなぐ教育プログラムの開発及び拠点の形成。

⑤女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業：24百万円（19百万円）

・女性のキャリアアップ・キャリアチェンジに向けた学び直しやキャリア形成等の総合的支援。

<社会人をターゲットの一部としている予算事業>

⑥地域活性化人材育成事業：798百万円の内数（878百万円の内数）

・学部等の再編を目指す取組、大学間の高度な連携等を通じ、地域資源を結集したプログラムを構築し、イノベーションを担う人材を育成（取組の一部に社会人等を対象とした履修証明プログラムを含む）。

※このほか、国立大学や私立大学等の基盤的経費の算定において、社会人の受入れ状況や組織的な受入れ促進の取組状況が考慮されている。

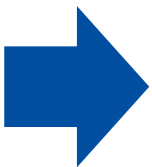
リカレント教育推進のための学習基盤の整備

社会人の学びの情報アクセス改善に向けたポータルサイト「マナパス」の改良・充実：113百万円（30百万円）

・社会人の学びを応援するポータルサイト「マナパス」の機能強化やコンテンツ拡充に取り組み、大学等における社会人向け講座情報や受講にあたって活用できる経済的支援の情報、実際の学習成果・ロールモデル等の情報発信を強化するとともに、学習歴の可視化・キャリアアップへの活用等を促進。

背景説明

- 家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。



目的・目標

- 高等学校等就学支援金の支給や、都道府県が行う事業に対して国が補助することにより、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。

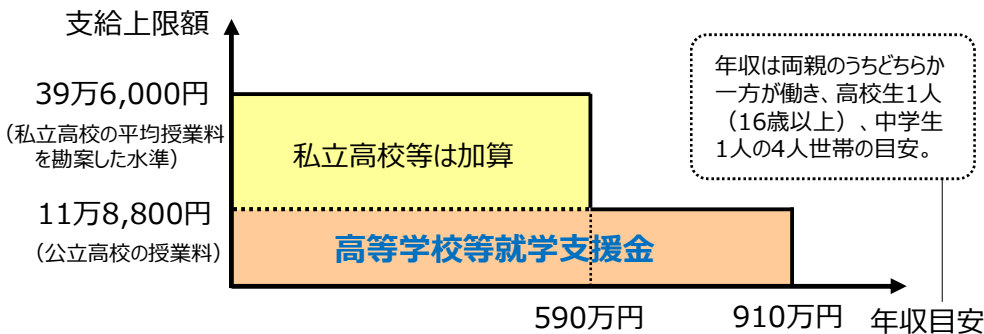
● 高校生等への授業料の支援【高等学校等就学支援金等】

408,860百万円 (408,963百万円)

- ◆ 高校生等の授業料に充てるため、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象に、高等学校等就学支援金を支給（法律により、全額を国が負担。また、支援金は設置者が代理受領）

<対象学校種>

高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）、専修学校（高等・一般課程）、各種学校（国家資格者養成課程、告示指定を受けた外国人学校）、海上技術学校



- ※ 私立高校等の通信制課程に通う年収590万円未満世帯の支給上限額は 29万7,000円
- ※ 国公立の高等専門学校（1～3年）に通う年収590万円未満世帯の支給上限額は 23万4,600円
- ※ 家計急変世帯への支援あり

● 高校等専攻科生徒、高校等で学び直す者への授業料支援等【高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等奨学給付金を除く）】

※都道府県事業等に対する補助 914百万円 (709百万円)

- ◆ 高校等で学び直す者に対する修学支援（補助率10/10）
- ◆ 高校等専攻科の生徒への修学支援（補助率 授業料：1/2 授業料以外の教育費：1/3）
 - ・ 多子世帯の授業料に対する支援を所得制限なしで拡充し、授業料以外の教育費の支援対象を年収約600万円未満世帯へ拡充

等

● 高校生等への授業料以外の教育費の支援【高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）】 16,526百万円 (14,742百万円)

- ◆ 生活保護世帯・非課税世帯（家計急変世帯を含む）の授業料以外の教育費負担を軽減するため、都道府県が行う高校生等奨学給付金事業に対して、国がその経費の一部を補助（補助率1/3）

◆ 令和7年度概算要求

【給付額の増額】 非課税世帯については、全日制等(第1子)の給付額を全日制等(第2子以降)の金額まで増額 ※早期支給の実現も想定

【対象世帯の拡充】 給付対象を年収約380万円未満世帯へ拡充

<対象学校種>

高等学校等就学支援金の対象学校種（特別支援学校を除く）

【令和7年度概算要求 給付額】

世帯区分		給付額（年額）	
		国公立	私立
生活保護受給世帯 全日制等・通信制		32,300円	52,600円
非課税世帯	全日制等（第1子）	122,100円 ↓ (+21,600円) 143,700円	142,600円 ↓ (+9,400円) 152,000円
	全日制等（第2子以降※）	143,700円	152,000円
	通信制	50,500円	52,100円
年収約270万円以上～約380万円未満世帯		非課税世帯への給付額の1/5	

※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合

高等教育の修学支援の充実

令和7年度要求額・要望額 事項要求※こども家庭庁計上予算含む
(前年度予算額 6,412億円)



事業概要

- 「大学等における修学の支援に関する法律」（令和元年5月法律第8号）に基づき、少子化の対処に寄与するため、社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう**高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免）を確実に実施（こども家庭庁計上）**する。
- 無利子奨学金事業については、意欲のある学生等が経済的理由により進学を断念することがないよう、**貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与を確実に実施**する。
- 令和7年度より、多子世帯学生等について授業料・入学金を所得制限なく無償化するとともに、大学院修士段階における授業料後払い制度を本格実施する。

高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免）：事項要求（5,438億円）

- 【対象学生等】大学・短期大学・高等専門学校（4年・5年）・専門学校の学生等
- 【事業内容】住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯（世帯年収目安600万円程度まで）の学生等について、給付型奨学金と授業料等減免をセットで支援（所得に応じて上限額の満額、2/3、1/3または1/4）
令和7年度から子どもを3人以上扶養する世帯の学生等について授業料等を上限額まで所得制限なく無償化
- 【財源】消費税による財源を活用（少子化に対処するための社会保障関係費としてこども家庭庁予算に計上、文部科学省で執行）

個人要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認
- 大学等への進学後の学修状況に厳しい要件

機関要件

- （国等による要件確認を受けた大学等が対象）
- 学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等
 - 経営課題のある法人の設置する大学等は対象外

給付型奨学金【日本学生支援機構が各学生等に支給】

- 学生生活を送るのに必要な費用を賄えるよう措置。
（給付型奨学金の給付額（年額）（住民税非課税世帯））

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 35万円、自宅外生 80万円
国公立 高等専門学校	自宅生 21万円、自宅外生 41万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 46万円、自宅外生 91万円
私立 高等専門学校	自宅生 32万円、自宅外生 52万円

授業料等減免【国等が各学校に交付】

- 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。
（授業料等減免の上限額（年額）（住民税非課税世帯））

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

貸与型奨学金・授業料後払い制度

無利子奨学金：事項要求（974億円）

区分	無利子奨学金 (第一種奨学金)	授業料後払い制度 ※大学院修士段階	有利子奨学金 (第二種奨学金)
貸与人員	※ (46万6千人)		66万2千人
事業規模	※ (2,733億円)		5,966億円
うち一般会計等	※ 政府貸付金 974億円 (一般会計)		財政融資資金 5,219億円
貸与額 〔私立大学の場合〕	学生が選択 (自宅通学の場合) 月額 2、3、4、5.4万円	授業料支援金 最大 776,000円 及び学生が選択する 生活費奨学金 月額 最大4万円	学生が選択 月額 2～12万円の1万円単位
家計基準 〔令和6年度採用者〕	私大自宅・給与所得・4人世帯の場合（目安） ※家計基準は家族構成等による		
	約800万円以下	約300万円以下 ※本人年収	約1,250万円以下
返還	定額 (卒業後20年以内) ※所得連動返還方式 を選択した場合、卒業 後の所得に応じて変動	卒業後の所得に 応じて変動	定額 (卒業後20年以内) (元利均等返還)

返還期限猶予制度：（収入基準額：年間収入300万円以下）

- 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還が困難な場合、返還を猶予。

減額返還制度：（収入基準額：年間収入400万円以下）

- 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還月額を減額すれば返還を継続できる場合、月々の返還金額を最大4分の1に減額。

（担当：高等教育局学生支援課）

（注）無利子奨学金の貸与人員、事業費における下段の()書きは前年度の予算規模

子供の運動習慣形成・ 体力向上(アスリートの体育授業派遣等)

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

9億円
8億円)



子供の時期に運動を習慣化することは、基礎的な体力を培うだけでなく、成人以降の運動習慣や高齢期以降の健康の保持にも影響を及ぼすものである。このため、幼児期からの運動習慣形成のための取組、小・中学校における体力調査や研修会等の実施及び体育授業等の充実・高度化の促進や大学スポーツ振興を通して、幼児期から大学生までの体力向上や望ましい運動習慣形成に取り組む。

○令和の日本型学校体育構築支援事業

480百万円(拡充)

①次世代の体育実現に向けた先端技術等の活用

先端技術や各種データ等の利活用を前提として、新たに実現が可能となる授業の実施方法(児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導や評価の手法、安全確保の仕組みの実装等)について実証研究を行う。

③アスリートの派遣等による体育授業等の充実・高度化の促進

アスリートとの交流の中で、自ら運動する意欲を喚起する教育手法の研究・展開を図り、望ましい運動習慣形成、体力・運動能力の向上を目指す。

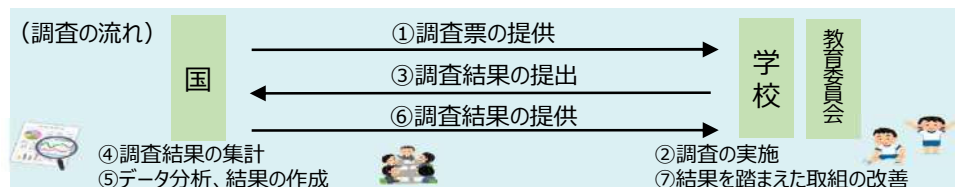
②多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化

中学校の保健体育における多様な武道種目の実施や外部指導者の活用などの実践研究を行うとともに、武道関係団体による多様な武道指導実践への支援体制の強化を図る。

○全国体力・運動能力、運動習慣等調査

222百万円

小学校5年生・中学校2年生の全児童生徒を対象に実技調査と運動習慣等のアンケート調査を実施し、児童生徒の体力・運動能力、運動習慣の状況等について詳細に把握・分析し、施策の検証、改善を図るための継続的なPDCAサイクルを確立する。



○幼児期からの運動習慣形成プロジェクト

41百万円

①保育者等を対象とした運動・スポーツ指導資質向上事業の実施

・運動遊びの機会の提供を通じ保育者等へ運動遊び提供に必要な知識・技術の講習を行う。

②保護者等の運動遊びに関する行動変容調査及び幼児期からの運動習慣形成に

関する調査の実施等

・事業の取組前後等における保護者等の意識や行動の変化について、トップアスリート等の幼児期における運動習慣等についての調査を行う。

自治体における 運動・スポーツ指導資質向上事業

- ・運動遊び提供に必要な知識・技術の講習
- ・研究結果やツールの活用・普及
- ・多様な運動遊びが経験できる機会の提供 等

大学等における幼児期からの 運動遊び、運動習慣形成 に関する調査

- ・運動遊びの重要性に関する普及・啓発後における保護者等の意識・行動の変化調査
- ・運動習慣形成に関する調査 等

○体育が苦手な児童生徒のための授業づくり研究大会の開催等

26百万円

スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう、体育が苦手な児童生徒のための授業づくりを通して、運動やスポーツに親しむ資質・能力及び健康な生活を実践するための資質・能力を育成するなど、調和の取れた体力向上を図るための教師の資質及び指導力の向上を図る。

○感動する大学スポーツ総合支援事業

150百万円(拡充)

①大学スポーツ振興事業 大学が有するスポーツ資源(人材、施設、知識)を活用し、地域の組織と連携・協力した地域振興の取組をモデル的に実施し、成果を全国に横展開する。また、地域の中学生の指導に当たる大学生指導員の養成・確保の実証、ホームゲームの実施を通じた大学スポーツ・ムーブメントの創出を行う。

②大学スポーツ統括団体活動支援事業 (一社)大学スポーツ協会(UNIVAS)が実施する大学スポーツ振興の活動(コンプライアンス研修等)の一部を補助。

障害の有無にかかわらず「ともにする」スポーツの推進

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

7億円
6億円)



背景・課題

東京2020パラリンピック競技大会は、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組を進める契機となった。このオリパラレガシーを更に継承・発展する観点から、**2025年デフリンピック東京大会、2026年アジアパラ大会等が控えている好機を生かすべく、取組を加速する必要がある。**

事業内容

■ パラスポーツ推進プロジェクト 276百万円（249百万円）

第3期スポーツ基本計画、障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム報告書、障害者スポーツ振興WG中間とりまとめを踏まえ、以下の事業を実施する。

- ① コンソーシアムの運営、加盟団体の拡大・表彰・認定・連携促進、ムーブメントの創出、障害者スポーツの実施環境の整備等に向けたモデル創出事業（**拡充**）
- ② スポーツ実施状況・阻害要因等の把握、振興ツール創出等のための調査研究事業
- ③ 特別支援学校における運動・スポーツ活動の促進
- ④ 装具利用者のスポーツ実施を支える障害者スポーツ用装具開発（**拡充**）
- ⑤ eパラスポーツ・バーチャルスポーツを通じた
重度障害者等のスポーツ実施環境整備に係る普及事業（**拡充**）
- ⑥ 障害者スポーツ団体に対する企業からの出向に関する調査研究（**新規**）

20歳以上のスポーツ実施率の推移（週1日以上）



（出典）令和5年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」
及び「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」

■ 全国障害者スポーツ大会開催事業 85百万円（85百万円）

全国障害者スポーツ大会は、障害のある選手がこの大会に参加し、競技等を通じスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的としている。国においても、大会の開催のため毎年定額補助を行っており、次年度においても、開催県に対し必要な補助を行う。

■ 日本パラスポーツ協会補助（障害者スポーツ振興関係） 315百万円（254百万円）

公益財団法人日本パラスポーツ協会は、パラスポーツの統括団体として、パラスポーツの振興について中心的な役割を担っており、パラスポーツに係る普及・啓発、パラスポーツ指導者の養成・活用等の総合的な振興事業を行っている。特に、令和6年度以降は、地域のパラスポーツ振興拠点であるパラスポーツセンターの整備等を図るため、地域のパラスポーツセンターの在り方を検討する構想会議の開催やセンターを拠点とした地域の関係者の連携促進等の機能強化を図る他、パラスポーツ指導者等の人材育成を強化する。また、2025年デフリンピック東京大会の開催に向けて、デフスポーツの普及啓発を推進する。（**拡充**）

■ 令和の日本型学校体育構築支援事業（共に学ぶ体育授業の指導方法の改善充実） 22百万円（新規）

障害をはじめ、様々な違いのある児童生徒が共に学習する授業を行うにあたり、児童生徒それぞれに意義のある学びの提供が実現できる体育授業設計の進め方について調査研究を行う。

競技力向上事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

105億円
102億円



現状・課題

- 少子化等の社会構造もふまえ、持続的にオリンピック・パラリンピック大会を含む主要国際競技大会等で活躍するアスリートを輩出し続けるためには、トップアスリートの強化のみならず、トップアスリートとなりうるタレントの発掘・育成・強化が必要不可欠である。そのため、中央競技団体（以下、NF）は持続的な競技力向上を目指した中長期の強化戦略プランの策定・実効化に取り組んでいる。
- また、地域と一体となった競技力向上サイクルを確立することも課題であり、アスリート育成パスウェイの構築と併せて、ハイパフォーマンススポーツセンター（以下、HPSC）のサポート内容を居住地域に関わらず活用できる環境の整備など、NFと地域が連携したアスリートの発掘・育成・強化の体制構築への支援も不可欠である。

事業内容

事業開始年度

平成27年度～

第3期スポーツ基本計画に基づき、中長期の強化戦略に基づく競技力向上を支援するシステムを確立すべく、日常的・継続的な選手強化活動の支援と併せて、中長期の強化戦略プランの実効化支援、及びアスリートの発掘・育成・強化に資する、地域における競技力向上を支える体制の構築支援に取り組む。

基盤的強化 88億円（87億円）

選手強化事業

- ・ 国内外での合宿、国外大会への派遣、国内大会への海外チーム招待
- ・ 優秀な海外コーチの招聘、コーチの国内外派遣
- ・ デジタル技術を用いた指導・トレーニング環境の整備等新たな強化活動の実施

コーチ等設置事業

- ・ 中長期的な強化戦略プランの計画・立案・策定・統括を行うハイパフォーマンスディレクター等の設置支援
- ・ 中長期的な強化戦略プラン策定の補佐やナショナルチームの選手強化活動を統括するコーチに加え、合宿等の現場で指導を行うコーチの設置支援
- ・ スポーツ医・科学、情報（データ収集・分析、心理、競技用具を含む）の専門的な知識・技能を生かしてサポートを行うスタッフや、**パラリンピック競技において共に競技に取り組む競技パートナー等の設置支援**

戦略的強化 17億円（15億円）

アスリート育成パスウェイの構築支援

- ・ NFにおけるパスウェイモデルの構築や、課題解決の支援
- ・ データベースや測定会を活用した発掘システムの構築
- ・ **地方公共団体が行うパラアスリート発掘の取組支援**



ハイパフォーマンススポーツセンターネットワークを通じた医・科学、情報サポートの展開

- ・ HPSCのスポーツ医・科学、情報サポート内容パッケージ化と内容拡充 提供されているパッケージ内容
- ・ 地域でのパッケージ提供人材の養成や提携機関の拡大
- ・ 居住地域を問わず医・科学、情報サポートが受けられる体制整備



中央競技団体の中長期強化戦略実効化支援

- ・ NFの強化戦略プランの策定支援
- ・ 強化戦略プラン実行における課題解決のための個別支援
- ・ 協働チームによるコンサルテーションの実施



写真：日本スポーツ振興センター

アウトプット（活動目標）

- NFが実施する日常的な強化活動の支援
- 競技特性に合わせた専門・高度人材の設置支援
- アスリート育成パスウェイの構築に資する地域ネットワーク機能強化推進
- HPSCが実施するサポートのパッケージ化・提供
- NFにおける中長期での強化戦略プランの実効化支援

短期アウトカム（成果目標）

- 国際大会での入賞、メダル獲得
- 地域とNFとの間で、発掘・育成・強化に資する連携体制のモデルケースの創出
- HPSCパッケージの分野拡大、提携先の増加
- NFのPDCAサイクル促進

長期アウトカム（成果目標）

- オリンピック・パラリンピック大会並びに主要国際競技大会等におけるメダルの獲得
- 医・科学、情報サポートの提供を主とした地域における競技力向上のための支援体制の整備
- 中長期での強化戦略の考え方が地域レベルに普及

（担当：スポーツ庁競技スポーツ課）

○ハイパフォーマンス・サポート事業

2,125百万円 (1,473百万円)

- ▶ オリンピック・パラリンピック競技大会において我が国のアスリートが好成績を収めることができるように、アスリート支援及びサポート施設を含んだ総合的な体制構築など、世界的な技術革新への対応も含めたハイパフォーマンス・サポート支援の更なる高度化・充実を図る。
- ▶ ミラノ・コルティナ2026大会においてサポート拠点を設営し、アスリート、コーチ、スタッフが競技へ向けた最終準備を行うための医・科学、情報サポートを実施する。



○先端技術を活用したHPSC基盤強化事業

538百万円 (439百万円)

- ▶ 今後の国際競技大会に向けて、先端技術を活用したコンディショニングサポートの実証研究等を行う。

①先端技術を活用したコンディショニング基盤実証研究

- ・ トータルコンディショニングのための支援体制の充実
- ・ 先端技術を活用したトータルコンディショニング支援手法の高度化

②eスポーツ選手に対する医・科学支援に関する実証研究 (新規)

- ・ eスポーツの最新の国内外動向調査
- ・ eスポーツ選手の支援手法の開発、実証

等

○パラアスリートの医・科学支援強化事業

105百万円 (新 規)

- ▶ パラアスリートへの支援に向けて、トータルコンディショニングを実施するためのJISSクリニックの体制整備、「JPCクラス分け情報・研究拠点」との連携強化、J-STARプロジェクトと連携したタレント発掘を通して、国際競技力向上を目指す。



○女性アスリート育成・支援プロジェクト

129百万円 (98百万円)

- ▶ 女性トップアスリートが健康に競技を継続できるよう、託児サポートや遠征時の育児支援を拡充するとともに、女性アスリートのコンディショニングに関する研究を新たに実施する。

等

国際大会の運営人材の育成等支援、 ドーピング防止活動推進事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

7億円
5億円)



○スポーツ国際展開基盤形成事業

249百万円（189百万円）

2026年愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会をはじめとして、今後、国内で開催される大規模国際競技大会を念頭におき、大会運営におけるマーケティング業務や、国際競技団体との調整を中心的な立場で担い、組織をマネジメントすることのできる人材の育成等を支援する。

（１）国際大会運営人材育成支援事業

60百万円【拡充】

大規模国際競技大会の運営において、中心的な役割を担える人材の育成・確保を進める。大会開催に関する事例集の作成・活用などをはじめ、大会運営を担う人材等への教育プログラムを実施するとともに、大会の組織委員会等が専門的な知見を有している人材をより活用できるようにするための取組を行う。

（２）IF等役員ポスト獲得支援事業

102百万円

国際スポーツ界の政策決定プロセスの中核であるIF・AF等の日本人役員の増加及び再選に向けた取組等を支援する。

（３）スポーツ国際政策推進基盤の形成

82百万円【拡充】

日ASEANスポーツ大臣会合において合意された協力事項である体育教員育成や障がい者スポーツの発展、スポーツにおけるジェンダー平等推進にかかる取組を推進する。

○ドーピング防止活動推進事業

404百万円（359百万円）

世界ドーピング防止機構（WADA）のアジア地域を代表する理事国・執行委員国として、また、ユネスコの「スポーツにおけるドーピング防止に関する国際規約」の締約国として、同国際規約に国の役割として示されているドーピング防止に関する教育、研修及び研究等を実施し、ドーピング防止体制の強化を図る。

（１）ドーピング防止教育事業

186百万円【拡充】

- ・アスリート、サポートスタッフ、医療従事者等への教育・啓発・情報提供【拡充】
- ・世界ドーピング防止規程・国際基準への対応【拡充】
- ・大学スポーツにおけるドーピング防止教育の普及
- ・アジア地域を中心とした国際的なドーピング防止体制の強化支援

（２）ドーピング防止研修事業

168百万円

- ・最新の国際基準に対応できる検査員の育成及びそれに必要な研修プログラム・教材の開発等
- ・仲裁・調停に関する専門人材の育成を含む国際基準等に基づいた結果管理体制の構築等

（３）ドーピング検査技術研究開発事業

48百万円【拡充】

- ・巧妙化、高度化するドーピングに対応できアスリートの負担軽減に繋がる研究開発等【拡充】
- ・国内研究機関への支援等による効果的な研究開発のための事務局機能の強化



武道等のスポーツツーリズムを含めたスポーツ・健康まちづくりの一層の推進

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

4億円
4億円)



「スポーツ・健康まちづくり」をより一層推進するため、武道、アウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムのコンテンツ創出を推進し、まちづくりの担い手の育成を支援することにより、スポーツの振興と地方創生との好循環を実現する。

スポーツツーリズムのコンテンツの創出

○ スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業

240百万円

訪日旅行客を主なターゲットとした「スポーツツーリズム」等を通じた地域活性化を推進するため、訪日旅行客等のニーズを的確に見極め、地域スポーツ資源を活用したコンテンツ創出をモデル的に支援する。また、DXを活用したプロモーション等によるスポーツツーリズム・ムーブメントを創出する。

① スポーツツーリズムコンテンツ創出事業

- ・**武道**をはじめとする地域スポーツ資源を活用したコンテンツの創出をモデル的に支援し、地方部での長期滞在※への貢献等の効果検証等を行う。
※ライブパフォーマンス、検定・資格取得 等



1. 武道ツーリズム

② スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業（拡充）

- ・ホームページ等を通じたプロモーションや、セミナー等を通じた各地域での自発的なプロモーション活動を促進する。
- ・武道を中心とした体験機会を国内外で創出し、**日本ならではのスポーツツーリズムの認知拡大、地方誘客を促進する。**
- ・武道コンテンツ体験時の安全確保手法等の検討など、新規事業者参入に必要な環境整備に取り組む。



2. その他（スノースポーツ・登山・ニュースポーツ等）



3. スポーツツーリズムポータルサイト

③ スポーツツーリズム・マーケット調査事業（新規）

- ・今後のスポーツツーリズムの展開に効果的な「目的」「テーマ」「コンテンツ」等のあり方について、**有効性の高い最新データを収集し、訪日旅行客等のニーズを把握・分析する。**



4. SNSでの発信

まちづくりの担い手育成支援

○ スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業

207百万円

スポーツ大会や合宿の誘致・開催等のスポーツによる「まちづくり」を推進していくため、その担い手となる地域スポーツコミッション（地域SC）の質的な向上（経営の安定や運営を担う人材の育成・確保等）に向け、①新たな事業展開へのチャレンジ等をモデル的に支援するとともに、②研修講座の実施等の人材育成サポートや人材確保に向けたマッチングの実証を行い、自立・自走化した地域SCの増加を目指す。

① 地域SC経営多角化等支援事業（拡充）

- ・地域SCの多角的な事業展開へのチャレンジを支援する。
① 交流人口拡大に資する事業（アウター事業）
② 地域住民向けの事業（インナー事業）
・その他、地域SCの新設に必要な費用を支援する。



交流人口拡大やシビックプライドの醸成を目的とした新規スポーツ大会の実施

② 地域SC担い手育成等サポート事業

- ・地域SC経営多角化等支援事業採択自治体へ個別にコンサルティングを実施し、補助事業の効果を最大化する。
- ・研修講座等の人材育成サポートの対象者を拡大
① 地域SC初任者や設立検討団体担当者
② 地域SC運営に係るノウハウを取得に向けた支援
- ・地域SCの実状に合わせて、人材確保に向けたマッチングをモデル的に実証する。



スポーツツーリズムの担い手育成を目的とした地域住民向けのアクティビティガイド講座



スポーツによる地方創生・まちづくりへ

(担当：スポーツ庁参事官（地域振興担当）付)

スポーツ産業の成長促進事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

5億円
4億円)



<目的>

スポーツの成長産業化を図るため、地域活性化の核となるスタジアム・アリーナと他の施設等をまちづくりとして総合的・複合的に整備・活用するスポーツコンプレックスの推進、スポーツホスピタリティの向上、スポーツ団体と他産業の連携推進等を行う。

① スポーツコンプレックス推進事業【新規】

【事業概要】

スポーツを活用したまちづくりとしてのスポーツコンプレックスやその核となるスタジアム・アリーナの整備・活用を推進するため、スポーツコンプレックスのモデルとなる好事例等に関する調査、スポーツコンプレックス等によるまちづくりに係る構想・計画の策定支援等を行う。

【具体的な取組】

- スポーツコンプレックスに関する調査や好事例等の整理・展開
- まちづくりを含むスポーツコンプレックス構想・計画の策定等支援
- モデルとなる対象施設の選定及び相談窓口の運営
- スポーツコンプレックスの有効活用等に資するテクノロジー活用支援等



② スポーツホスピタリティ推進事業【拡充】

【事業概要】

スポーツホスピタリティ推進に向けたガイド・手引き等の活用研修会、専門家派遣による実務指導等を通じた普及事業に加え、更なる高収益化に向けたコンテンツ創出支援等に取り組むとともに、国内外の先進事例調査・好事例の横展開を行う。

【具体的な取組】

- ガイド・手引き等の活用研修会の実施、専門家派遣による実務指導、支援相談窓口の運営
- スポーツ以外の観光資源等を組み合わせたコンテンツ創出支援、スポーツホスピタリティに関する情報の集約・発信等の広報事業
- 広義のスポーツホスピタリティに関する先進事例調査



③ スポーツオープンイノベーションプラットフォーム推進事業【拡充】

【事業概要】

スポーツ団体と他産業の連携による事業の創出・拡大支援、情報発信等を行い、スポーツを核としたオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)構築を推進する。

【具体的な取組】

- 事業の創出・拡大の推進（アクレラレーション）
- カンファレンスの開催（ネットワーキング）
- 障害者スポーツ団体に特化した枠の新設（拡充）



【前年度限り】 ○スタジアム・アリーナ改革推進事業、○スポーツ×テクノロジー活用推進事業

先端技術の活用を含めたSport in Lifeの推進 及びスポーツによる健康増進

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

7億円
6億円)



背景・課題

- スポーツ基本法では、スポーツは、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」とされており、**スポーツに親しむ時間や環境の確保**が求められている。
- このため、第3期スポーツ基本計画に基づき、スポーツの実施に関し、**性別、年齢、障害の有無等にかかわらず広く一般に向けた普及啓発や環境整備**を行うことにより、20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率が70%（障害者は40%）になることを目指す。また、**スポーツを通じた健康増進**により健康長寿社会の実現を目指すとともに、健康寿命の延伸に、スポーツ実施率の向上を通じて貢献する。

事業内容

■ Sport in Life推進プロジェクト 317百万円（252百万円）

スポーツが生涯を通じて生活の一部となることで人生や社会が豊かになるという「Sport in Life」の理念に賛同いただいた民間企業、自治体、スポーツ団体等でコンソーシアムを構成。これを情報や資源のプラットフォームとして、障害の有無等にかかわらず、働く世代をはじめとしたスポーツ実施を促進する。

また、スポーツ実施の効果(体力向上、健康増進等)を高めるためには、スポーツを支える土台としてのコンディショニングや、その方法としての目的を持った運動(エクササイズ等)を実施することが重要。このため、ハイパフォーマンス分野の取組と連携しつつ、先端技術を活用したコンディショニング基盤(データ測定・フィードバックの手法等)の実証研究を推進することにより、多くの国民が、ライフパフォーマンスの向上を目指し、多様なコンディショニングを気軽に行える環境を整備する。

プロジェクトの内容：

- コンソーシアム加盟団体の表彰・認定、連携促進（**拡充**）
- Sport in Lifeムーブメントの創出
- スポーツ人口の拡大に向けた取組モデルの創出（**拡充**）
- 安全なスポーツ活動の支援等に関する情報提供の仕組みづくり
- スポーツ実施率の向上に向けた総合研究事業
- 先端技術を活用したコンディショニング基盤実証研究事業（**拡充**）
(ライフパフォーマンス分野)

■ 運動・スポーツ習慣化促進事業 307百万円（236百万円）

地域の実情に応じて地方公共団体が行う、多くの住民が安心して、安全かつ効果的な健康づくりのための運動・スポーツを楽しく習慣的に実施するためのスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援する。

【必須事項】

- ◇ 行政内（スポーツ主管課、健康・福祉主管課等）や域内の関係団体（大学、医療機関、スポーツ団体等）の連携・協働体制の整備。
- ◇ 運動・スポーツを習慣化させるための取組として、①医療と連携した取組、②介護予防を目指した取組、③ライフパフォーマンスの向上に向けた取組、④障害のある人が、ない人と一体となった形での取組、⑤スポーツ無関心層に対する取組のうち、いずれか一つ以上を実施。

【選択事項】

- ◇ ①相談斡旋窓口機能、②官学連携、③複数の地方公共団体の連携・協働、④運動・スポーツ関連資源マップの作成・活用（**拡充**）
- ⑤運動・スポーツの実施が社会保障費に及ぼす効果の評価（**拡充**）の実施を推奨。

また、域内の関係団体との連携・協働体制構築支援並びに施策立案及び実施に資する情報提供などの伴走支援を実施する。（**新規**）

■ 日本スポーツ協会補助（地域のスポーツ環境の基盤強化） 87百万円（87百万円）

安心安全な運動・スポーツを地域住民に提供できるよう、地域課題の解決に向けた取組を促進し、幅広いニーズに応えられる地域のスポーツ環境の基盤強化を行う。

（担当：スポーツ庁健康スポーツ課、地域スポーツ課）

20歳以上のスポーツ実施率の推移（週1日以上）



（出典）令和5年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」及び「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」

文化資源の持続可能な保存・活用による 好循環の構築

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

792億円＋事項要求
592億円)



1. 継承の危機に瀕する文化財の修理・整備・活用 及び防災対策等 40,006百万円 (25,615百万円)

国宝・重要文化財等の強靱化として、修理・整備の緊急強化、防火対策、耐震対策の推進を図るとともに、文化財保存技術の伝承のため、「文化財の匠プロジェクト」を推進する。

○国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業	13,431百万円
○国宝・重要文化財美術工芸品保存修理 抜本強化事業	1,169百万円
○歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業	10,979百万円
○重要文化財等防災施設整備事業	6,787百万円
○文化財保存技術の伝承等	631百万円
○国立文化財修理センターの整備等	248百万円
○文化財保存等のための伝統技術継承等事業	92百万円 等



檜皮葺屋根の経年毀損 (金属板にて応急処置)
【重要文化財 大瀧神社本殿及び拝殿
(福井県越前市)】



集中豪雨による石垣崩落
【史跡 丸亀城跡 (香川県丸亀市)】

2. 多様な文化資源の公開活用の促進等 21,089百万円 (18,845百万円)

伝統芸能や伝統工芸等の重要無形文化財の伝承者養成等を推進するとともに、地域の伝統行事や日本遺産等の多様な文化資源を総合的・計画的に公開活用する取組を推進する。

○無形文化財の伝承・公開等	801百万円
○文化財保存活用地域計画作成の支援	247百万円
○地域伝統行事・民俗芸能等支援	964百万円
○日本遺産活性化推進事業	940百万円
○高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設の整備	131百万円

等



重要無形文化財「古典落語」
各個認定保持者：五街道雲助氏



民俗芸能大会の開催

3. 文化資源の保存・活用を支える拠点の機能強化

18,072百万円 (14,723百万円)

我が国の文化芸術の創造及び伝承・保存の中核となり、更には文化観光の拠点として世界に向け発信する国立文化施設の機能強化・充実を図る。

博物館のデジタルアーカイブ化の取組や民間博物館が行う公益に資する地域還元型の取組等を支援。地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進を通じて「文化振興・観光振興・地域活性化」の好循環を創出する。

○国立文化施設の機能強化・整備	15,467百万円
◆独立行政法人国立科学博物館 ・研究基盤強化事業 など	
◆独立行政法人国立文化財機構 ・所蔵文化財デジタル化・オープンデータ化の加速 など	
○博物館機能強化推進事業	596百万円
○文化観光拠点施設を中核とした 地域における文化観光推進事業	1,811百万円 等



独立行政法人国立文化財機構
東京国立博物館

※上記の他、宗務行政の推進

(担当：文化庁政策課等) 64

1. グローバル展開、CBXの推進、活動環境向上等による創造的循環の創出 2,047百万円(1,140百万円)

芸術家等の活動基盤の強化、文化芸術団体の機能強化、自律的・持続的運営促進、デジタル基盤の強化、グローバル展開、市場の活性化等により、継続的に資金投入され文化芸術活動が一層促進するなど、文化と経済の好循環を実現する。

- 文化芸術の持続的な発展のための基盤強化 875百万円
 - ・芸術家等の活動基盤強化
 - ・芸術家等の尊厳ある創造環境向上促進事業
 - ・文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業
- 文化芸術のグローバル展開・CBXの推進 1,172百万円
 - ・我が国アートのグローバル展開推進事業
 - ・世界から人を惹きつけるグローバル拠点形成の推進事業
 - ・未来のトップアーティスト等の国際的活動支援事業
 - ・活字文化のグローバル展開推進事業



「アートフェアの様子」

等

2. 創造活動・クリエイター等育成による国際プレゼンスの強化 23,766百万円(15,124百万円) ※一部再掲

文化芸術の創造活動の推進、劇場・音楽堂等の機能強化等により、文化芸術を通じた国家ブランド形成・経済活性化、文化的地域格差を解消し、あらゆる人に文化芸術に触れる機会を提供する。また、才能豊かなクリエイター等への支援の強化について経済産業省と連携して推進する。

- 舞台芸術等総合支援事業 10,618百万円
- 現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進 4,432百万円
- 日本映画の創造・振興プラン 1,313百万円
- メディア芸術の創造・発信プラン 1,014百万円
- クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業 5,422百万円
- 海賊版対策事業 230百万円 等



「アニメーション人材育成プログラムで作成された作品」

※「4.DX時代の著作権施策の推進」計上分を含む

3. 多様な文化芸術による社会・経済的価値の醸成 13,532百万円(10,746百万円) ※一部再掲

障害者等の芸術活動の推進、子供たちの鑑賞・体験活動の充実、食文化の振興、京都移転を契機とした地域文化の創造基盤の構築に取組み、これらを強力に発信することにより、多様で活力ある社会の形成を推進する。

- 障害者等による文化芸術活動推進事業 525百万円
- 地域文化共創基盤の構築 1,631百万円
- 文化庁活動改革 751百万円
 - ・部活動の地域移行に向けた実証事業
 - ・中学校における部活動指導員の配置支援事業
- 文化芸術による創造性豊かな子供の育成 9,833百万円
 - ・学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業
 - ・伝統文化親子教室事業
 - ・劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業



等 「子供たちのバレエ鑑賞」

※「2.舞台芸術等総合支援事業」「2.現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進」計上分を含む

4. 文化芸術の振興を支える基盤の機能強化 23,393百万円(20,969百万円)

我が国の文化芸術の創造及び発展等の中核となり、更には文化観光の拠点として世界に向け発信する国立文化施設の機能強化・充実を図る。

文字・活字文化の振興を含む国語施策の充実、簡素で一元的な権利処理に必要な検索システムの整備など、DX時代に不可欠な情報基盤の充実を図る。

- 国立文化施設の機能強化・整備 21,888百万円
 - ◆独立行政法人国立美術館
 - ・美術品のデジタル化推進とコレクション管理業務標準化事業
 - ・メディア芸術ナショナルセンター（仮称）の整備 など
 - ◆独立行政法人日本芸術文化振興会
 - ・国立劇場再整備 ・舞台芸術グローバル拠点事業 など
- 国語施策の充実 348百万円
- DX時代の著作権施策の推進 535百万円 等



「国立劇場」

- 我が国の科学技術・イノベーションを担う多様な人材の育成や活躍促進を図るため、「博士人材活躍プラン」（令和6年3月博士人材の社会における活躍促進に向けたタスクフォース決定）も踏まえ、**博士後期課程学生を含む若手研究者への経済的支援の強化、キャリア構築支援・研究環境確保・能力開発等を一体的に推進**
- また、次代の科学技術・イノベーションを担う人材の育成機会の拡大等に向け、**初等中等教育段階における先進的な理数系教育実施等への支援や日本科学未来館等におけるSTEAM教育機能を強化**
- 併せて、多様な視点や優れた発想を取り入れた科学技術・イノベーションの活性化に向け、**女性研究者の活躍促進に向けた取組を充実**

若手研究者、研究開発マネジメント人材等の育成・活躍促進

◆ 研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業 1,490百万円（新規）

研究力向上に不可欠な、研究開発マネジメント人材として、博士人材等が活躍できるよう、我が国全体で、育成・確保・処遇向上に取り組む体制を整備。

◆ 特別研究員制度 17,432百万円（16,344百万円）

我が国の学術研究の将来を担う、創造性に富んだ研究者の養成・確保を図るため、優れた若手研究者に研究奨励金を支給して、研究に専念する機会を提供し、研究者としての能力を向上できるよう支援。

※ポストドクターに対して出産・育児による中断にかかる支援を新たに実施

◆ 博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保 31百万円（31百万円）

※令和5年度補正予算により、基金措置 [49,901百万円]

優秀で志のある博士後期課程学生が、研究に専念するための経済的支援（生活費相当額、研究費）と博士人材が産業界等を含め幅広く活躍できるようなキャリアパス整備を、一体として行う実力と意欲のある大学を支援。

※令和6年度は全体で約10,800人（令和5年度より約1,800人増）の博士後期課程学生の支援を実施

博士後期課程学生・ポスドクなど
若手研究者、
研究開発マネジメント人材



次代の科学技術・イノベーションを担う人材の育成と科学技術コミュニケーションの推進

◆ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業 2,606百万円（2,286百万円）

先進的な理数系教育や、文理融合領域に関する研究開発を実施する高等学校等を、SSHに指定。指定校と域内の学校や大学、企業等との連携等が円滑になるよう、コーディネーターの配置を支援。

◆ 次世代科学技術チャレンジプログラム（STELLA） 1,147百万円（936百万円）

理数分野で卓越した才能を持つ小中高校の児童生徒を対象とした、大学等の育成活動を支援。

※グローバルサイエンスキャンパス、ジュニアドクター育成塾を発展的に統合

◆ 未来共創推進事業 4,168百万円（3,163百万円）

STEAM教育にも資する科学技術リテラシー・リスクリテラシーの向上、双方向の対話・協働など、日本科学未来館等における多層的な科学技術コミュニケーションの取組を充実するための事業を推進。



初等中等教育段階

女性研究者の活躍促進

◆ ダイバーシティ研究環境実現 イニシアティブ

1,308百万円（1,133百万円）

研究と出産・育児等の両立や、女性研究者のリーダーの育成を、一体的に推進する、大学等の取組を支援。

◆ 特別研究員(RPD)事業【再掲】 1,025百万円（951百万円）

出産・育児による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰できるよう、研究奨励金を支給し、支援。また、出産・育児による中断にかかる支援を新たに実施。

(RPD: Restart Postdoctoral Fellowship)



◆ 女子中高生の理系進路選択支援 プログラム

151百万円（72百万円）

女子中高生が適切に理系進路を選択することが可能となるよう、地域で継続的に行われる取組を推進。

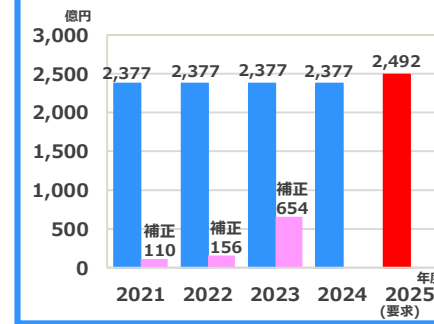


(担当：科学技術・学術政策局人材政策課)

事業概要

- 人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする競争的研究費
- 大学等の研究者に対して広く公募の上、複数の研究者（8,000人以上）が応募課題を審査するピア・レビューにより、厳正に審査を行い、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対して研究費を助成
- 科研費の配分実績（令和5年度）：
応募約9万件に対し、新規採択は約2.5万件（継続課題と合わせて年間約8.1万件の助成）

予算額の推移



主な制度改善

- [H23] 基金化の導入
(基盤研究(C)、若手研究(B)等)
- [H27] 国際共同研究加速基金の創設
- [H30] 区分大括り化、審査方法の刷新
- [R03] 国際先導研究の創設
- [R05] 基盤研究(B)の基金化

令和7年度概算要求の骨子

我が国の研究力の相対的な低下傾向が課題となる中、**国際競争力を有する研究や若手研究者への支援を質的・量的に充実**させることにより、我が国の研究力・国際性の抜本的な向上を図る。

1. 学術研究における国際性の強化

－「国際性」の評価の導入と重点配分－

- 科研費の中核的な種目であり、毎年約6万件の応募がある「基盤研究(A・B・C)」において、「国際性」の評価を導入し、国際性の高い研究に対して研究費を重点的に配分する。

⇒国際性の高い研究課題の助成額を平均35%増（基盤C：330万円→470万円）

2. 若手研究者支援の強化

－「国際・若手支援強化枠」の創設－

- 若手研究者からの応募が多い「基盤研究(B・C)」において、「国際・若手支援強化枠」を創設し、国際性の高い研究に取り組む若手研究者を強力に後押しする。

⇒若手研究者の採択件数を4年後には30%増（R6：約6千件→R10：約8千件）

○経済財政運営と改革の基本方針2024（令和6年6月21日閣議決定）

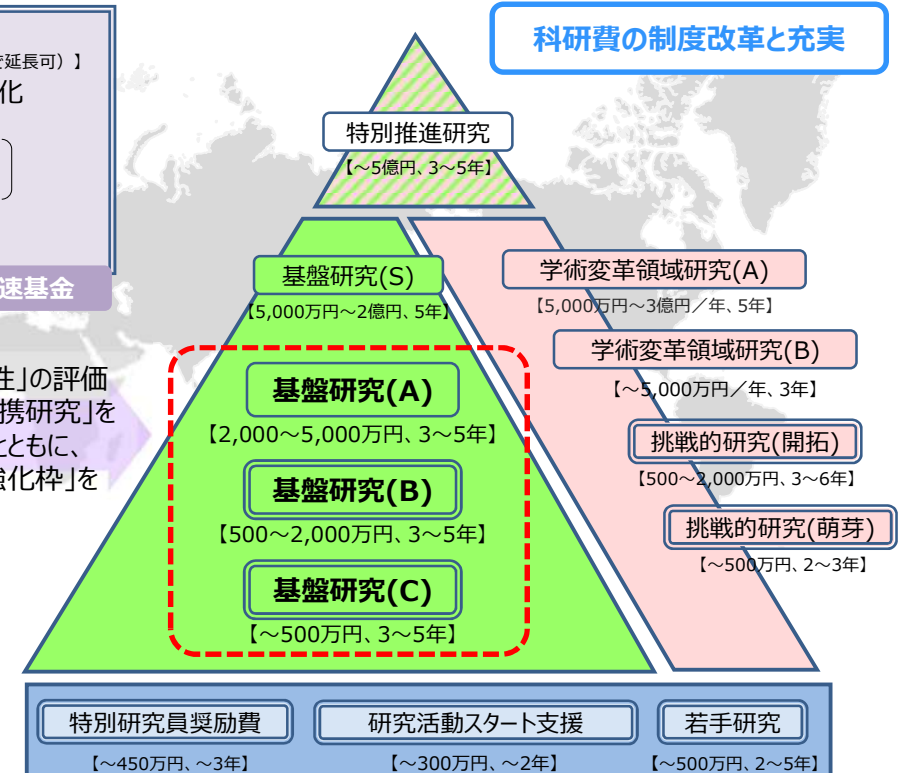
・研究の質や生産性向上による基礎研究力の抜本的な強化に向け、科学技術政策全般のEBPMの強化を図りつつ、大学の教育・研究・ガバナンスの一体改革を推進する。また、運営費交付金や私学助成等の基盤的経費を十分に確保するとともに、科研費の制度改革を始めとする研究資金の不断の見直しと充実を図る。

国際先導研究
【～5億円、7年（10年まで延長可）】
国際共同研究強化
【～1,200万円、～3年】
海外連携研究
【～2,000万円、3～6年】
帰国発展研究
【～5,000万円、～3年】

国際共同研究加速基金

基盤研究に「国際性」の評価を導入し、「海外連携研究」を発展的に統合するとともに、「国際・若手支援強化枠」を創設

科研費の制度改革と充実



※二重枠線は基金化種目

(担当：研究振興局学術研究推進課)

事業内容

- 国が定めた戦略目標の下、組織・分野の枠を越えた時限的な研究体制(**ネットワーク型研究所**)を構築し、イノベーションの源泉となる基礎研究を戦略的に推進。
- チーム型研究の**CREST**、若手の登竜門となっている「**さがけ**」、卓越したリーダーによる**ERATO**等の競争的研究費を通じて、戦略目標の達成を目指す。
- 多様な知が集う研究領域を設定し、研究者同士の密な交流による異分野融合を促進するとともに、研究総括の柔軟で機動的な領域マネジメントにより成果を最大化。

<参考>「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(令和3年3月26日閣議決定)

・戦略的創造研究推進事業については、2021年度以降、若手への重点支援と優れた研究者への切れ目ない支援を推進するとともに、人文・社会科学を含めた幅広い分野の研究者の結集と融合により、ポストコロナ時代を見据えた基礎研究を推進する。また、新興・融合領域への挑戦、海外挑戦の促進、国際共同研究の強化へ向け充実・改善を行う。

「経済財政運営と改革の基本方針2024」(令和6年6月21日閣議決定)

・研究の質や生産性向上による基礎研究力の抜本的な強化に向け、科学技術政策全般のE B P Mの強化を図りつつ、大学の教育・研究・ガバナンスの一体改革を推進する。また、運営費交付金や私学助成等の基盤的経費を十分に確保するとともに、科研費の制度改革を始めとする研究資金の不断の見直しと充実を図る。

文部科学省

戦略目標の策定・通知

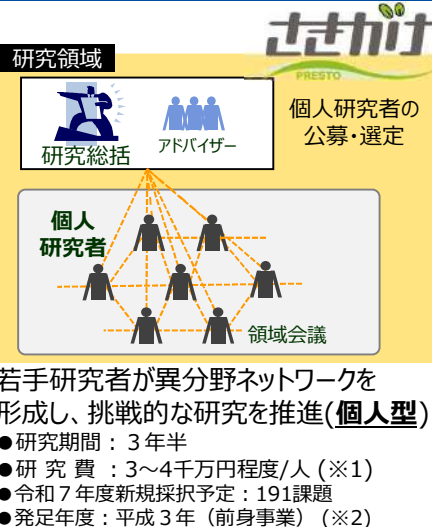
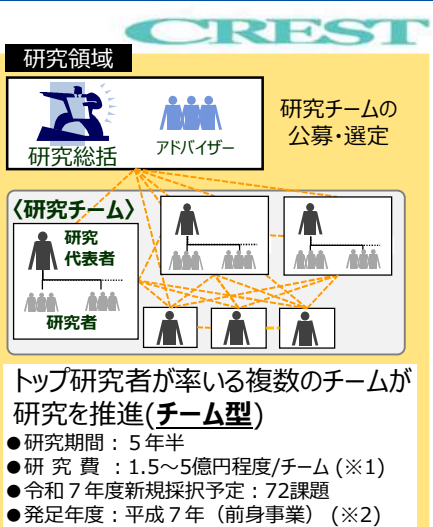
【戦略目標の例】

- 自律駆動による研究革新
- 新たな社会・産業の基盤となる予測・制御の科学
- 持続可能な社会を支える光と情報・材料等の融合技術フロントティア開拓
- 選択の物質科学～持続可能な発展型社会に貢献する新学理の構築～
- 「生命力」を測る～未知の生体応答能力の発見・探査～

科学技術振興機構

研究領域の選定、研究総括の選任

卓越した人物を研究総括として選抜



※1:研究費(直接経費)は、研究期間通しての総額

※2:平成14年に本事業のプログラムとして再編成

令和7年度概算要求のポイント

- 「基本計画」で示された方向性(多様で卓越した研究成果の創出・蓄積、研究者への切れ目ない支援の実現)に基づき、**若手への重点支援と実力研究者(中堅・シニア)への切れ目ない支援**を推進。

✓ 新規研究領域

CREST 6 領域、さがけ 7 領域、ERATO 4 課題、ACT-X 2 領域

- さがけ研究者のキャリアアップを後押しするべく

独立時の研究室立ち上げ(スタートアップ)を支援。

- CREST・さがけの**研究費の増額**により、研究成果の着実な創出を支える。

これまでの成果

- Top10%論文(論文被引用数が上位10%)の割合が17%程度(日本全体平均は9%)を占めるなど、インパクトの大きい成果を数多く創出。
- トップ科学誌(Nature, Science, Cell)に掲載された国内論文の約2割を創出。

<顕著な成果事例>



ガラスの半導体によるディスプレイの
高精細化・省電力化(ERATO等)

細野 秀雄 東工大 栄誉教授



iPS細胞の樹立(CREST等)

山中 伸弥 京都大学 教授
※2012年ノーベル生理学・医学賞受賞

(担当：科学技術・学術政策局研究開発戦略課戦略研究推進室)

背景・課題

- 国際的な頭脳獲得競争が激化する中、**優れた研究人材が世界中から集う“国際頭脳循環のハブ”**となる研究拠点の更なる強化が必要不可欠。
- WPI開始（平成19年度）から17年を経て、世界トップクラスの機関と並ぶ、卓越した研究力と優れた国際研究環境を有する**世界から「目に見える拠点」を構築**。大学等に研究マネジメントや国際研究環境の構築手法等のグッドプラクティスが蓄積し、**WPIは極めて高い実績とレピュテーションを有している**。
- 世界の研究大学が大きな変革期を迎えるなか、日本の大学・研究機関全体を「公共財」と捉え、**世界トップレベルの基礎科学を10～20年先を見据えた視座から推進**していくことが必要。

「世界トップレベル研究拠点プログラム（以下「WPI」という。）等による海外から研究者を呼び込む国際頭脳循環のハブとなる拠点形成を引き続き推進する。」
(統合イノベーション戦略2024（令和6年6月4日 閣議決定））

事業概要

3つのミッションを掲げ、大学等への集中的な支援により**研究システム改革等の取組を促進**し、高度に国際化された研究環境と世界トップレベルの研究水準を誇る**国際研究拠点の充実・強化**を図る。

3つのミッション

世界を先導する卓越研究と国際的地位の確立

国際的な研究環境と組織改革

次代を先導する価値創造

事業スキーム

- 対象領域 基礎研究分野において、**日本で主導する新しい学問領域を創出**
- 支援規模 最大7億円/年×10年＋最大3億円/年×最大5年間
- 拠点規模 総勢70～100人程度以上、世界トップレベルのPIが7～10人程度以上
- 外国人比率等 研究者の**30%以上が外国からの研究者**
- 事業評価 ノーベル賞受賞者や著名外国人研究者で構成されるプログラム委員会やPD・POによる**丁寧かつきめ細やかな進捗管理・成果分析**を実施
- 支援対象経費 人件費、事業推進費、旅費、設備備品費等 ※研究プロジェクト費は除く

令和5年度に、段階的に拠点形成を推進する**WPI CORE**や、複数の機関が強固な連携を組み1つの提案を行う**Multiple Host WPI**の枠組みを導入

令和7年度概算要求のポイント

- 世界トップレベルの研究水準を誇る**国際研究拠点の形成を計画的・継続的に推進**
- 世界のトップレベル研究機関と比肩する研究環境の整備を推進**
- WPIの世界的な**ブランド力向上に向けたプロモーション活動を強化**

WPI拠点一覧

※令和6年8月時点



支援中の拠点 9拠点
アカデミー拠点 9拠点
計18拠点

これまでの成果

- 研究の卓越性は世界トップレベルの研究機関と比肩し、**Top10%論文数の割合も高水準（概ね20～25%）**を維持
- 「アンダーワンルーフ」型の研究環境の強み**を活かし、**分野横断的な領域の開拓**に貢献
- 高度に国際化された研究環境**を実現（外国人研究者割合は約3割以上、ポスドクは全て国際公募）
- 拠点長を中心とした**トップダウン型マネジメント**など、研究システム改革を実現
- 民間企業や財団等から大型の寄附金・支援金**を獲得、基礎研究に専念できる環境と社会との**資金の好循環を実現**

例：大阪大学IFReCと製薬企業2社の包括連携契約（10年で100億円＋α）
東京大学Kavli IPMUは米国カブリ財団からの22.5億円の寄附により基金を造成



異分野融合を促す研究者交流の場
(新型コロナウイルス感染症拡大前のKavli IPMUの様子)

(担当：研究振興局基礎・基盤研究課)

科学技術・イノベーションの戦略的な国際展開

令和7年度要求・要望額

168億円

(前年度予算額

141億円)

※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

●国際化・国際頭脳循環、国際共同研究、国際協力等に取り組み、科学技術の戦略的な国際展開を一層推進

- ◆「経済財政運営と改革の基本方針2024」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年」（令和6年6月閣議決定）等に基づき、G7を始めとした同志国やASEAN・インドを含むグローバル・サウスとの国際共同研究、人材交流等、科学技術の国際展開に資する施策を推進する。

◆第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月閣議決定）

多くの研究者が、海外の異なる研究文化・環境の下で研さん・経験を積めるようにし、研究者としてのキャリアのステップアップと、海外研究者との国際研究ネットワークの構築を図る。あわせて、世界中から意欲ある優秀な研究者を引き付ける魅力的な研究拠点を形成し、トップレベルの研究者をオンラインを含めて迎え入れる。これらのネットワークを活用した国際共同研究を推進することにより、互いに刺激し合い、これまでにない新たな発想が次々と生まれる環境を整備する。

グローバルに活躍する若手研究者の育成等

国際青少年サイエンス交流事業



国際青少年サイエンス交流事業
さくらサイエンスプログラム

令和7年度要求・要望額：23億円（前年度予算額：15億円）

- ◆ 海外の優秀な人材の獲得、国際頭脳循環、及び海外の国・地域との友好関係強化や科学技術外交への貢献を目的として、科学技術分野における海外との青少年交流を促進する。
- ◆ グローバル・サウスの中で最大の人口を擁し、経済成長が著しく、地政学的にも重要な位置にあるインドは重要なパートナー。科学技術分野での連携が強化されつつある一方で、留学生は少ないため、科学技術分野におけるインドとの人的交流を強化する。

外国人研究者招へい事業

令和7年度要求・要望額：39億円（前年度予算額：34億円）

- ◆ 優秀な外国人若手研究者等を大学等研究機関に招へいし、我が国の研究者と外国人若手研究者等との研究協力関係を通じ、国際化の進展を図る。また、優秀な人材を呼び込むため、世界に伍する待遇として家族帯同支援を行う。

海外特別研究員事業

令和7年度要求・要望額：39億円（前年度予算額：25億円）

- ◆ 博士の学位を有する優れた若手研究者を海外に派遣し、大学等研究機関において長期間（2年間）研究に専念できるよう支援する。
- ◆ 近年の物価高騰等による影響が深刻化し、研究遂行の状況は悪化。海外特別研究員が海外研さんに専念できるよう、待遇の改善が急務である。
- ◆ このため、支給額の増額や家族帯同支援の強化、帰国後の研究を支援するための科研費との連携を行い、優れた若手研究者が世界を舞台にポテンシャルを最大限に発揮できる環境を整備する。

国・FA主導で取り組むトップダウン型の国際共同研究

先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）

令和4年度第2次補正予算額：440億円 ※



ASPIRE 先端国際共同研究推進事業
Adopting Sustainable Partnerships for Innovative Research Ecosystem

- ◆ 政府主導で設定する先端分野において、高い科学技術水準を有する欧米等先進国のトップ研究者との国際共同研究を通じ、国際頭脳循環を推進する。

戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）

令和7年度要求・要望額：12億円（前年度予算額：11億円）※

- ◆ 新興国や多国間を中心として、多様な分野・体制を設け最適な協力形態を組み、相手国との合意に基づく国際共同研究を推進する。

日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）

令和5年度補正予算額：146億円



NEXUS 日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業
Networked Exchange, United Strength for Stronger Partnerships between Japan and ASEAN

- ◆ 地政学的変化を踏まえ、ASEAN諸国といった政策上重要な国々との関係強化が重要。
- ◆ ASEAN諸国との長年にわたる科学技術分野での交流実績を基盤としつつ、共同研究、人材交流・育成など、幅広い取り組みを通じ、持続可能な研究協力関係を強化する。

地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）

令和7年度要求・要望額：21億円（前年度予算額：19億円）※



- ◆ 国際協力によるSTI for SDGsを体現するプログラム。開発途上国のニーズに基づき地球規模課題の解決と将来的な社会実装に向けた国際共同研究を推進する。

※医療分野における経費を除く（担当：科学技術・学術政策局参事官（国際戦略担当）付）

科学技術イノベーション・システムの構築

令和7年度要求・要望額 243億円
(前年度予算額 226億円)
※運営費交付金中の推計額含む



背景・目的

新たな社会や経済への変革が世界的に進む中、デジタル技術も活用しつつ、未来を先導するイノベーション・エコシステムの維持・強化が不可欠。特に、我が国全体の研究力の底上げを図るためには、令和6年2月に改定された「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」も踏まえ、全国に存在する様々な機能を担う多様な大学が、戦略的な経営の展開を通じて自身の強みや特色を発揮し、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップが実現できる環境を整備することが求められている。

さらに、新しい資本主義の実現に向けて策定された、経済成長や社会課題解決の鍵となる「スタートアップ育成5か年計画」（令和4年11月策定）の実現に向けて、政府全体で大規模なスタートアップの創出に取り組む一環として、大学発スタートアップの創出やその基盤となる人材育成の強化に取り組む。

地域中核・特色ある研究大学の強化

2億円 (2億円)

- 「知と人材の集積拠点」である多様な大学の力を最大限活用して社会変革を推進していくため、地域の中核となる大学のミッション・ビジョンに基づく戦略的運営に向けて、強み・特色を活かした核となる先端的な取組の形成を支援。

・地域中核・特色ある研究大学強化促進事業 (J-PEAKS) 2億円 (2億円)

※別途令和4年度第2次補正予算により、地域中核研究大学等強化促進基金を措置 (JSPS) [1,498億円]



大学を中心としたスタートアップ・エコシステム形成の推進

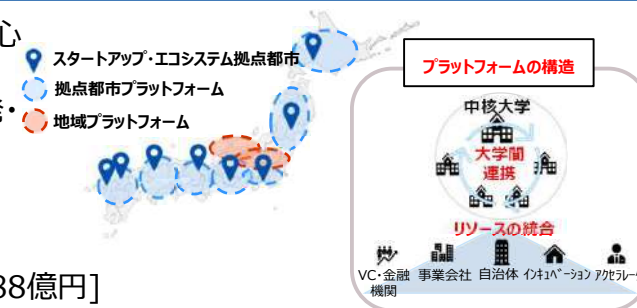
26億円 (20億円)

- 研究から起業までを支援するギャップファンドや人材育成を含む一体的なスタートアップ支援により、大学を中心としたスタートアップ・エコシステムの形成を推進する。アントレプレナーシップ教育について、小中高から大学院（博士等）まで全国の幅広い層への教育プログラムの提供や、海外派遣等の実践的な教育プログラムの開発・提供など取組の充実・強化を図る。

・大学発新産業創出プログラム (START) 24億円 (20億円)

・全国アントレプレナーシップ醸成促進事業 2億円 (1億円)

※別途令和4年度第2次補正予算により、大学発スタートアップ創出の抜本的強化の基金を措置 (JST) [988億円]



産学官連携による新たな価値共創の推進

215億円 (204億円)

- 企業の事業戦略に深く関わる大型共同研究の集中的マネジメント体制の構築、政策的重要性が高い領域や地域発のイノベーションの創出につながる独自性や新規性のある産学官共創拠点の形成、スタートアップ・大企業・大学が協働する次世代型の取組などの本格的産学官連携によるオープンイノベーションを推進。

・共創の場形成支援

141億円 (134億円)

・研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP)

48億円 (47億円)

・次世代型オープンイノベーションのモデル形成 (シン・オープンイノベーション)

2億円 (新規)

(担当：科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課)



世界最高水準の大型研究施設の整備・利活用

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

725億円
510億円)



我が国が世界に誇る最先端の大型研究施設等の整備・共用を進めることにより、産学官の研究開発ポテンシャルを最大限に発揮するための基盤を強化し、世界を先導する学術研究・産業利用成果の創出等を通じて、研究力強化や生産性向上に貢献するとともに、国際競争力の強化につなげる。また、分野・組織に応じた研究基盤の共用を推進し、研究者が研究に打ち込める環境の実現を図る。

① 3GeV高輝度放射光施設「NanoTerasu」

6,021百万円 (3,808百万円)

官民地域連携パートナーシップにより整備され、令和6年度から運用を開始。安定的な運転に加え、ユーザーニーズに沿った共用ビームライン増設に向けた取組を推進。



③ 大強度陽子加速器施設「J-PARC」

10,970百万円 (10,923百万円)

世界最高レベルの大強度陽子ビームから生成される2次粒子ビームを利用し、広範な分野において先導的な研究成果を創出。



⑤ 先端研究基盤共用促進事業

937百万円 (1,176百万円)

- 国内有数の大型研究施設・設備をプラットフォーム化しワンストップで共用。
- 大学・研究機関全体の組織的な共用体制を構築(コアファシリティ化)を推進。
- 全国の共用システムを見える化し、好事例の横展開を図る。



②-1 大型放射光施設「SPring-8」/ X線自由電子レーザー施設「SACLA」

16,725百万円 (16,115百万円)

【SPring-8】
世界最高性能の放射光の共用を促進し、産学共にインパクトの高い成果を創出。



【SACLA】
原子レベルの構造解析や化学反応の変化の瞬時計測等、最先端研究を先導。



機関単位での共用システム構築

研究設備のプラットフォーム化

最先端大型研究施設

特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律に基づき指定

④-1 スーパーコンピュータ「富岳」・HPCIの運営

20,532百万円 (18,938百万円)

- スーパーコンピュータ「富岳」を中核とし、多様な利用者のニーズに応える革新的な計算環境(HPCI:革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ)を構築し、その利用を推進することで、我が国の科学技術の発展、産業競争力の強化、安全・安心な社会の構築に貢献。



②-2 SPring-8の高度化(SPring-8-II)

13,174百万円 (新規)

- 2030年頃の次世代半導体やGX社会の実現など産業・社会の大きな転機を見据え、現行の100倍の輝度をもつ世界最高峰の放射光施設を目指し、SPring-8-IIの整備を実施する。
- 具体的には、加速器、ビームライン等を刷新し、2位の米国に2倍以上の差を付けて世界1位の性能を実現することで、未来の産業を先導する経済安全保障上の最重要基盤施設となる。

①、②-1、③、④-1の令和7年度要求・要望額 542億円
(前年度予算額 498億円)

④-2 「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備

4,188百万円 (新規)

- 遅くとも2030年頃までの運転開始を目指し、「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備に着手。AI for Scienceをはじめとする新たな時代を先導し、あらゆる分野で世界最高水準の計算能力を提供。
- 「富岳」から端境期なく移行し、利用環境を維持することを目指すとともに、将来の需要増に大きく貢献しうる技術評価・研究開発を継続。

(担当：科学技術・学術政策局研究環境課
研究振興局参事官(情報担当) 付計算科学技術推進室)

生成AIをはじめとするAI開発力の強化

令和7年度要求・要望額 186億円
(前年度予算額 133億円)
※運営費交付金中の推計額含む



国民が生成AIに対して感じるリスクの声に応えるとともに、我が国の科学技術の競争力を強化するため、

- ① アカデミアを中心としたオープンな生成AIモデル研究開発を通じた**透明性・信頼性の確保によるリスクの軽減**【AI for Society】
- ② 開発された基盤モデルを活用した、**科学研究向けAI基盤モデルの開発及び多様な科学分野での利活用**【AI for Science】
- ③ 若手研究者・博士後期課程学生に対する**人材育成**【Cross AI Talent Development】

を推進し、生成AIモデルの基礎的な研究開発力を国内で醸成する。

また、これらの取組を支える**革新的なAI基盤技術の研究開発等を行うAIPセンターの取組を推進**するとともに、JSTのファンディングを通じた**全国の大学・研究機関等のAI関連の研究支援を推進**する。

生成AIの開発力強化と人材育成の推進

AI For Society

生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成

令和7年度要求・要望額：52億円（7億円）

- ✓ 国立情報学研究所（NII）において、アカデミアを中心とした一定規模のオープンな生成AIモデルを構築できる環境を整備し、生成AIモデルに関する基盤的な研究力・開発力を醸成。
- ✓ 生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発を実施するとともに、画像・音声など多様なモダリティのデータを扱うことのできるマルチモーダルモデルに関する研究開発を行う。



AI For Science

科学研究向けAI基盤モデルの開発・共用（TRIP-AGIS）

令和7年度要求・要望額：44億円（17億円）
※理化学研究所運営費交付金中の推計額

- ✓ 特定科学分野（ドメイン）に強い他の研究機関と連携し、基盤モデルを活用して、科学研究データを追加学習等することで、ドメイン指向の科学研究向けAI基盤モデル（科学基盤モデル）を開発。
- ✓ 米国のAI for Scienceの中核機関とも深く連携することで、世界に先駆けて科学基盤モデルを開発。その利用を産学に広く開放することで、多様な分野における科学研究の革新をねらう。



Cross AI Talent Development

国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成（次世代AI人材育成プログラム）

※ 別途、令和5年度補正予算により、基金措置（JST）【213億円】

- ✓ 緊急性の高い国家戦略分野として、次世代AI分野を設定し、人材育成及び先端的研究開発を推進。
- ✓ 若手研究者支援：所属機関に関わらず、最適な場所を求めて自由に独立して研究に従事し、ステップアップできる環境を構築、処遇向上。
- ✓ 博士学生支援：十分な生活費相当額及び研究費をインセンティブ付与。



知見・人材・ノウハウ等の共有・活用を通じて、民間主導の大規模基盤モデル構築に資する環境整備を推進

AIP: 人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト



革新知能統合研究センター（AIPセンター）
理化学研究所【拠点】

令和7年度要求・要望額：37億円（31億円）

世界最先端の研究者を糾合し、深層学習の原理の解明や社会課題の解決等に向け、革新的なAI基盤技術の研究開発や我が国の強みであるビッグデータを活用した研究開発等を推進。

一体的に推進



戦略的創造研究推進事業（一部）
科学技術振興機構【ファンディング】

令和7年度要求・要望額：52億円（79億円） ※運営費交付金中の推計額

- ✓ AIやビッグデータ等における若手研究者の独創的な発想や、新たなイノベーションを切り拓く挑戦的な研究課題を支援。
- ✓ 「AIPネットワークラボ」としての一体的運営により、課題選考から研究推進まで幅広いフェーズでの研究領域間の連携を促進。

（担当：研究振興局参事官（情報担当）付）

光・量子フラッグシッププログラム（Q-LEAP）

令和7年度要求・要望額
（前年度予算額）

51億円
45億円）



現状・課題

- ✓ 量子技術は、**将来の経済・社会に大きな変革をもたらす源泉・革新技術**。そのため、米国、欧州、中国等を中心に、**諸外国においては「量子技術」を戦略的な重要技術として明確に設定し投資が大幅に拡大**。我が国は、量子技術の発展において諸外国に大きな後れを取り、**将来の国の成長や国民の安全・安心の基盤が脅かされかねない状況**。**量子技術をいち早くイノベーションにつなげることが必要**。
- ✓ 「量子産業の創出・発展に向けた推進方策」等に基づき、**研究開発及び人材育成を強力に推進**。

【量子産業の創出・発展に向けた推進方策

（令和6年4月9日）】

量子技術の進展や各国の戦略、国内外の実用化・産業化の状況変化にいち早く対応するため、「量子未来産業創出戦略（令和5年4月）」等の政府戦略の下、早急に強化・追加すべき内容をまとめたもの。

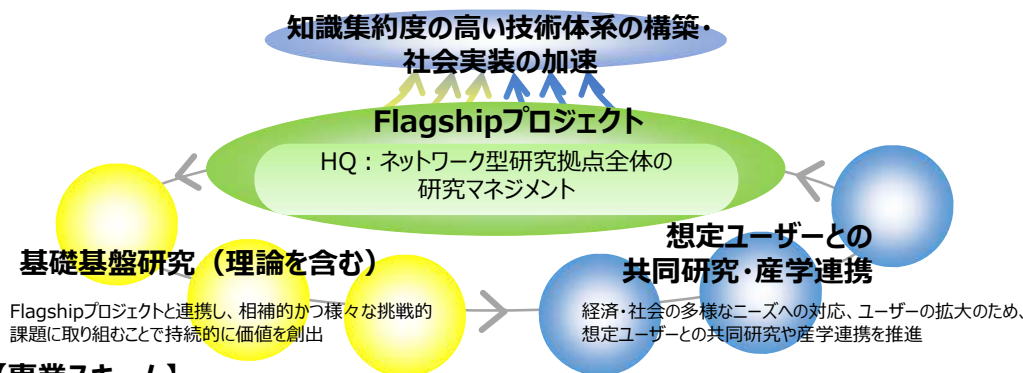
事業内容

【事業の目的】

- ✓ **経済・社会的な重要課題に対し**、量子科学技術を駆使して、**非連続的な解決（Quantum leap）を目指す**

【事業概要・イメージ】

- ✓ 技術領域毎に**PDを任命し**、**適確なベンチマーク**のもと、実施方針策定、予算配分等、**きめ細かな進捗管理**を実施
- ✓ **Flagshipプロジェクト**は、**HQ**を置き**研究拠点全体の研究開発マネジメント**を行い、事業期間を通じて**TRL6（プロトタイプによる実証）**まで行い、企業（ベンチャー含む）等へ**橋渡し**
- ✓ **基礎基盤研究**はFlagshipプロジェクトと**相補的かつ挑戦的な研究課題**を選定



【事業スキーム】

- ✓ 事業規模：8～15億円程度／技術領域・年
- ✓ 事業期間（H30～）：**最大10年間**、ステージゲート評価の結果を踏まえ研究開発を変更又は中止

【対象技術領域】

（各領域の実施機関は令和6年8月現在）

技術領域1 量子情報処理（主に量子シミュレータ・量子コンピュータ）

◆ Flagshipプロジェクト（2件：理研、大阪大）

- ・ 初の国産量子コンピュータの開発、クラウド公開の実現
- ・ 画像診断、材料開発、創薬等に応用可能な**量子AI技術を実現**

◆ 基礎基盤研究（5件：分子研、慶應大、大阪大、産総研、NII）

- ・ 量子シミュレータ、量子ソフトウェア等の研究



技術領域2 量子計測・センシング

◆ Flagshipプロジェクト（2件：東工大、QST）

- ・ **ダイヤモンドNVセンタ**を用いて**脳磁等の計測システムを開発**し、室温で磁場等の高感度計測
- ・ 代謝のリアルタイムイメージング等による**量子生命技術を実現**

◆ 基礎基盤研究（6件：京大、東大、学習院大、電通大＜2件＞、NIMS）

- ・ 量子もつれ光センサ、量子原子磁力計、量子慣性センサ等の研究



技術領域3 次世代レーザー

◆ Flagshipプロジェクト（1件：東大）

- ・ ①アト（ 10^{-18} ）秒スケールの極短パルスレーザー光源等の開発及び
- ・ ②CPS型レーザー加工にむけた加工学理等を活用したシミュレータの開発

◆ 基礎基盤研究（4件：大阪大、京大、東北大、QST）

- ・ 強相関量子物質のアト秒ダイナミクス解明、先端ビームオペランド計測等の研究



領域4 人材育成プログラムの開発（3件：NII、民間企業＜2件＞）

- ・ 我が国の量子技術の次世代を担う人材の育成を強化するため、**量子技術に関する共通的な教育プログラムの開発**を実施

＜令和7年度概算要求のポイント＞

- ①国産量子コンピュータの**大規模化を目指すための研究開発の加速**
- ②国産実機の開発と並行した**エラー率を低減するためのアーキテクチャ開発の加速**
- ③若手・将来の研究者に量子技術への参入を促す、**裾野の広い人材育成の推進** 等

（担当：研究振興局基礎・基盤研究課量子研究推進室）

健康・医療分野の研究開発の推進

令和7年度要求・要望額 973億円
(前年度予算額 847億円)
※運営費交付金中の推計額含む

(うちAMED要求・要望額 696億円(前年度予算額 581億円))



文部科学省

背景・概要

- 「経済財政運営と改革の基本方針2024」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024」(令和6年6月閣議決定)等に基づき、医学研究・ライフサイエンス研究の抜本的な研究力強化や、認知症等の克服に繋がる脳神経科学研究、iPS細胞等の再生・細胞医療・遺伝子治療研究等のライフ・コースに着目した研究開発、感染症有事を見据えた体制整備・研究開発等を推進する。
- 「創薬力の向上により国民に最新の医薬品を迅速に届けるための構想会議」中間とりまとめを踏まえ、ファースト・イン・ヒューマン(FIH)試験実施に向けた支援を充実するための橋渡し研究支援機関の活用・強化や、先端研究基盤の整備・維持・共用等を行う。

医学研究・ライフサイエンス研究の研究力強化

○医学系研究支援プログラム 26億円(新規)

研究者の研究活動と、大学病院・医学部としての研究環境改善に係る取組(例：研究時間の確保、他分野・他機関との連携強化、一定の流動性の確保等)とを一体的に支援することにより、医学系研究の研究力を抜本的に強化。

○革新的先端研究開発支援事業 115億円(110億円)

PRIME(ソロタイプ)において、優秀な若手研究者を育成するため、若い研究者を対象を限定した新たなメニューを創設。

ライフ・コースに着目した研究開発

○脳神経科学統合プログラム 75億円(65億円)

基礎・臨床の連結や、アカデミアと産業界との連携を強化しつつ、脳神経疾患の克服を目指して革新的なシーズ創出、病態メカニズム解明などを推進。

○再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラム 122億円(92億円)

経産省との連携により次世代iPS細胞の自動化製造技術の研究開発を強化するとともに、萌芽的シーズの発掘・育成に繋がる挑戦的な研究開発を推進。

○次世代がん医療加速化研究事業 36億円(35億円)

免疫学や遺伝子工学、核医学などの多様な分野の先端技術を融合させることで、革新的な医薬品の創生に資する基礎的研究を戦略的に推進。

○ゲノム医療実現バイオバンク利活用プログラム(B-cure) 56億円(43億円)

バイオバンクの利活用促進によりゲノム創薬の実現に繋げるため、一般住民・疾患バンク間の連携を強化。企業等と連携し我が国の強みを活かした大規模ゲノムデータ基盤を構築。

創薬力向上への貢献

ー創薬構想会議(座長:内閣官房副長官)の中間とりまとめを踏まえた対応ー

○橋渡し研究プログラム 61億円(54億円)

FIH試験実施に向けた支援を充実するため、橋渡し研究支援機関を活用・強化。

○生命科学・創薬研究支援基盤事業(BINDS) 49億円(36億円)

ニーズを踏まえた先端研究基盤を整備・維持・共用。人材育成に係る取組等を強化。

○創薬・医療技術基盤プログラム(DMP) 11億円(10億円) ※理研運営費交付金
研究DX基盤を活用し、新たなモダリティを分野融合で行うことで創薬探索能力を強化。

感染症有事を見据えた体制整備・研究開発※1

○ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業 0.4億円※2

感染症有事に迅速にワクチン開発を行う体制を整備するため、感染症有事におけるワクチン開発を見据えた連携体制の構築のための調査研究を実施。

○新興・再興感染症研究基盤創生事業 25億円(23億円)

アジア・アフリカ・南米に設置している海外研究拠点の継続・発展によるモニタリング体制の基盤強化・充実により、感染症インテリジェンス強化に貢献。

※1 「新型インフルエンザ等対策政府行動計画(令和6年7月2日閣議決定)」を踏まえた対応

※2 令和3年度補正予算により基金措置

ライフサイエンスを支える基盤整備・国際展開等

○ライフサイエンス研究基盤整備事業 20億円(13億円)

○バイオリソース研究事業 14億円の内数(13億円の内数) ※理研運営費交付金

○ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム 19億円(18億円)

○医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業 10億円(9億円)

○スマートバイオ創薬等研究支援事業 15億円(15億円)

○医療機器等研究成果展開事業 12億円(11億円)

○ライフコース研究の推進 109億円の内数(93億円の内数) ※理研運営費交付金

※なお、次期健康・医療戦略に向けた議論で日本医療研究開発機構(AMED)の機能強化が指摘されており、上記と合わせて内閣府等の関係府省と協力し、必要な対応を行っていく。

(担当：研究振興局ライフサイエンス課)

宇宙・航空分野の研究開発に関する取組

令和7年度要求・要望額 2,046億円 + 事項要求 1,553億円
(前年度予算額)

※運営費交付金中の推計額含む。有人と圧ローバの開発の一部は事項要求。

宇宙関係予算総額：2,014億円 + 事項要求 (1,519億円)



文部科学省

令和5年6月に閣議決定された「宇宙基本計画」等を踏まえ、「宇宙活動を支える総合的基盤の強化」、「宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造」、「宇宙安全保障の確保」、「国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現」及び「次世代航空科学技術の研究開発」を推進。また、令和6年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、光学・小型合成開口レーダ衛星によるコンステレーション等の構築、基幹ロケットの高度化や打ち上げの高頻度化、月や火星以遠への探査の研究開発、宇宙戦略基金等の宇宙分野が重要分野として位置付けられているところ、その強化に取り組み、必要な研究開発を推進。

◆宇宙活動を支える総合的基盤の強化

57,117百万円(40,765百万円)

○ 基幹ロケットの開発・高度化

14,504百万円(5,372百万円)

信頼性を確保しつつ、国内外の衛星の打上げを実施できるよう開発・高度化を進めることで、**国際競争力を強化し、自立的な衛星打上げ能力を確保**。



○ 基幹ロケットの打上げ高頻度化

1,879百万円(-)

増加する国内外の打上げ需要に対応するため、射場・射点の設備整備やロケット機体等の製造能力強化を進め、**基幹ロケットの打上げを高頻度化**。

○ 将来宇宙輸送システムに向けた研究開発

2,872百万円(4,561百万円)

抜本的な低コスト化等を目指す将来宇宙輸送の実現に向けて、要素技術開発を官民共同で実施するとともに、産学官共創体制の構築等、**開発を支える環境を整備**。

○ 宇宙戦略基金による民間企業・大学等の技術開発支援

※内閣府、総務省、経産省と共に要求

2,500百万円(-※)

非宇宙分野から宇宙分野への参入促進や、新たな宇宙産業・利用ビジネスの創出、事業化へのコミット拡大等の観点から宇宙分野への関与・裾野拡大を図るため、内閣府等と連携し、**宇宙戦略基金による民間企業・大学等の技術開発への支援を強化・加速**。

◆宇宙安全保障の確保／国土強靱化・地球規模課題への対応と

イノベーションの実現

30,067百万円(28,938百万円)

○ 技術試験衛星9号機(ETS-9)

7,805百万円(3,290百万円)

通信容量の大容量化等、市場ニーズを実現する通信技術と、それらの技術を用いた通信機器を搭載・運用できる衛星バス技術により、**国際競争力のある衛星システムを総務省/NICTと共同開発**。



○ 降水レーダ衛星(PMM)

2,728百万円(20百万円)

日本が優位性をもつ広域走査型レーダ技術を発展させ、**気象・防災に資する情報提供やNASA等との国際連携ミッションに貢献する降水レーダ衛星を開発**。

○ 衛星コンステレーション関連技術開発

6,083百万円(5,301百万円)

小型衛星等に係る産学の**実証機会の提供**や、先端的な技術開発を通じた**産学との共創の取組等を強化**。

◆宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造

63,044百万円(37,440百万円)

【国際宇宙探査(アルテミス計画)に向けた研究開発等】

37,001百万円(15,306百万円)

○ 有人と圧ローバの開発

2,404百万円 + 事項要求(新規)

月面における居住機能と移動機能を併せ持つ世界初の月面システムである**有人と圧ローバを開発**。

○ 月周回有人拠点

1,074百万円(3,840百万円)

月周回有人拠点「ゲートウェイ」に対し、**我が国として優位性や波及効果が大きく見込まれる技術(有人滞在技術等)を提供**。



○ 新型宇宙ステーション補給機(HTV-X)

24,045百万円(4,437百万円)

様々なミッションに応用可能な基盤技術の獲得など**将来への波及性を持たせた新型宇宙ステーション補給機**を開発。

○ 火星衛星探査計画(MMX)

4,963百万円(4,260百万円)

火星衛星の由来や、原始太陽系の形成過程の解明に貢献するため、**火星衛星のリモート観測と火星衛星からのサンプルリターン**を実施。

○ 高感度太陽紫外線分光観測衛星(SOLAR-C)

3,593百万円(1,289百万円)

宇宙を満たす高温プラズマの形成や太陽が地球や太陽系に及ぼす影響の解明のための太陽大気の色層から太陽コロナにわたる極端紫外線分光観測に向けた開発を実施。

○ はやぶさ2 拡張ミッション

305百万円(421百万円)

令和2年12月のカプセル分離後、**はやぶさ2の残存燃料を最大限活用し、新たな小惑星への到達**を目標とした惑星間飛行運用を継続。

◆次世代航空科学技術の研究開発

3,955百万円(3,855百万円)

航空科学技術分野における未来社会デザイン・シナリオの実現に向け、**脱炭素社会に向けた航空機電動化技術などのCO₂排出低減技術、新市場を拓く静粛超音速旅客機、次世代モビリティ・システム**に関する研究開発等を実施。



海洋・極域分野の研究開発に関する取組

令和7年度要求・要望額

489億円

(前年度予算額)

398億円)

※運営費交付金中の推計額含む

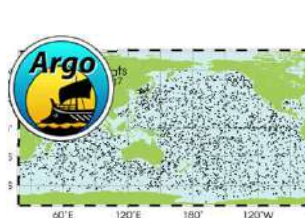


概要

海洋科学技術が、地球環境問題をはじめ、災害への対応を含めた安全・安心の確保、資源開発、経済安全保障の確保といった我が国が直面する課題と密接な関連があることを踏まえ、関係省庁や研究機関、産業界等と連携を図りながら、海洋・極域分野の研究開発に関する取組を推進。

地球環境の状況把握と 観測データによる付加価値情報の創生 24,297百万円 (22,574百万円)

- 漂流フロートや研究船による全球観測を実施し、高精度・多項目の海洋データを取得。
- 上記観測データ等を活用して、海洋デジタルツインの構築や精緻な予測技術を開発し、気候変動や異常気象等に対応するための付加価値情報を創生。



アルゴ計画/アルゴフロート



海洋地球研究船「みらい」



地球シミュレータ (第4世代)

海洋科学技術の発展による 国民の安全・安心への貢献 4,175百万円 (3,875百万円)

- 巨大地震発生前に観測されている「ゆっくり滑り (スロースリップ)」等の海底地殻変動のリアルタイム観測など、海域地震・火山活動の現状評価と推移予測の高度化のための観測・技術開発等を実施。
- 自律型無人探査機 (AUV)をはじめとする海洋観測技術の開発を進め、我が国の海洋状況把握 (MDA) 機能の強化等 に貢献。



海底地殻変動観測システムイメージ



地球深部探査船「ちきゅう」



海底広域研究船「かいめい」

北極域研究の戦略的推進 9,216百万円 (4,669百万円)

- 北極域の国際研究プラットフォームとして、砕氷機能を有し、北極海海水域の観測が可能な北極域研究船「みらいII」の着実な建造を進める。
- 北極域研究の継続的な実施、社会課題の解決の貢献する研究の強化のため、次期北極域研究プロジェクトにおいて、北極域の環境変化の実態把握とプロセス解明、気象気候予測の高度化・精緻化などの先進的な研究を推進する。



北極域研究船「みらいII」の完成イメージ図



北極域観測研究拠点
(ニールスン観測基地 (ノルウェー))



氷河での観測

南極地域観測事業 6,406百万円 (4,744百万円)

- 南極地域観測計画に基づき、地球環境変動の解明に向け、地球の諸現象に関する多様な研究・観測を推進する。
- 南極地域観測に必要な不可欠な人員及び物資の輸送力を確保するため、南極観測船「しらせ」の年次検査を行うとともに、南極輸送支援ヘリコプターの保守・管理等を実施する。



昭和基地でのオーロラ観測



氷河での熱水掘削



南極観測船「しらせ」

上記の他、海洋研究開発機構 (JAMSTEC) 主要施設の整備のための経費等を要求 (国土強靱化等に係る事項要求)

(担当: 研究開発局海洋地球課)

概要

- ◆ 活火山法に基づき、令和6年4月に設置された火山調査研究推進本部を着実に運営し、一元的な火山調査研究、火山専門家の育成等を推進。
- ◆ 海底地震・津波観測網の運用、南海トラフ地震等を対象とした調査研究等の地震調査研究を推進。
- ◆ 防災科学技術研究所の第5期中長期目標に基づき、あらゆる自然災害を対象とした基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発を推進。

火山調査研究の推進に関する取組 2,124百万円 (1,159百万円)

◆火山調査研究推進本部の運営

火山調査研究推進本部の運営を着実に実施。

◆一元的な火山調査研究の推進

基盤情報の収集のための調査研究を推進するとともに、観測点を強化・運用。

◆火山の機動観測体制の構築

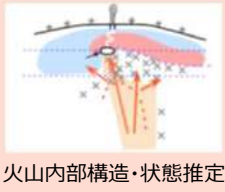
火山噴火時など機動的・重点的な観測が必要な火山の観測を行うため、平時からの観測、調査体制を強化。

◆即戦力となる火山人材育成プログラム

社会人の学び直しの機会提供など、即戦力となる火山研究・実務人材を育成。

◆次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト

「観測・予測・対策」の一体的な火山研究を推進し、次世代の火山研究者を育成。



火山内部構造・状態推定



火山調査研究の実施

※観測点の強化・運用に要する経費の一部及び火山調査研究推進本部との連携のための防災科学技術研究所における人員体制の継続確保に必要な経費は、「基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進」にも計上。

地震調査研究推進本部の運営 645百万円 (645百万円)

(※このほか、「地震観測データ集中化の促進」についてデジタル庁予算へ一括計上)

地震調査研究推進本部の地震発生予測に資する調査観測研究等を推進。

- ・活断層調査の総合的推進
- ・地震調査研究推進本部支援 等

活断層の長期評価

全国地震動予測地図

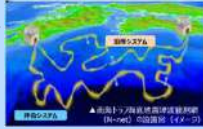
情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト 182百万円 (182百万円)

これまで蓄積されてきたデータをもとに、AI、ビッグデータといった情報科学分野の科学技術を活用した調査研究 (STAR-Eプロジェクト) を実施。

海底地震・津波観測網の運用 1,549百万円 (1,538百万円)

南海トラフ地震の想定震源域の西側 (高知県沖～日向灘) で、南海トラフ海底地震津波観測網 (N-net) を運用開始。

海底地震・津波観測網 (DONET・S-net) 等を運用。



N-net

地震観測網の旧型機器の更新 2,365百万円

※「基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進」にも計上。

南海トラフ地震等巨大地震災害の被害最小化及び迅速な復旧・復興に資する地震防災研究プロジェクト 518百万円 (228百万円)

N-netの運用開始を踏まえた南海トラフ地震等の評価手法高度化と、広域連鎖災害への事前対策の加速を柱とした地震防災研究を推進。



南海トラフ地震臨時情報

出典：内閣府 (防災担当)・気象庁

基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進 国立研究開発法人防災科学技術研究所 運営費交付金： 8,360 百万円※ (7,951百万円) 施設整備費補助金： 3,573 百万円※

第5期中長期目標に基づき、あらゆる自然災害を対象とした基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発を推進。

デジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発や自然災害の基礎・基盤的な研究開発等を実施。



実大三次元震動破壊実験施設等の先端的研究施設

カーボンニュートラルの実現に貢献する研究開発

令和7年度要求・要望額

451億円

(前年度予算額

339億円)

※運営費交付金中の推計額含む



概要

2050年カーボンニュートラル実現に向けて、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」（令和3年10月閣議決定）、「グリーン成長戦略」（令和3年6月経済産業省取りまとめ）、「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」（令和5年7月閣議決定）等も踏まえつつ、エネルギー制約の克服・エネルギー転換への挑戦や、温室効果ガスの大幅な排出削減と経済成長の両立を図るとともに、気候変動の影響への適応策等に貢献するため、グリーントランスフォーメーション（GX）に向けた環境エネルギー分野の研究開発を推進する。

カーボンニュートラル実現に貢献する革新的GX技術等の研究開発力強化

革新的技術の創出に向けた基盤研究開発の推進

戦略的創造研究推進事業 先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next） 2,919百万円（1,640百万円）

先端的低炭素化技術開発(ALCA)等の取組を発展させ、2050年カーボンニュートラル実現等への貢献を目指し、従来の延長線上にない、非連続なイノベーションをもたらす革新的技術に係る基礎研究を推進。重要となる技術領域を複数設定した上で幅広いチャレンジングな提案を募りつつ、厳格なステージゲート評価等により技術的成熟度の向上を図り技術シーズを育成。

未来社会創造事業「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域 732百万円（1,012百万円）

2050年の社会実装を目指し、温室効果ガス大幅削減に資する、従来技術の延長線上にない革新的技術の探索・育成を推進。 ※今後、ALCA-Nextに段階的に移行。

省エネルギー・高性能な次世代半導体の研究開発の推進

次世代X-nics半導体創生拠点形成事業 900百万円（900百万円）

省エネ・高性能な半導体集積回路の創生に向けた新たな切り口による研究開発と将来の半導体産業を牽引する人材育成を推進するため、アカデミアにおける中核的な拠点形成を推進。

革新的パワーエレクトロニクス創出基盤技術研究開発事業 1,353百万円（1,353百万円）

GaN等の次世代パワー半導体の研究開発と、その特性を最大限活用したパワエ機器等の実用化に向け、回路システムや受動素子等のトータルシステムとして一体的な研究開発を推進。

総合知の活用による地域の取組加速のための基盤研究の推進

大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発 62百万円（62百万円）

大学等が地域と連携し、人文・社会科学の知見も活用しながら、地域がカーボンニュートラル実現に向けた計画づくりをする際に活用できる科学的知見を生み出す研究開発を推進。

気候変動対策の基盤となる科学的知見の充実・利活用強化

気候変動予測先端研究プログラム 613百万円（548百万円）

気候モデルの高度化等を通じ、気候変動メカニズムの解明やニーズを踏まえた高精度な気候予測データの創出・提供等の国内外の気候変動対策の基盤を支える世界最高水準の研究開発を推進。

地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業 689百万円（379百万円）

地球環境ビッグデータ（地球観測データ、気候予測データ等）を蓄積・統合・解析・提供するデータプラットフォーム「データ統合・解析システム（DIAS）」を長期的・安定的に運用するとともに、プラットフォームを活用した気候変動・防災等の地球規模課題の解決に貢献する研究開発や地球環境分野のデータ利活用を更に加速。

次世代のエネルギー源として、エネルギー問題と地球環境問題を同時に解決

フュージョンエネルギーの実現に向けた研究開発の推進

28,686百万円（21,299百万円）

令和5年4月に策定した「フュージョンエネルギー・イノベーション戦略」を踏まえ、国際約束に基づき核融合実験炉の建設・運転を行うITER計画、ITER計画を補完・支援する研究開発を行うBA(幅広いアプローチ)活動、原型炉実現に向けた基盤整備、ムーンスロット型研究開発制度等を活用した独創的な新興技術の支援を推進。

- ITER計画の推進 16,060百万円(14,306百万円)
- BA(幅広いアプローチ)活動の推進 11,211百万円(6,066百万円)
- 原型炉実現に向けた基盤整備 1,015百万円(526百万円)

※その他、核融合科学研究所の超高温プラズマ学術研究基盤(LHD)計画に係る経費を国立大学法人運営費交付金に別途計上。



(担当：研究開発局環境エネルギー課)

原子力分野の研究開発・人材育成に関する取組

令和7年度要求・要望額
うちエネルギー対策特別会計要求・要望額
(前年度予算額)

1,847億円
1,396億円
1,474億円(文部科学省)



※復興特別会計に別途41億円(49億円)計上 ※運営費交付金中の推計額含む

概要

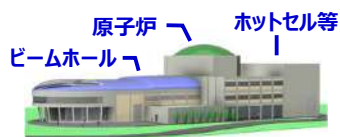
原子力は、GX・カーボンニュートラルの実現や、エネルギー・経済安全保障等に資する重要技術である。我が国の原子力利用を支える中核的基盤の構築・発展や、社会との共創による課題対応に向けた取組の強化のため、①新試験研究炉の開発・整備の推進、②次世代革新炉の開発及び安全性向上に資する技術基盤等の整備・強化、③廃止措置を含むバックエンド対策の抜本的強化、④原子力科学技術に関する研究・人材基盤の強化、⑤東京電力福島第一原子力発電所事故への対応等、安全確保を大前提に幅広い原子力科学技術を推進する。

①新試験研究炉の開発・整備の推進

3,661百万円(2,121百万円)

試験研究炉は原子力科学技術の研究開発、人材育成の基盤であるため、「もんじゅ」サイトを活用した**新たな試験研究炉の詳細設計**等を着実に進める。

また、世界トップレベルの高性能研究炉である**JRR-3を安定的に運用**するとともに、「医療用等ラジオアイソトープ製造・利用推進アクションプラン」に基づき、**RI製造に関する研究開発**等を進める。



新試験研究炉の完成イメージ



JRR-3

②次世代革新炉の開発及び安全性向上に資する技術基盤等の整備・強化

24,814百万円(7,104百万円)

「GX実現に向けた基本方針」等を踏まえ、高速炉開発に向けて、「**常陽**」の再稼働等を推進する。また、次世代の原子力利用を開拓する高温ガス炉の試験研究の中核を担う原子炉である**HTTR(高温工学試験研究炉)の安定的運転や熱利用施設との接続に向けた研究開発**等を促進する。さらに、**原子力に関する安全研究**等を推進する。



高速実験炉「常陽」



HTTR
(高温工学試験研究炉)(原子炉安全性研究炉)



NSRR

③廃止措置を含むバックエンド対策の抜本的強化

61,220百万円(53,458百万円)

「もんじゅ」は、**ナトリウム機器の解体準備**や**水・蒸気系等発電設備の解体撤去等を実施**する。「ふげん」は、**使用済燃料の搬出に向けた準備**や原子炉本体解体に向けた技術開発など**施設の解体・準備を実施**する。東海再処理施設は、**高放射性廃液のガラス固化処理**を最優先に行うため、**熔融炉の更新**等を進める他、**主要施設の廃止措置**等を実施する。

また、**その他の施設の廃止措置を進めるとともに**、研究施設等廃棄物埋設事業等の**バックエンド対策を促進**する。



高速増殖原型炉もんじゅ

④原子力科学技術に関する研究・人材基盤の強化

12,105百万円(10,926百万円)

「**原子力システム研究開発事業**」において、新たな原子力の利活用を目指した新規性・独創性・革新性・挑戦性の高い研究を支援する。また、**日本原子力研究開発機構の持つ技術基盤を活用した原子力科学技術の新たな研究開発**を推進する。

さらに、「**国際原子力人材育成イニシアティブ事業**」において、**ANEC(未来社会に向けた先進的原子力教育コンソーシアム)**を通じて、原子力に関する専門人材や、すそ野を広げる多様な人材の育成を目指し、産学連携や国際協力等の取組を支援する。



⑤東京電力福島第一原子力発電所事故への対応

5,251百万円(5,230百万円)

※復興特別会計に別途4,126百万円(4,877百万円)計上

東京電力(株)福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃止措置に資するため、**日本原子力研究開発機構廃炉環境国際共同研究センター(CLADS)を中核とし**、廃炉現場のニーズを踏まえた**国内外の研究機関等との研究開発・人材育成**の取組を推進する。

また、公平かつ適正な原子力損害賠償の円滑な実施等、被害者保護・原子力事業の健全発達に係る取組を推進する。



廃炉環境国際共同研究センター(CLADS)国際共同研究棟

※①+④ 医療用RIや新試験研究炉を含む多様な研究開発及びそれを支える人材育成: 15,766百万円(13,047百万円)

(担当: 研究開発局原子力課)

「博士人材活躍プラン」に基づく取組の拡充

令和7年度要求・要望額 336億円
(前年度予算額 247億円)
※運営費交付金中の推計額含む



- ◆ 博士人材は、深い専門知識と汎用的能力に基づき、新たな知を創造し、社会にイノベーションをもたらすことができる重要な存在。
- ◆ 令和6年3月、文部科学省において「博士人材活躍プラン～博士をとろう～」を取りまとめ・公表。

博士人材が、アカデミアのみならず、多様なフィールドで活躍する社会の実現

01

社会における博士人材の 多様なキャリアパスの構築

- ・ アカデミアに加え、産業界等における博士人材の活躍促進に向けて、**ジョブ型研究インターンシップ**やアントレプレナーシップ教育、**海外研さん等の機会を充実**
- ・ リサーチ・アドミニストレーター（URA）をはじめとした**研究開発マネジメント人材の育成・活躍に向けた取組の強化**

ポストドクター・若手研究者の活躍促進

- ◆ 特別研究員事業（PD） 4,611百万円（4,359百万円）



産業界での活躍促進

- ◆ ジョブ型研究インターンシップ 30百万円（30百万円）
- ◆ 研究人材のためのキャリア支援/求人ポータルサイト（JREC-IN） 149百万円（129百万円）



※この他、博士人材のキャリアパスの多様化に向けて、次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）等を令和5年度補正予算により実施中。

研究開発マネジメント人材の育成・支援、活躍促進

- ◆ 研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業 1,490百万円（新規）

海外研さん機会の充実

- ◆ 海外特別研究員制度 3,886百万円（2,527百万円）



女性博士人材等の活躍促進

- ◆ 特別研究員事業（RPD） 1,025百万円（951百万円）
- ◆ ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ 1,308百万円（1,133百万円）



02

大学院改革と学生等への支援

- ・ 「徹底した国際化」と「徹底した産学連携」、組織改革等に向けた支援を通じ、博士人材の育成機能を強化する**世界トップレベルの大学院教育拠点の形成等の大学院教育改革**
- ・ **留学機会や経済的支援の充実**により、博士課程学生が安心して研究に打ち込める環境を実現

大学院改革の推進

- ◆ 未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業 7,024百万円（新規）

留学機会の充実

- ◆ 大学等の海外留学支援制度 13,534百万円の内数（8,896百万円の内数）

博士課程学生の処遇向上

- ◆ 特別研究員事業（DC） 11,475百万円（10,635百万円）



※この他、次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）による経済的支援を令和5年度補正予算（499億円：基金）により実施中。
また、授業料減免や、奨学金の業績優秀者に対する返還免除等も実施。

03

次世代を担う人材への動機づけ

「**博士教諭**」の戦略的な活用や、**卓越した才能を持つ児童生徒の大学等における育成活動への支援**等を通じ、博士課程進学へのモチベーションを早期から向上

- ◆ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業 2,606百万円の内数（2,286百万円の内数）



- ◆ 次世代科学技術チャレンジプログラム（STELLA） 1,147百万円の内数（936百万円の内数）



（担当：科学技術・学術政策局 人材政策課、参事官（国際戦略担当）付、高等教育局 高等教育企画課、学生支援課、参事官（国際担当）付） 81

概要

- 経済安全保障（戦略的自律性・戦略的不可欠性）における重要性が増している半導体について、2030年代以降の社会での適用（ユースケース）を見通して、**アカデミアにおけるユースケース開拓と半導体開発の両面から研究開発を推進する。**
- 研究開発の推進に当たっては、国内外の優秀な人材を惹きつける魅力的な研究環境の構築が必要。人材育成の取組と連携しつつ、共通的・基盤的な研究設備については**拠点内外での共用が可能となる仕組みを構築。**
- 次世代の高度人材や基盤人材を育成するため、**全国レベルでの産学協働の実践教育ネットワークを構築。**

次世代半導体の研究開発

- **次世代エッジAI半導体・フィジカルインテリジェンスの統合的研究開発** **42億円**
 - ・ 能動的に学習・進化する革新的なAIを搭載し、エッジの知能化によりエコで知能と身体機能のリアルタイム性を有する革新的なAIロボット（フィジカル・インテリジェンス）の研究開発を推進
 - ・ 2030年代以降のコア技術として、次世代エッジAI半導体の統合的研究開発を推進（研究開発課題例）半導体システムのAIによる高効率設計、次世代AI回路技術、Beyond 1 ナノ世代デバイスと製造技術、製造技術のグリーン化

半導体研究基盤の整備

- **半導体基盤プラットフォームの整備・強化** **34億円**

研究開発の裾野拡大のため、マテリアル先端リサーチインフラ（ARIM）も活用しつつ設備を整備するなど、分散・ネットワーク型拠点を整備・強化

全国/地域レベルでの次世代の人材育成

- **成長分野を支える半導体人材の育成拠点の形成** **18億円**

次世代の高度人材や基盤人材の持続的な育成に向け、各大学等の特色や地域性等を踏まえつつ、ネットワークを生かした教育プログラムの展開など、産学協働の実践的な教育体制を構築
- **半導体に関連するものづくり・基礎人材の育成** **DXハイスクール事業の内数**

即戦力として半導体産業を支える人材や、将来、高度人材等を目指す人材の育成に向け、高等学校段階における産業界と連携する取組や、半導体に関する教科・科目を設置する取組を支援

“オールジャパンによる半導体研究開発・人材育成”



(担当：研究開発局環境エネルギー課、研究振興局基礎・基盤研究課、参事官(ナノテクノロジー・物質・材料担当)付、高等教育局専門教育課、初等中等教育局参事官(高等学校担当)付)

大学病院等における高度医療人材養成・医学系研究の充実

令和7年度要求・要望額 110億円
(前年度予算額 35億円)



○高度医療人材養成事業（大学病院における医療人材養成環境の更なる高度化） 【令和7年度要求・要望額 50億円（新規）】

背景・課題

医療の高度化を実現する最先端の医療機器の活用能力を含め、医療の高度化・複雑化に伴い、より実践的な能力を備えた医療人材が求められているところ、**各大学病院においてはその実情等に応じて質の高い医療人材の養成に取り組むことが必要**。一方で、令和6年4月から医師の時間外・休日労働の上限規制が施行され、大学病院における機能効率化が求められており、これらを両立させるため、**医療人材養成環境の更なる高度化を支援することが必要**。

事業内容

高度な医療を担う人材や地域医療を担う医療人材の養成環境の充実に目的とし、**各大学病院の実情等を踏まえて取り組む特色ある教育・研究分野での医療人材養成プログラム**を実施するために必要な最先端医療機器の導入を支援し、大学病院における医療人材養成・地域貢献機能の更なる高度化を図る。

事業イメージ



○医学系研究支援プログラム 【令和7年度要求・要望額 26億円（新規）】

背景・課題

- Top10%補正論文数の世界シェアが低下傾向にあるなど、**医学系研究の相対的な国際競争力の低下が危惧**。
- 医学系研究を主として担う大学医学部・大学病院の医師は、**教育・研究に加え診療も担うことから、研究時間の確保が特に困難**。
- 医学系研究の研究力向上のためには、**研究時間の確保等を図りながら、先駆的・革新的な研究を支援することが必要**。

事業内容

国家戦略上の課題の解決に資するテーマを中心とした**研究者の研究活動と、大学病院・医学部としての研究環境改善に係る取組（例：研究時間の確保、他分野・他機関との連携強化、一定の流動性の確保等）とを一体的に支援**することにより、**医学系研究の研究力を抜本的に強化**。

事業イメージ



○高度医療人材養成拠点形成事業（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）【令和7年度要求・要望額 21億円（21億円）】

医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院を活用しTA,RA,SAとして教育研究に参画する機会を創出する取組や、教育研究支援者の活用による大学病院での臨床研究の強化や診療参加型臨床実習の充実に係る取組を行うなど、医師を養成する大学を拠点とし、高度な臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する医師養成の促進を支援する。【支援規模：21億円】

○次世代のがんプロフェッショナル養成プラン

【令和7年度要求・要望額 9億円（9億円）】

○ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

【令和7年度要求・要望額 5億円（5億円）】

(担当：高等教育局医学教育課、
研究振興局ライフサイエンス課) 83